2024 年度　地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績等報告書

2025 年 6 月

地方独立行政法人
東京都立産業技術研究センター

2024年度法人の概要

1　現況

（1）　設立目的

産業技術（食品工業技術を含む。）に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する。

（2）　事業内容

①　産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
②　産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
③　試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
④　これらの業務に附帯する業務を行うこと。

（3）　事業所等の所在地

本　　部：東京都江東区青海2-4-10
多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町3-6-1
城　東　支　所：東京都葛飾区青戸7-2-5
墨　田　支　所：東京都墨田区横網1-6-1　KFCビル12階
城　南　支　所：東京都大田区南蒲田1-20-20
食品技術センター：東京都千代田区神田佐久間町1-9　東京都産業労働局秋葉原庁舎6階から8階
バンコク支所：399 Interchange building, 20th Fl, Sukhumvit Road, Khlong Toey Nua, Wattana, Bangkok 10110.

（4）　沿革

2006年4月、東京都立産業技術研究所及び四つの中小企業振興センターの技術部門を統合し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとして発足
2011年10月、本部を北区西が丘から江東区青海に移転
2015年4月、タイ王国にバンコク支所を開設
2021年4月、東京都立食品技術センターを統合

（5）　役員の状況

理事長　　黒　部　篤
理　事　　角　口　勝　彦
理　事　　三　尾　淳
監　事　　泉　澤　俊　一（非常勤）
監　事　　大　串　淳　子（非常勤）

（6）　資本金の状況

28,051,831千円（2025年3月31日現在）

（7）　職員の状況

職員数　385名（2025年3月31日現在。役員を除く。ワイドキャリアスタッフを含む）

（8）　組織（2025年3月31日現在）

（Gはグループを意味する。）

2　基本理念

中小企業のイノベーションを加速させる技術支援、新技術・新製品に着実につながる研究開発、変化に的確に対応できる機動的運営、という三つの経営方針を掲げ、中小企業にとって「便利で使いやすい都産技研」から「頼りになる都産技研」を目指す。

3　東京都立産業技術研究センター第四期中期計画期間の取り組み目標

①　総合力を活かした技術支援、研究開発
②　先端技術・社会ニーズに対応したプロジェクト型事業の拡充
③　「稼ぐ東京」の実現のためのオープンイノベーションの推進・スタートアップ支援
④　地域や支所の特色を活かした支援の展開
⑤　産業人材の育成
⑥　情報発信の推進
⑦　業務運営

4　法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本事項を自己責任のもと実施し、透明で自立的な運営を行う。

また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度の弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、都内中小企業の振興や産業の活性化に努める。

全般的な概要

法人化19年目であり第四期中期計画の4年目にあたる2024年度は、技術相談事業における簡易技術相談チャットボットの導入、バンコク支所の移転、都産技研ウェブサイトのリニューアルなどの取り組みを実施した。

1)技術支援事業におけるチャットボットの導入【項目1】
お客様の利便性向上のために、24時間365日いつでもウェブサイトから質問可能な簡易技術相談チャットボットを導入し、2,000件超の相談に対応した。
2)バンコク支所の移転【項目12】
立地環境の向上、東京都中小企業振興公社（以下、公社）との連携の強化を目的として、バンコク支所を公社タイ事務所の隣に移転し、公社との連携相談件数を128件実施した。
3)都産技研ウェブサイトのリニューアル【項目16】
モバイル端末での閲覧性向上などユーザーの利便性を向上させるため、都産技研ウェブサイトをリニューアルし、コンテンツの分類や配置を全面的に改定した。

1　中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援

○技術相談　【項目1】
・来所、電話、デジタル媒体等による技術相談を都産技研全体で63,082件実施した。
・技術相談のデジタル化を推進し、デジタル媒体を使用した技術相談を31,603件実施した（全相談件数の50%）。

○依頼試験、機器利用　【項目2】
・依頼試験と機器利用を都産技研全体で283,904件実施した。
・依頼試験、機器利用のアウトカム調査による目的達成度は、両方とも96%以上の高い水準を維持した。

○オーダーメード型技術支援　【項目3】
・オーダーメード型技術支援を都産技研全体で635件実施した。
・オーダーメード型技術支援を利用して製品化・事業化に至った件数は31件であった。

○基盤研究　【項目4】
・東京の産業を牽引する研究（18テーマ）、創出する研究（15テーマ）、支える研究（24テーマ）に分類して、計57テーマの基盤研究を実施した。
・基盤研究の成果を基に、支援事業、共同研究、外部資金導入研究へ37件成果展開した。
・基盤研究を中心に、各研究から得られた成果の普及を推進し、学協会等での成果発表は322件であった。

○共同研究　【項目5】
・中小企業等との共同研究を新たに21テーマ実施した。
・共同研究の実施により製品化・事業化に至った件数は15件であった。

○外部資金導入研究・調査　【項目6】
・外部資金導入研究を100件実施した。提案公募型事業へ積極的に応募し、新規に採択された件数は50件であった。

○知的財産の取得と活用　【項目7】
・知的財産出願件数は28件、知的財産登録件数は23件であった。
・ウェブサイトやイベントでの知的財産権のシーズの発表、マッチングを実施し、新たに9件の実施許諾をした。

2　産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援

○新産業創出支援　【項目8】
・「中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業」及び「クラウドと連携した5G・IoT・ロボット製品開発等支援事業」において、公募型共同研究を14テーマ、基盤研究を11テーマ、共同研究を1テーマ実施した。
・「航空機産業への参入支援事業」において、テーマ設定型共同研究を8テーマ実施した。
・「Tokyo ものづくり Movement 事業」において、3Dプリンターを活用したものづくりベンチャー育成のためのアイディアの機能試作支援、事業化を見据えた機能試作から量産試作支援を行った。また、投資家視点のコンテストを開催し、8者を採択した。採択者への事業支援を通じ、個人としてのコンテスト採択者から1者が法人化した。

○社会的課題解決支援　【項目9】
・「バイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業」において、「ヘルスケア産業支援室」を拠点として健康分野における中小企業の技術革新及び高付加価値製品の開発を支援した。
・「食品技術センター」を拠点とした「フードテックによる中小企業支援事業」において、技術支援を実施するとともに、基盤研究5テーマ、共同研究1テーマ、公募型共同研究3テーマを実施した。セミナーを3回開催した。
・「活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業」において、公募型共同研究を5テーマ実施した。
・「介護現場のニーズに対応した研究開発推進事業」を開始し、公募型共同研究を2テーマ実施した。
・「サーキュラーエコノミーへの転換支援事業」において、公募型共同研究を2テーマ実施した。
・「水素エネルギーの活用に関する研究開発推進事業」を開始し、基盤研究を2テーマ実施した。

3　中小企業等の新事業展開支援

○多様な連携によるオープンイノベーション等の促進　【項目10】
・オープンイノベーションを促進する取り組みとして、「東京イノベーション発信交流会 2025」を開催し、ブース展示、出展企業によるプレゼンテーション等を行い、149名の参加があった。
・技術審査は、都、区市等からの依頼に基づき、100事業、4,904件を実施し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与した。

○都産技研の資源やネットワークを活用した支援　【項目11】
・製品開発支援ラボは、本部19室、多摩テクノプラザ5室の計24室について95.5%の入居率で、新製品・新技術の開発を目指す中小企業を支援した。事業化・製品化実績は18件であった。
・製品開発支援ラボ入居企業が都産技研等からの情報提供を活用し、種々の製品・研究開発助成事業への採択や表彰を受けた。

○海外展開の促進　【項目12】
・広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）事業において、技術相談を657件実施した。
・バンコク支所において、現地企業との技術相談を434件実施した。
・中小企業の海外展開に寄与した件数は52件であった。

4　地域や支所の特色を活かした支援

○支所における支援　【項目13】
・多摩テクノプラザにおいて、モビリティ産業を支援するための機器整備を行い、電気安全性・信頼性評価等の技術支援を実施した。
・城東支所は、施設改修に伴い業務を停止。本部に活動拠点を移し、プロダクトデザイン支援を実施した。
・墨田支所において、快適性・安全性評価に基づいた支援を実施した。
・城南支所において、計測用X線CT装置や表面粗さ・形状測定機等の精密測定機器を整備し、地域企業の高付加価値製品の開発を支援した。

○食品産業への支援　【項目14】
・統合後4年目となる食品技術センターにおいて、本部の知見を活かした支援や他支所との連携支援といった統合による相乗効果を発揮し、技術支援や研究開発を着実に実施した。

5　東京の産業を支える産業人材の育成　【項目15】
・技術セミナー及び講習会をリアル開催、オンデマンド配信により112件開催した。
・技術習得や研究を目的とした研修学生の受け入れ（9機関22名）、高度な専門知識を持つ職員の講師派遣（27機関41名）を実施した。

6　情報発信の推進　【項目16】
・ユーザーの利便性向上、モバイル端末による閲覧性向上を目的として、都産技研ウェブサイトをリニューアルした。
・「TIRI クロスミーティング 2024」を実験室公開と合わせて本部で開催し、122名が来場した。
・「TIRI NEWS」、YouTube、メールマガジンなどでの情報発信について、 X（旧Twitter）を活用し、更新情報をリアルタイム発信した（YouTube：チャンネル登録者数2,730名、X：フォロワー数4,025名）。

7　都産技研の組織運営　【項目17,18,19,20】
・組織横断的な検討を推進するため、新たに五つの会議体を設置した。
・デジタル化実証プロジェクトにおいて、職員の自発的なDX化活動を推進し、研究ノートの電子化等を試行した。
・情報セキュリティの向上を目的として、ゼロトラスト・セキュリティを導入した。
・都産技研本部の省エネルギーを推進するため、太陽光パネル、電気自動車用急速充電設備を設置した。

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
１　中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
１－１　技術相談					
都産技研が保有する技術を活用して、ものづくり基盤技術分野のみならず、これらに関連する社会的課題やサービス産業分野に対しても技術面から幅広く対応する。 また、支援状況のカルテ化と相談内容の分析、ＯＪＴによる職員の質の向上などにより、相談業務を効率的かつ効果的に行う。 電子メール、ウェブ相談など、デジタル媒体を活用した相談実施率を、第四期中期計画の最終年度までに５０パーセント以上とすることを目標とする。	①ものづくりに関連するサービス産業などの技術分野の相談について積極的に対応する。 また、支援内容のデータベース化及び相談内容の分析を行い、得られたデータやデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な相談業務を実施する。	1	B	(1)技術相談の実績 1)都産技研全体の技術相談実績 ・職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、デジタル媒体（電子メール、ウェブサイト）等による技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題解決に貢献 ・技術相談実績：63,082件（前年度：59,000件） 【相談事例】 ・医療注射器コネクター検査用ゲージの形状計測（事例1） ・ペットボトル回収機の塗装評価（事例2） ・東京2025デフリンピックのメダルサンプル（事例3） 2)ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談対応実績 製造業だけでなく、ものづくりに関連するサービス産業などからの技術相談についても対応し、課題解決や人材育成に貢献 a)相談実績：12,111件（全相談件数の19%、前年度：13,264件） b)サービス産業に占める業種比率 卸売業・小売業67%、デザイン業等専門サービス業8%、機械設計等技術サービス業8%、情報サービス業10%、他7% 【ものづくりに関連するサービス産業分野からの相談事例】 ・異物分析に関する問い合わせ（電気機械器具小売業） ・ペット用品の強度試験に関する相談（広告業） ・塗装品の耐候性試験に関する相談（産業機械器具卸売業） 3)支援内容のデータベース化 ・技術相談の具体的な支援内容のデータベース化に向け、すべての相談の「問い合わせ内容」と「都産技研の回答内容」の記録を継続。 ・後述の簡易技術相談チャットボット設計時において、蓄積した技術相談情報を活用し、よく寄せられる相談を元にQ&Aを構築 4)アウトカム調査の実施 ・2024年に都産技研を利用したお客様にアウトカム調査を実施 ・技術相談事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（「十分達成できた」58%、「ある程度達成できた」38%、計96%） 【技術相談による成果の回答例】 ・試験結果により、取引先との製品検証の為のエビデンスとなった。 ・トラブルの原因究明が出来て、客先に納得してもらえた。 ・品質証明をした所、のべ2000万円の損害を防げた。 ・公共事業分野に関する発注工事を受注できた。	○相談事例 （事例1）医療注射器コネクター検査用ゲージの形状計測 検査用ゲージ　　接続状態 ISO 規格に適合した形状の測定について、特殊形状の測定装置および方法を提案 機器利用による形状計測を支援し、製品化に貢献 （事例2）ペットボトル回収機の塗装評価 コスト削減のため塗装を変えた次世代機の評価にあたり、評価項目・方法について助言 不具合の未然防止に貢献 （事例3）東京2025デフリンピックのメダルサンプル 東京都スポーツ文化事業団からの相談に対し、金属3Dプリンターでの造形やその条件、必要なデータなどを提案し、メダルサンプル試作を支援 ○アウトカム調査 技術相談事業の目的達成度 目的達成度：96%（前年度：96%）

	②利用者の利便性向上のため、技術相談のデジタル化を推進する。ウェブ相談やメール相談を充実する。			(2) 技術相談のデジタル化を推進 1)デジタル媒体を活用した相談実績 ・デジタル媒体を活用した相談実績：31,603 件（前年度：23,653 件） 実施率：50%（前年度：40%） ・都産技研ウェブサイトを通じた技術相談の受付を継続 2)簡易技術相談チャットボットの導入（事例 4） ・公設試（公立鉱工業試験研究機関長協議会加入 66 機関）として初の取組み（10 月 11 日時点、弊所調べ） ・24 時間 365 日利用することが可能となり、利用者の利便性向上に寄与 ・技術相談のデジタル化推進に寄与 ・利用件数：2,401 件	○簡易技術相談チャットボットの導入 （事例 4）簡易技術相談チャットボット
	③総合支援窓口において、複数技術分野にまたがる相談への一括対応、料金収納及び報告書の発行など、サービス機能の提供を継続実施する。			(3)総合支援窓口での総合的なサービスの継続 1)総合支援窓口の運営 複数技術分野にまたがる技術相談への一括対応や本部の料金収納及び報告書発行など、お客様の課題を解決するまでの総合的サービス提供を継続 ・総合支援窓口の相談実績：28,938 件（前年度：31,165 件） ・総合支援窓口での電話受付では、本部大代表、窓口直通を含む 7 回線の一次受付及び、各グループ・支所への直通では支援実施可否が判断できない内容の二次受付を担当 ・予約のない利用者からの来所相談を担当 ・ウェブサイトを通じた技術相談を担当：7,666 件（前年度：7,042 件） 2)職員向け技術支援事業チャットボット利用継続（事例 5） ・研究員がお客様の問い合わせに対応する際の所内事務手続き手順等の情報をチャットボットにより自動応答化し、総合支援窓口への所内からの問い合わせ数を減らすことに成功。業務効率化を達成（2023 年度 643 件から 2024 年度 167 件に 75%減） 3)窓口支援業務の質向上への取り組み ・依頼試験・機器利用担当者検索システムの全所利用を継続 ・検索システムを全所使用できるよう情報共有を継続 年間更新回数：54 回 年度末総登録項目数：1,864 件（前年度：1,903 件） ・都産技研で対応不可の案件に対しても他機関の技術情報をお伝えすることで、窓口支援業務の質向上を継続	○総合支援窓口の取り組み （事例 5）技術支援事業チャットボットにより、職員から総合支援窓口への問い合わせ件数を 75%減 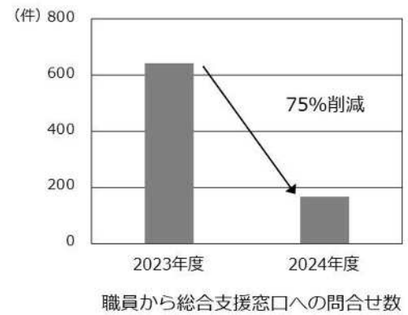
	④能登半島地震で被災された中小企業への技術支援を継続実施する。			(4)能登半島地震復興技術支援を継続 支援開始：2024 年 2 月 1 日 対象地域：新潟県、富山県、石川県、福井県 対象企業：2024 年能登半島地震に起因する「セーフティネット保証制度 4 号認定」または「罹災証明書」を対象地域の自治体より発行された中小企業者 申請者の所在地：対象地域のいずれか、または東京都の中小企業者	○能登半島地震復興技術支援を継続

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1　中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
1－2 依頼試験					
製品などの品質・性能証明や事故原因究明、中小企業の高品質、高性能、高安全性等、付加価値の高いものづくりを支援できるよう、試験結果に基づいた効果的なアドバイスを実施する。 都産技研が保有する技術をベースとした特徴的な試験の充実を図るとともに、「支える」研究の成果を活用するなど研究開発事業と有機的な連携により試験品質の維持向上を図り、一層高品質なサービスの提供に努める。 中小企業の製品開発に必要となる多様な試験ニーズに対応するため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行うとともに、試験項目を見直す。 また、依頼試験手続きのデジタル化を進め、利便性を向上させる。	①製品などの品質・性能の評価や事故原因究明等、中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。	2	A	(1)依頼試験の実績 1)都産技研全体の依頼試験実績：119,224 件（前年度：120,657 件） 【製品化事例】 ・プリントロックワイヤーロープ（事例 1） ・小型熱流計（事例 2） 2)アウトカム調査の実施 ・依頼試験事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（「十分達成できた」66.0%、「ある程度達成できた」30.6%、計 96.6%） 【依頼試験による成果の回答例】 ・生産中止となる材料について、代替品の評価を行うことができ、新規品に変更することができた。 ・静音化対策に成功、他社品との差別化につながった。 ・社内外への品質の証明に役立った。 ・新製品の提案をすることができ、受注につながった。 (2)依頼試験料金表の改定 新規導入機器によるもののほか、基盤研究の成果展開として依頼試験を開始するものなど、料金小改定を実施 1)料金小改定 ・新規：29 件 ・廃止：12 件 【新たに依頼試験を開始した事例】 ・特定事業「フードテックによる製品開発支援事業」の依頼試験を開始 ・基盤研究「非接触式測定機の校正における不確かさ評価」実施後の成果展開による「校正試験（長さ）光学式座標測定機の校正」の新設 ・特定機器整備事業により、「オゾン劣化試験」を開始（複合素材技術グループ） 2)技術支援事業管理システムによる原価計算書の一元管理を継続 ・原価計算書個票数：2,144 件（前年度：2,016 件）	○依頼試験の製品化事例 （事例 1）プリントロックワイヤーロープ ワイヤーのカシメ部分に印字した品質情報表記の耐候性評価を支援 （事例 2）小型熱流計 熱流計のパーツ形状と製造条件を検討するため、超音波映像装置を用いた熱流計内部での空隙位置の観察を支援。空隙のできやすい位置を把握した ○アウトカム調査 依頼試験事業の目的達成度 目的達成度：97%（前年度：97%）
	②都産技研の特徴的な技術分野において、一層高品質なサービスを実施する。また、試験所認定を伴う業務を継続実施する。			(3)都産技研の特徴的な技術分野の試験精度向上や試験範囲拡充への取り組み 計 12 分野を都産技研の特徴的な試験として位置付けて試験実施体制を整備し、高品質なサービスの提供を継続 利用実績計 26,577 件（全依頼試験中 22.3%） 1)音響試験（音の技術分野を総合的に試験） 試験実績：1,211 件 2)照明試験（LED 照明等の照明機器の需要や規格に対応した製品評価試験） 試験実績：673 件 3)高電圧試験（高精度な交流電圧発生装置や雷インパルス電圧発生装置による試験） 試験実績：2,780 件 4)非破壊透視試験（繊維強化プラスチック等の工業製品の非破壊透視試験）（写真 1） 試験実績：5,650 件 5)ガラス技術（ガラスの破損事故解析等の試験） 試験実績：646 件 6)環境防かび試験（各種工業製品の防かび試験やかび抵抗性試験） 試験実績：1,591 件	○特徴的な技術支援の例 （写真 1）非破壊透視試験 高エネルギーX 線 CT （写真 2）めっき・塗装複合試験

				7)放射線試験（放射線計測や放射性物質の測定、食品照射検知試験） 試験実績：1,501 件 8)高速通信試験（高速通信規格に準拠した機器やデバイスに対する電気的適合試験） 試験実績：1,147 件 9)めっき・塗装複合試験（めっきと塗装複合被膜の不具合解析や性能評価試験）（写真 2） 試験実績：5,133 件 10)光学特性計測技術（可視光から赤外線まで材料の光学特性を幅広く測定する試験） 試験実績：1,420 件 11)繊維・複合材料評価試験（繊維製品・複合材料に対する高度かつ総合的な評価試験） 試験実績：3,842 件 12)におい分析試験（においの質や強度を数値化する試験） 試験実績：983 件 (4)計量法校正事業者登録制度（Japan Calibration Service System: JCSS）における登録認定事業者として依頼試験業務を継続 1)2024 年度の JCSS 校正実績：2,492 件（前年度：1,926 件） ・電気に関連する試験：396 件（前年度：9 件） ・温度に関連する試験：272 件（前年度：305 件） ・長さに関連する試験：1,824 件（前年度：1,612 件）	 塩水噴霧試験機
	③中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。			(5)機器稼働実績の把握 支援事業に使用する機器の稼働データを把握できるシステムの運用を継続 一昨年度構築したシステムを運用中。機器の導入・更新へのフィードバックに活用 (6)機器の保守・更新、校正管理の適切な実施（毎年 6 月に確定） 1)機器の保守・校正実施件数：305 件 2)保守・校正費用：3.2 億円（前年度：3.6 億円） 3)支援業務に使用する機器の導入・更新を実施 ・熱衝撃試験機（実証試験技術グループ） ・X 線光電子分光分析装置　（プロセス技術グループ） ・高分解能 3D X 線顕微鏡　（計測分析技術グループ） ・電子スピン共鳴分析装置　（計測分析技術グループ） ・X 線回折装置　（計測分析技術グループ）	
	④依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進める。			(7)技術支援事業管理システムの刷新による依頼試験手続きの電子化に向けた取り組みを継続 ・FAX で確認を行っていた銀行振込の確認を EDI（電子データ交換）、EDI 情報を入力できなかった場合には Web からのフォーム入力を依頼する方法を継続 ・FAX 利用件数減少（本部のみのデータ）799 件（前年度：1,997 件）	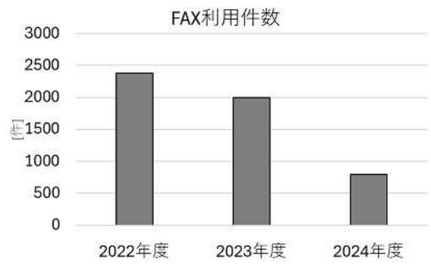
	⑤東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。			(8)東京都との協定に基づく放射線量測定試験を実施 東京都と締結した「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」(2007 年 3 月締結）に基づき、大気浮遊塵等の放射線量測定を実施 1)大気浮遊塵の放射能測定（2011 年 3 月 13 日開始） 測定公表実績：73 件 2)空間線量率測定（2011 年 3 月 15 日開始） モニタリングポストにより、1 年を通じ 24 時間連続して測定。測定結果を本部から東京都健康安全研究センターへ自動転送し、データを公開	
	⑥原子力発電所の事故に伴い、工業製品の放射線量測定			(9)工業製品等の放射線量測定試験（都内中小企業は無料実施） 都内中小企業製品の風評被害対策のため、放射線量試験を実施 ・試験件数：6 件（うち都内中小企業試験件数：6 件）（前年度：14 件）	

	試験を実施する。			・成績証明書発行数：6 件（うち都内中小企業試験件数：6 件、うち英語：6 件） ・依頼品目：ガラス製品	
１－３ 機器利用					
中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を計画的に整備し、中小企業における製品化・事業化のために機器の直接利用のサービスを提供する。利用に際しては、職員が豊富な知識を活かして、的確な指導・助言を行う。また、第三期中期計画期間に引き続き、利用者ニーズや機器の利用頻度などを踏まえて、項目を見直し、利便性を向上させる。 操作に高度な知識や技術を要する機器については、利用方法習得のための講習会を開催し、利用者にライセンスを付与することで、高度な機器の利用促進や中小企業の技術力向上を図る。 依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、第四期中期計画期間中に１３０万件を目標とする。	①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、機器の操作方法のアドバイスや測定データの説明などについて的確な指導・助言を行う。			(1)機器利用の実績 着実に機器利用サービスを提供 1)都産技研全体の機器利用実績：164,680 件　（前年度：153,431 件） 【製品化事例】 ・水分蒸散計（事例 1） ・測量機器ハンドルの開発（事例 2） 2)アウトカム調査の実施 機器利用事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（「十分達成できた」73.8%、「ある程度達成できた」24.8%、計 98.6%） 【機器利用による成果の回答例】 ・開発品のデータ採取を行い製品化、カタログデータに利用することができた。 ・新規の客先へあらたな製品の提案（形状、強度など）が出来、製品化につながった。 ・お客様から要求のあった仕様を満たすことが出来、製品の拡販につなげることができた。 3)機器利用に関する指導・助言の実施 機器の操作方法や評価方法に関する指導を実施 ・機器利用指導実績：9,044 件（前年度：8,984 件） (2)機器利用料金表の改定 新規導入機器などの機器利用を開始するものなど、料金小改定を実施 1)料金小改定 ・新規：39 件 ・廃止：36 件 【新たに機器利用を開始した事例】 ・EMC 試験（伝導イミュニティ、電源周波数磁界イミュニティ、電波ノイズ試験室）の新設 2)技術支援事業管理システムによる原価計算書の一元管理を継続 ・原価計算書個票数：892 件（前年度：852 件）	○機器利用の製品化事例 （事例 1）水分蒸散計 金型製作前の組付け評価のため、インクジェット式 AM 装置で試作評価を実施 （事例 2）測量機器ハンドルの開発 ハンドルを握った際のすべりにくさを評価する方法をアドバイス。評価のために機器利用による摩擦試験を実施 ○アウトカム調査 機器利用事業の目的達成度 目的達成度：99%（前年度：99%）
	②高度な先端機器の機器利用ライセンス制度を継続する。			(3)機器利用ライセンス制度の継続 高度な先端機器の利用を継続するため、「事前講習会」や「利用方法習得セミナー」を開催し、習熟度に基づく機器利用ライセンスの発行を継続 1)対象機種数：12 機種（前年度：14 機種） 2)機器利用ライセンスカード発行枚数：139 枚（前年度：153 枚）、通算発行数：1,597 枚 3)機器利用ライセンス制度利用実績：3,765 件（前年度：3,551 件） 4)ライセンス発行枚数が多い機器 ・X 線回折装置（本部）（新規 36 枚） ・分析機能付き走査電子顕微鏡（本部）（新規 33 枚） ・分析機能付き走査電子顕微鏡（城南）（新規 20 枚）	
	③都産技研ウェブサイトを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。			(4)機器利用予約システム 職員の対応可能時間と装置の空き時間を自動判定し予約の可否を確認できるシステムを、多摩テクノプラザ電子技術グループに加え、本部実証試験技術グループにも拡大。対象機器を増加し、継続運用 対象：23 機種（前年度：11 機種） 実績：対象機器増加による、受付件数増 816 件（前年度：445 件） 効果：受付件数の増加およびスケジュール管理の効率改善	○機器利用予約システム 特徴：職員の対応可能時間と希望する機器の空き時間を自動判定し、可視化 事例：対象 23 機種の機器利用受付案件数

					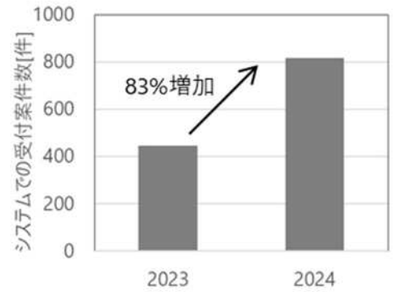
	依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、２０２４年度中２７万件を目標とする。			(5)依頼試験及び機器利用の合計利用件数 1)依頼試験及び機器利用の合計利用件数：283,904 件（前年度：274,088 件） 中期計画期間目標値達成率： （2021～2024 年度累計件数 1,055,580 件）／（中期計画期間累計件数 1,300,000 件）＝81%	○依頼試験及び機器利用の合計利用件数 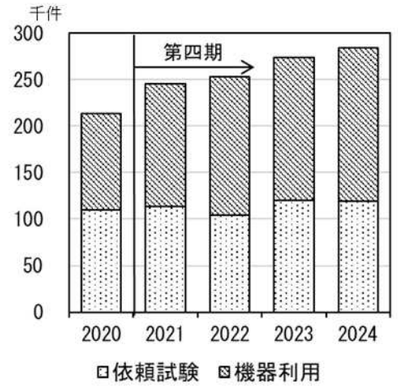

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1　中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
1－4 オーダーメード型技術支援					
中小企業の製品開発段階に応じたきめ細かい支援を行うために、製品の企画・設計から品質評価に係る技術課題まで柔軟に対応するオーダーメード型技術支援を実施する。日本産業規格（ＪＩＳ）などに定めのない分析・評価や試作、人材育成などを適宜組み合わせるとともに、各技術分野の連携を強化して、包括的に支援を行う。 オーダーメード型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、第四期中期計画期間中に１２０件を目標とする。	2021 年に策定した「技術支援戦略」に基づき、試作や評価、人材育成など適宜組み合わせて提案するオーダーメード型技術支援により、中小企業の製品開発の段階に応じたきめ細かい支援を実施する。	3	A	(1)オーダーメード型技術支援の継続 1)オーダーメード型技術支援の継続 利用者の開発段階（企画から販売促進まで）に応じてきめ細かく柔軟にサポートするために、製品の試作、品質評価、技術アドバイス、人材育成まで、さまざまなメニューを組み合わせて利用できるオーダーメード型技術支援を継続 (2)オーダーメード型技術支援の実績 1)都産技研全体のオーダーメード型技術支援実績：635 件（前年度：607 件） 2)外部専門家を利用した支援（都内中小企業のみ） 都産技研職員だけでは対応が難しい生産工程等への技術アドバイスを外部専門家へ委嘱し、都内中小企業への支援を継続 ・利用実績　2 社 3 件利用（前年度：3 社 3 件利用） ・外部専門家の支援日数 11 日（前年度：14 日） 3)目的達成度に関するアウトカム調査結果 オーダーメード型技術支援による目的達成度をアウトカム調査によって確認 「十分達成できた」57.9%、「ある程度達成できた」42.1%と高い評価を維持（計 100.0%） （前年度：「十分達成できた」「ある程度達成できた」計 93%） お客さまの声： ・新素材の特性評価は新太陽光開発への足掛かりになった。多種の要望に対しての対応が良い。 ・リスク管理を数値化することができた。 ・得られたデータを顧客への報告に使用できた。	○オーダーメード型技術支援の実施部署内訳 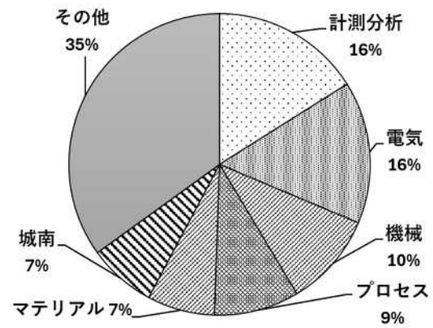 ○アウトカム調査　目的達成度 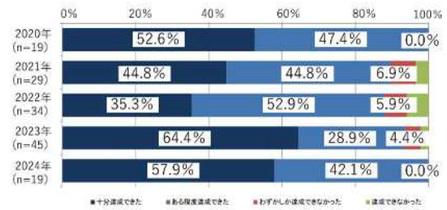 「十分達成できた」の回答割合が過去 5 年間で最大
	オーダーメード型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、２０２４年度中 ２５件を目標とする。			(3)オーダーメード型技術支援を利用した製品化又は事業化 1)オーダーメード型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数：31 件（前年度：22 件） 中期計画期間目標値達成率： （2021～2024 年度累計件数 103 件）/（中期計画期間累計件数 120 件）＝86% 【製品化・事業化事例】 ・洗濯ネットバッグ（事例 1） ・ハイパースペクトルカメラ（事例 2） ・富士ちょこ（事例 3）	○製品化又は事業化に至った件数 31 件（前年度：22 件） （年度計画目標値達成率 124%） （中期計画目標値達成率：86%） 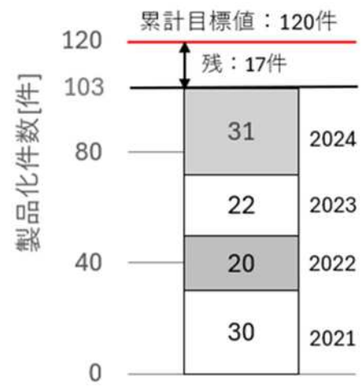

					○2024 製品化事例 （事例 1）洗濯ネットバッグ 乾燥機対応に向けた部材提案と耐熱性評価、絡みづらさ評価により、販路拡大に貢献 （事例 2）ハイパースペクトルカメラ 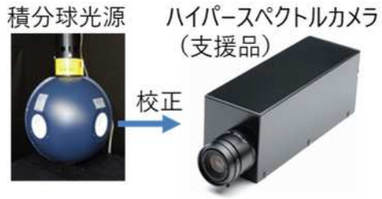 JIS に定めのない都産技研独自技術の校正方法を用いて支援品の製品化に貢献 （事例 3）富士ちょこ デザイン、作製方法、ロゴ・ウェブページと一貫した支援により製品化に貢献

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
１　中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
１－５　基盤研究					
多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。 また、研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定し、機械、電気・電子、情報、ＩｏＴ、化学、バイオ、食品等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施していく。 さらに、社会の多様化・急激な変化などを背景とした複層的な技術課題の解決を図るため、研究部門を超えて、都産技研の技術分野を横断・融合したテーマ設定型の研究開発事業を継続実施する。 基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、第四期中期計画期間中に１３５ 件を目標とする。	①第四期研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定して着実に実施する。 ②多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。 ③分野を横断・融合するような技術課題に対して、各研究部門で協力し、継続して取り組む。	4	S	(1) 基盤研究の実施 1) 総テーマ数：57 テーマ（前年度：55 テーマ）の基盤研究を実施 2) 第四期研究開発戦略に基づき、各研究テーマの方向性に応じて、東京の産業を牽引する研究（18 テーマ）、創出する研究（15 テーマ）、支える研究（24 テーマ）に分類して実施 【研究テーマ例】 牽引する研究：産業応用や製品開発を目的とし、中小企業の製品化・事業化を目指す。 ・「環境に配慮した工具冷却システムの開発」（機械） ・「モノづくり現場における色画像による個体情報識別に関する研究」（情報） ・「新規開発酵母の清酒醸造特性および製成酒の品質評価」（食品） 創出する研究：時代に即した新たな知見を獲得し、シーズの創出を目指す。 ・「液相-固相反応制御による高温対応型誘電体の創製」（化学） ・「小型金属球を用いた単純・高分解能な電気接触式傾斜センサの開発」（電気・電子） ・「コロイド粒子集合体を鋳型にした機能性構造色材作製プロセスの開発」（化学） 支える研究：新たな試験方法の確立などに取り組み、支援事業への展開を目指す。 ・「イオンモビリティ質量分析によるアミノ酸検出」（バイオ） ・「近接照射法の開発」（電気・電子） ・「機械学習を用いた X 線 CT データ複数材質分離技術の向上」（情報）	○基盤研究 実施数：57 テーマ （前年度：55 テーマ） 内訳 東京の産業を牽引する研究：18 テーマ 東京の産業を創出する研究：15 テーマ 東京の産業を支える研究　：24 テーマ
				(2) 分野を横断・融合する技術課題への取り組み 1) 協創的研究開発の推進 理事長が設定した技術課題に基づいて、都産技研内の組織の垣根を越え、複数の分野を横断したチームを構成し、統合的に課題を解決する協創的研究開発を実施 「DX」、「サーキュラーエコノミー」、「動脈産業（サーキュラーエコノミーへの適合）」、「ウェルビーイング」、「カーボンニュートラル」を技術課題として所内公募し、1 テーマ実施 第四期中期計画中に実施した協創的研究開発テーマ数：3 テーマ a) 2024 年度実施テーマ ・排熱回収および IoT センサ用自立電源を目的とした中低温域熱電材料の高性能化 （2 年計画 2 年目） 技術支援部、物理応用技術部、地域技術支援部、多摩テクノプラザが連携 （成果展開　外部発表 5 件、プレス発表 1 件、受賞 1 件）（事例 1） b) 終了した協創的研究開発 8 件の成果展開 ・外部資金導入研究採択等への展開件数 外部資金導入研究採択 2 件、外部発表・メディア掲載 5 件、特許出願・登録 4 件、展示会出展 3 件 【「製品化を見据えたメカノクロミック材料の応用展開と基盤構築」（2021～2022 年度実施）の展開例】 ・外部発表・メディア掲載 2 件、展示会出展 1 件、特許出願 1 件 ・学協会等において研究成果の普及を行い、企業との共同研究等を検討中 【「脱炭素社会にむけた水素発電によるローカル給電（充電）システムを搭載した超小型モビリティの開発」（2021 年度実施）の展開例】 ・展示会出展 2 件 ・協創的研究開発で得た知見をもとに技術相談を実施した企業が電動マイクロモビリティを試作。東京イノベーション発信交流会 2025 に出展 【「めっき工場への IoT 及び機械学習の導入」（2020 年度実施）の展開例】 ・外部資金導入研究採択 2 件、外部発表・メディア掲載 3 件、特許登録 2 件 ・実工場への導入に向けた調査や工程管理技術の検討を実施し、引き続き研究成果を中小企業に展開	○協創的研究開発 （事例 1）「排熱回収および IoT センサ用自立電源を目的とした中低温域熱電材料の高性能化」の成果展開 賞状 優秀講演賞 デバイス応用に向けたリン系熱電材料 $Ag_8Ge_{10}P_{12}$ の熱電特性，機械特性，基礎物理特性 東京都立産業技術研究センター 並木 宏允 殿 貴方は2024年度第21回日本熱電学会学術講演会において優秀な発表をされましたのでこれを賞します 今後ご研究がより一層進展されることを期待します 2024年9月26日 一般社団法人日本熱電学会 会長 大瀧 倫卓 有害元素を含まないリン系熱電材料で世界最高性能を実現（500℃以下の環境において） 日本熱電学会第 21 回日本熱電学会学術講演会で優秀講演賞を受賞 終了した協創的研究開発の展開 外部資金導入研究採択：2 件 外部発表・メディア掲載：5 件 特許出願・登録：4 件 展示会出展：3 件

④基盤研究によって得られた研究成果を、製品化・事業化及び支援事業、共同研究、外部資金導入研究へと発展させる。

基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、２０２４年度中２７ 件を目標とする。

(3)基盤研究からの成果展開

1)基盤研究成果を基に 2024 年度に成果展開した実績：37 件（前年度：32 件）

中期計画期間目標値達成率：

（2021～2024 年度累計 122 件）/（中期計画期間累計目標値 135 件）＝90%

・支援事業に発展：5 件（前年度：4 件）（事例 2）

・共同研究へ展開：15 件（前年度：9 件）

・外部資金導入研究へ展開：17 件（前年度：19 件）

2)共同研究への展開例

・不燃性 GFRP の開発

・Made in Tokyo の「日本酒」を造る　　等

3)外部資金導入研究への展開

2024 年度新規実施提案公募型研究 34 件中 12 件が基盤研究から展開（前年度：35 件中 12 件）

2024 年度に実施した受託研究 15 件中 4 件が基盤研究から展開（前年度：15 件中 7 件）

【研究テーマ例】

・「微細加工と組成制御による SiGe/Si 面直界面を有する熱電薄膜構造の開発」（科研費）

・「染色技術を用いた積層造形物の検討」（先端加工機械技術振興協会 研究助成）　等

(4)研究成果の普及活動

基盤研究を中心に、各研究から得られた成果の学会発表等を推進　計 355 件（前年度：318 件）

1)学協会等での成果発表：322 件（前年度：289 件）

学協会での論文発表：51 件（前年度：39 件）、口頭発表：116 件（前年度：86 件）、

ポスター発表：54 件（前年度：77 件）、その他依頼講演等：101 件（前年度：87 件）

2)学協会等での技術解説、事業紹介等：33 件

(5)技術シーズの普及、活用に向けた取り組み

1)TIRI クロスミーティング 2024 中小企業等と都産技研の技術シーズのマッチングを目的とし、ポスター発表による成果発信を実施（7 月 17 日開催）

a)発表数：34 件

【発表テーマ例】

・「3D プリンタ用樹脂粉末の再利用性向上」

・「熱硬化性炭素繊維強化プラスチック(CFRP)とアルミニウムの接着強度に向けたコーティング剤の開発」

・「低雑音増幅器の設計手法の確立と 5G 信号による評価」

・「LA-ICP-MS による定量分析に向けた試料作製法の開発」

・「鏡に映った背面もまとめて三次元データ化」

・「簡易評価アンテナを活用した測定手法の開発」　等

b)来場者数：122 名

2)新技術説明会

科学技術振興機構が開催する、公的研究機関から生まれた特許の技術移転を目的として新技術や産学連携に関心のある企業関係者に向けた特許の説明会において 5 件の発表を実施

（オンライン配信：2 月 4 日開催、見逃し配信：2 月 5 日～18 日）

a)発表数：5 件

【発表テーマ】

・細胞老化を抑制できる化粧品評価用培養系の構築

・渦励振発電装置の低流速域における発電性能向上のためのワイヤを用いた機構の開発

・ZT＞1 を示す中温域用環境適合型リン系熱電材料

・1nm 前後のシリカナノ空間を利用した機能性材料

・室温で固化しない！嚥下をサポートする新たなゼラチン増粘剤

b)オンライン配信視聴者数：254 名、見逃し配信視聴者数：111 名）

(6)研究成果等による受賞実績

国内外の学協会等からポスター賞などを受賞　受賞数：13 件（前年度：7 件）

【受賞例】

・応用物理学会　2024 年度第 71 回応用物理学会春季学術講演会　Poster Award

○基盤研究からの成果展開

基盤研究成果を基に支援事業、共同研究、外部資金導入研究に採択された件数：37 件

（前年度：32 件）

（年度計画目標値達成率：137%）

（中期計画目標値達成率：90%）

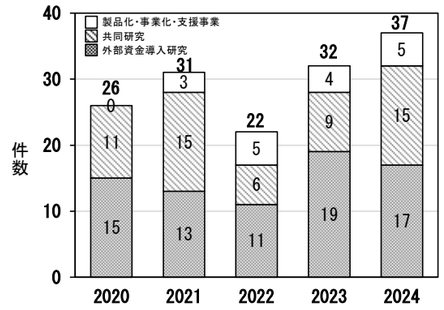

（事例 2）基盤研究成果を基に支援事業に発展

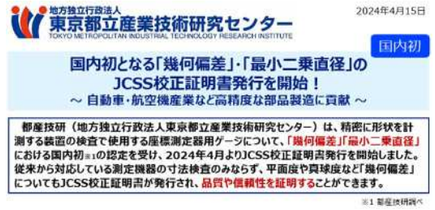
地方独立行政法人
東京都立産業技術研究センター
TOKYO METROPOLITAN INDUSTRIAL TECHNOLOGY RESEARCH INSTITUTE
2024年4月15日
国内初
国内初となる「幾何偏差」・「最小二乗直径」の
JCSS校正証明書発行を開始！
～ 自動車・航空機産業など高精度な部品製造に貢献 ～
都産技研（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター）は、精密に形状を計測する装置の検査で使用する座標測定器用ゲージについて、「幾何偏差」「最小二乗直径」における国内初※1の認定を受け、2024年4月よりJCSS校正証明書発行を開始しました。従来から対応している測定機器の寸法検査のみならず、平面度や真球度など「幾何偏差」についてもJCSS校正証明書が発行され、品質や信頼性を証明することができます。
※1 都産技研調べ

基盤研究等の研究成果を展開し、JCSS に拡大認定登録。4 月から依頼試験の受付を開始

○学協会等での成果発表

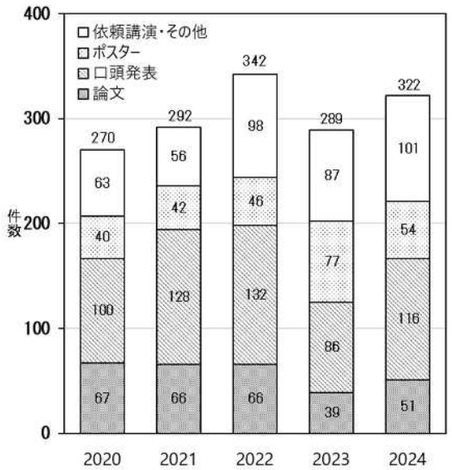

				「SnO_2系透明導電膜のグルコン酸水溶液中での還元と、それを利用した新規パターニング法」 ・電気学会　令和５年優秀論文発表賞（基礎・材料・共通部門表彰） 「挟み込み構造型無線電力伝送による漏えい磁界軽減効果の検証」 ・第 19 回放射線プロセスシンポジウム　若手ポスター賞 「有機塩基による CO_2 捕集を用いた簡便なバイオベース度測定法の開発」（事例 3）	○受賞実績 （事例 3）第 19 回放射線プロセスシンポジウム　若手ポスター賞「有機塩基による CO2 捕集を用いた簡便なバイオベース度測定法の開発」 表彰状 第 19 回放射線プロセスシンポジウム 若手ポスター優秀賞 内田　海路殿 有機塩基による CO_2 捕集を用いた簡便なバイオベース度測定法の開発 あなたは第 19 回放射線プロセスシンポジウムポスターセッションにおいて頭書の成績を収められたのでここに記念品を添えて表彰いたします 2024年11月27日 第19回放射線プロセスシンポジウム 実行委員長 前川　康成 第 19 回放射線プロセスシンポジウムにおいて若手ポスター優秀賞を受賞

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1　中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
1－6　共同研究					
基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関等と課題を共有し、協力して共同研究に積極的に取り組む。また、共同研究終了後も製品化・事業化などの状況を把握し、既存の支援事業でサポートする。 共同研究の実施により製品化又は事業化に至った件数については、第四期中期計画期間中に７０件を目標とする。	①基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究を実施する。	5	A	(1)共同研究の実施 製品化・事業化を主目的として中小企業等と共同研究を実施：27テーマ （うち2024年度新規採択：21テーマ、2023年度から継続：6テーマ） 1)中小企業等との共同研究の継続的推進 a)ウェブサイト等で共同研究を募集した結果、21テーマの共同研究を2024年度に新規実施 （前年度：18テーマ） b)研究課題審査ヒアリングでは、ウェブ会議システムを導入し共同研究機関の参加を推進。目的や役割分担、実現性、波及効果、研究成果等を総合的に評価して課題を選定 c)柔軟かつスピーディな技術開発を推進し、企業の製品化・事業化に繋げるため、連携協定締結機関や大学等との共同研究について随時受付を行い、部長が開催する審査会にて迅速に審査する制度を継続して実施 ・2024年度　3件応募3件採択 2)連携協定締結機関との共同研究の継続的推進 3テーマ（前年度：4テーマ） 【研究テーマ例】 ・「「複合R金型」による深絞り加工の試み」（電気通信大学） ・「Superoxide dismutase 1のポリスルフィド修飾の解析」（東邦大学）	○共同研究の実施 中小企業、大学等との共同研究の推進 1)実施数：計27テーマ （前年度：計32テーマ） 内訳 2024年度採択：計21テーマ 2023年度継続：計6テーマ 2)連携協定締結機関との共同研究 3テーマ（前年度：4テーマ）
	②共同研究終了後も、製品化・事業化などの状況を把握し、支援事業でサポートするなど、フォローアップを充実させる。			(2)共同研究による製品化・事業化実績 共同研究の実施により2024年度製品化・事業化へ展開した実績：15件（前年度：19件） 中期計画期間目標値達成率： （2021～2024年度累積63件）／（中期計画期間累計目標値70件）＝90% 【製品化・事業化事例】 ・「全自動・レベル出し調整装置「AdjustMan」」（事例1） ・「ゴルフクラブ」（事例2） (3)終了後のフォローアップ 1)事業化状況調査の実施 a)共同研究終了後の確実なフォロー 共同研究実施企業に対し、製品化・事業化について効果検証のアンケート調査を終了後3年間実施 43社中39社回答、回答率：91%（前年度：85%） 販売開始済：19件、試作改良中：18件 【製品化・事業化事例】 ・「竪型渦巻ポンプ」（2021年度販売開始後、継続して販売実績あり） ・「尿臭の防臭効果のある男性向け下着」（2022年度販売開始後、継続して販売実績あり） 2)支援事業の継続実施 共同研究終了後も、製品化や改良のために依頼試験やオーダーメード型技術支援等の技術支援によるフォローを継続 (4)共同研究から外部資金獲得等へ展開 民間企業等との共同研究が外部資金導入研究に展開した実績：1テーマ（前年度：6テーマ）	○共同研究の実績により製品化又は事業化へ展開した件数：15件（前年度：19件） （中期計画目標値達成率：90%） 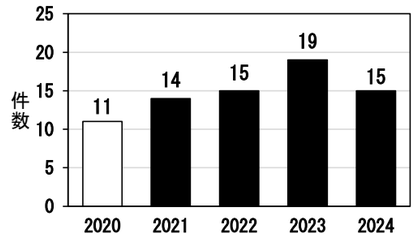 ○共同研究による製品化・事業化事例 （事例 1）「全自動・レベル出し調整装置「AdjustMan」」 水準器とジャッキを連動させ、自動で精密加工機のレベル出しを可能にする。JIMTOF 2024に出展し、その後受注開始（受注社数：1社、受注台数：4台） 2024年10月29日 地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター 日本初、精密加工機の水平出しを自動化 ―共同開発品「AdjustMan」をJIMTOF 2024で展示― 精密加工機を設置する際に必須のレベル出し（水平出し）を、これまで**複数人による手作業で60分以上**かけていました。 都産技研（地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター）と株式会社Any Designは、精密加工機の設置等に必要なレベル出しを全自動で行える**日本で初めて**の装置「AdjustMan（アジャスト・マン）」を共同で開発しました。 「AdjustMan」を使用することで、**一人作業で3分以内**にレベル出しが行えるようになります。 この共同開発品を **JIMTOF 2024** で展示します。	

					（事例 2）「ゴルフクラブ」 共同研究でシミュレーションによる設計方針の絞り込み、試作品の性能評価を実施し、製品化に貢献（販売実績：451 本）

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1　中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
1－7 外部資金導入研究・調査					
第三期中期計画期間から開始した、申請書作成に関する査読や職員研修の仕組みを利用して、産業振興を目的とする外部資金や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。また、研究成果を企業の製品化・事業化、共同研究や支援事業に活用して、中小企業のニーズや社会的ニーズに応える。 外部資金導入研究の採択件数については、第四期中期計画期間中に１４０件を目標とする。	①新領域や萌芽的研究など技術開発要素が大きいテーマを中心に、未利用の外部資金を含め、国などが提供する提案公募型事業などに積極的に応募し、採択を目指す。	6	S	(1)外部資金導入研究（提案公募型研究及び受託研究）の件数と 2024 年度歳入総額の実績 1)実施数 100 件　総額 265,754 千円（前年度：91 件　355,456 千円） ・提案公募型研究：85 件　総額：253,572 千円（前年度：76 件　349,189 千円） ・受託研究　　：15 件　総額：12,181 千円（前年度：15 件　6,266 千円） 2)新規外部資金導入研究獲得件数：50 件（前年度：50 件） 中期計画期間目標値達成率： （2021～2024 年度累計採択件数 166 件）／（中期計画期間累計目標値 140 件）＝118% (2)提案公募型研究の実績 1)応募実績 提案公募型研究費獲得活動の強化を継続し、提案公募型研究へ 87 件応募 [表1]	○外部資金導入研究実施数：100 件 （前年度：91 件） 提案公募型研究：85 件 受託研究：15 件 ○新規外部資金導入研究獲得：50 件 中期計画目標値達成率：118% 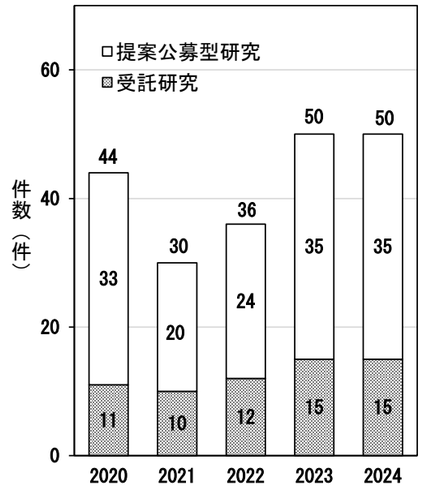 ○外部資金導入研究歳入額 265,754 千円（前年度：355,456 千円） 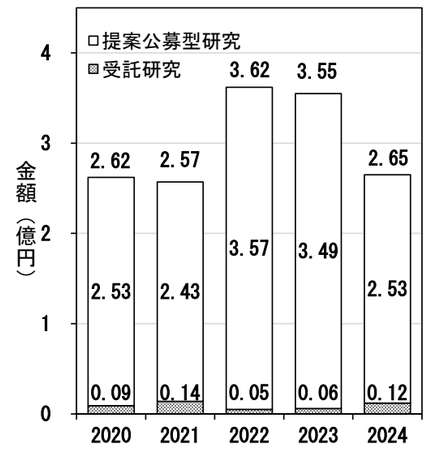

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
文部科学省事業（科研費）	78	71	86	71	54
科学技術振興機構事業	9	1	5	5	2
経済産業省事業	5	4	5	3	3
その他	21	21	26	36	28
合計	113	97	122	115	87

2)新規採択実績
新規採択：35 件（前年度：35 件）、新規採択：243,800 千円（前年度：112,293 千円）
・日本医療研究開発機構（AMED）による「医療機器等研究成果展開事業（開発実践タイプ）」や、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）「経済安全保障重要技術育成プログラム」などの大型外部資金の新規獲得により、採択金額が大幅に増加
・科学研究費助成事業（科研費）の新規採択件数（研究代表者）16 件は前年度と同様過去最多
【採択テーマ例】
・「体液による水和応答性を自己拡張性へと転換した胆管ドレナージ」（AMED 医療機器等研究成果展開事業（開発実践タイプ）：52,000 千円）
・「ＢＥＶ車体フレームギガキャストの高生産性を実現する高冷却・耐熱疲労金型を主ターゲットとする金属積層造形システムの研究開発」（NEDO「経済安全保障重要技術育成プログラム」：99,199 千円）等
3)実施状況
a)文部科学省および日本学術振興会（科学研究費助成事業）
57 件実施（新規：21 件、継続：36 件）（前年度：48 件）、総額 77,750 千円（前年度：51,038 千円）
b)科学技術振興機構事業
3 件実施（新規：1 件、継続：2 件）（前年度：3 件）、総額 1,742 千円（前年度：6,849 千円）
c)経済産業省事業
8 件実施（新規：3 件、継続：5 件）（前年度：8 件）、総額 135,210 千円（前年度：261,425 千円）
事業管理機関として成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）4 件を運営推進するほか、NEDO 事業にディープテック・スタートアップ支援事業、官民による若手研究者発掘支援事業、経済安全保障重要技術育成プログラムなど新規 3 件の採択を含む 4 件の共同研究を実施。
d)日本医療研究開発機構事業
3 件実施（新規：2 件、継続：1 件）（前年度：4 件）、総額 27,840 千円（前年度：17,376 千円）
e)その他の国・民間機関の提案公募に採択された事業
14 件実施（新規：8 件、継続：6 件）（前年度：13 件）、総額 11,030 千円（前年度：12,500 千円）

(3)受託研究（中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援）の実施
受託研究の実施状況：15 件実施、12,181 千円（前年度：15 件、6,266 千円）
【実施テーマ事例】
・電気計測器の評価環境構築のための調査（精密・測定機器）　等

(4)外部資金導入研究による成果事例
1)製品化・事業化に向けた取り組み
【成果事例】
成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）
・「最終製品、保守部品生産実現のための新システムと新プロセス開発による粉末溶融結合 3D プリンタの超高速化」（2025 年 3 月事業終了）
従来よりも最大で 5 倍高速に造形できる産業用 3D プリンターを開発。2024 年 11 月にドイツで開催された 3D プリンターの世界最大の展示会 Formnext2024 に出展。（事例 1）
大学発新産業創出基金事業（JST）
・「ラティス構造設計プログラムのソフトウェア実装」（2025 年 3 月事業終了）
ラティス構造は構造の不規則さを制御することで衝撃吸収性が向上する。複雑なラティス構造を自動生成する手法を新たに開発し、機能性形状生成ソフトウェアに適用された。（事例 2）

(5)外部資金導入研究成果の普及活動
学協会等：115 件、うち国際発表：35 件（国際発表比率：30%）（前年度：101 件、うち国際発表：32 件（国際発表比率：32%））
ウェブ会議を活用し積極的な研究成果の普及活動を実施
【発表表彰】
・第 5 回日本放射線安全管理学会・日本保健物理学会合同大会 優秀プレゼンテーション賞
「工業用低エネルギーX 線装置の線量測定と深度線量分布」
（2020～2024 科研費　国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B）で実施）
・日本熱電学会 第 21 回日本熱電学会学術講演会にて優秀講演賞
「デバイス応用に向けたリン系熱電材料 Ag6Ge10P12 の熱電特性，機械特性，基礎物理特性」
（2020～2022 科研費若手研究で実施）（再掲）
【論文発表】
・「Development of the Time-Domain Impedance Measurement Method for Microwave-Discharge Ion Thrusters on LEO-Satellites」（2024 IEEE Asia-Pacific Microwave Conference）（2022～2024 Go-Tech 事業で実施）
・「Engineering stable Ti3+ defects in a titanium dioxide matrix by wet bead-milling: visible light-assisted efficient photocatalytic hydrogen production from water」（Elsevier Current Research in Green and Sustainable Chemistry）（2022～2024 科研費基盤 C で実施）

(6)提案公募型研究費獲得活動の強化
1)これまで応募していなかった外部資金への応募
外部資金の積極的な活用を図るため、募集案内を全職員に随時通知し応募を促進し、新たに 5 件応募し、1 件採択
【採択案件実施団体・制度】
機械システム振興協会　令和 7 年度 イノベーション戦略策定事業

○外部資金導入研究による成果事例
（事例 1）粉末溶融結合 3D プリンターの超高速化

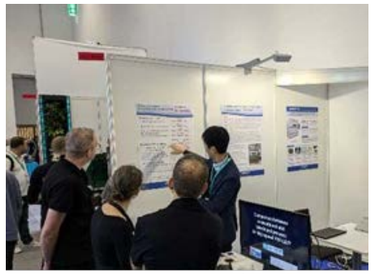

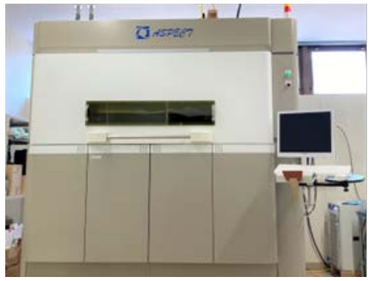

（事例 2）ラティス構造設計プログラムのソフトウェア実装

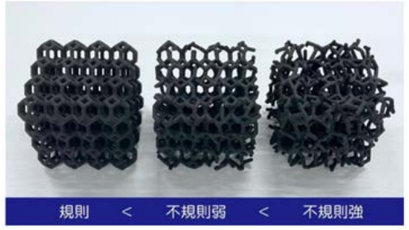

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター　東京都立大学

ラティス構造の衝撃吸収特性を制御可能に
～ラティス構造生成ソフトウェアを販売開始～

ラティス構造は衝撃吸収特性に優れ、航空宇宙産業などで注目されています。しかしながら、規則的なセル形状である従来のラティス構造は、衝撃が加わる方向により異なる衝撃吸収特性（異方性）を示し、衝撃方向が予測できない製品には適用が困難でした。
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（都産技研）と東京都公立大学法人東京都立大学（都立大）は、ラティス構造のセル形状を不規則にすることにより異方性が消失することを明らかにし、不規則なセル形状分布のパラメータ制御による衝撃吸収特性の制御に成功しました。
またUEL株式会社との共同研究※において、複雑なラティス構造を自動生成する手法を新たに開発し、機能性形状生成ソフトウェア「POLYGONALmeister FShape」に適用されました。本ソフトウェアは2025年2月25日より販売が開始されます。

					○外部資金導入研究成果の普及活動 （発表表彰） 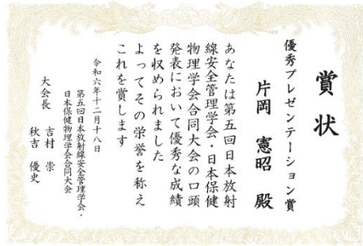 賞状 優秀プレゼンテーション賞 片岡　憲昭　殿 あなたは第五回日本放射線安全管理学会・日本保健物理学会合同大会の口頭発表において優秀な成績を収められました よってその栄誉を称えこれを賞します 令和六年十二月十八日 第五回日本放射線安全管理学会・日本保健物理学会合同大会 大会長　吉村　崇 秋吉　優史 第５回日本放射線安全管理学会・日本保健物理学会合同大会優秀プレゼンテーション賞を受賞

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
１　中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
１－８　知的財産の取得と活用					
都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願を行う。また保有する知的財産を積極的に情報発信し、実施許諾の推進を図る。 都産技研の知的財産権を中小企業などへ実施許諾する件数については、第四期中期計画期間中に３５件を目標とする。	①基盤研究や共同研究等の成果を精査し、知的財産権として出願するとともに、適切に管理する。	7	A	(1)優れた知的財産出願と管理への取り組み 1)職務発明審査会の開催（計12回開催） 理事長をトップとした職務発明審査会を定期的に開催し、創出された発明などを特許性及び産業性も視野に審議を行い、迅速かつ適切な権利化を推進 2)将来の製品化支援・共同研究・外部資金研究等への展開を見据えた知財化の実施（継続） a)研究ヒアリングや知財相談等において、有用な発明等を抽出・精査し、研究成果等の知財化を促進 b)職務発明審査会における評価基準の明確化と、所属部長による事前評価およびマネジメント c)海外出願には、現地の市場動向や実施許諾の可能性に重点をおいた評価基準を適用 3)知的財産管理業務の効率化 a)知的財産データベースを活用した管理 ・知財システム「root ip クラウド」を活用して、補償金や実施契約情報等を一元化し、多数の知財案件の権利化進行状況などを円滑に管理（継続） b)特許年金支払い業務のアウトソーシング（継続） 都産技研が単独で保有する特許、実用新案、意匠の支払業務をアウトソーシングし、効率化を実現 4)柔軟な知財経営 a)保有知的財産権の見直し（継続） 2024年度放棄判定：18件（出願審査請求時：25件中5件、登録後：29件中13件、審査段階0件） b)出願審査請求時及び登録後所定期間経過時に、実施許諾の状況や代替技術出現など、権利の要否を再確認（継続） 5)知的財産の利活用に関する職員研修 ・「特許調査」に関する専門研修（継続） 技術動向調査や先行技術調査等を行う際に必須となる特許調査について、前年度の受講者アンケートをもとに、「特許調査マニュアル」を更新して研修を実施（受講者数：115名）（前年度：80名） オンデマンド配信　8月1日～9月30日 ・秘密保持（NDA）に関する専門研修（継続） 秘密保持に関する研修について、前年度の受講者アンケートをもとに、「説明スライド」を更新して研修を実施（受講者数：201名）（前年度：166名） オンデマンド配信　10月1日～11月29日 (2)知的財産出願登録実績 1)知的財産出願件数：28件（前年度：27件） 特許出願：28件（国内優先出願、外国出願などを含む） 出願の事業別内訳　外部資金導入研究：6件、共同研究：3件、基盤研究･特定事業ほか：19件 2)知的財産登録件数：23件（前年度：41件） 特許登録：23件（外国特許登録などを含む） 3)保有知的財産権：478件（出願中を含む存続中の権利） 特許：420件、実用新案：2件、意匠：37件、商標：19件	○柔軟な知財経営 代替技術の出現など技術動向の変化に対応することを目的に、権利を適宜見直し、有用な権利に経営資源を集中 ○保有知的財産権の見直し実績 ・出願審査請求時：25件（うち5件放棄） ・登録後：29件（うち13件放棄） ○知的財産の利活用に関する職員研修 ・「特許調査」に関する専門研修（継続） ・「秘密保持」に関する専門研修（継続） ○知的財産出願登録実績 ・知的財産出願件数 全28件（前年度：27件） ・知的財産登録件数 全23件（前年度：41件）
	②外部への積極的 PR 等により、知的財産権の実施許諾を推進する。			(3)知的財産権実施許諾の促進 1)保有知的財産権の積極的PR a)2024年度「技術シーズ集」（兼TIRIクロスミーティング2024資料）Web公開（1月15日発行） 技術シーズ紹介：31件（うち知財化16件掲載） b)学協会発表や技術相談業務等を通じた知財のPR活動 2)2024年度 新たに実施許諾した実績 実施許諾：9件（前年度：12件） 中期計画期間目標値達成率： （2021～2024年度累計件数 50件）／（中期計画期間累計目標値35件）＝143％	○知的財産権使用許諾の促進 ・新たな実施許諾実績：9件 （前年度：12件） ○中期計画期間目標値達成率： （2021～2024年度累計件数50件）／（中期計画期間累計目標値35件）＝143％

				【実施許諾事例】 ・特願 2022-106705「模擬尿臭組成物および評価方法」（事例 1） 許諾先：化学製品製造販売業　等 ・特願 2024-048728「マップ作成システム及び自動走行システム」 許諾先：産業機械製品製造販売業 ・特願 2023-176018「射出成型用の積層金型およびカセット金型システム」 許諾先：電子基板等製造販売業 ・特願 2023-215091「容器保持具」 許諾先：プラスチック成型品等製造販売業 ・特許第 7048956 号「FRP 成形品及びその製造方法」 許諾先：樹脂加工品等製造販売業 ・特願 2024-152905「水系分散液、エアゾール組成物およびエアゾール製品」 許諾先：化学品等製造販売業　等 3)累計実施許諾実績 2024 年度末時点実施許諾中の特許：98 件（前年度：96 件） 2024 年度末時点実施許諾中の延べ知的財産等件数：104 件（前年度：103 件）	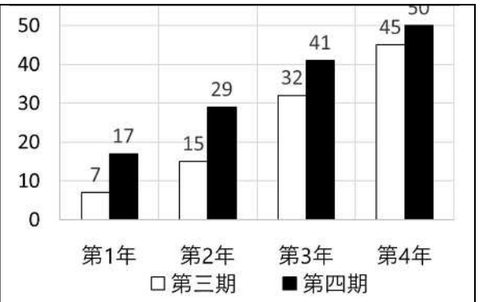 ○実施許諾による製品化事例 （事例 1）模擬尿臭組成物 特願 2022-106705「模擬尿臭組成物および評価方法」 消臭剤の評価等に使用する模擬尿臭組成物の開発に貢献。実施許諾を締結の上、販売開始 研究または支援終了後には、相手先企業からの問い合わせに対応することで実施許諾に結び付け ○累計 98 件の知的財産権などを延べ 104 件実施許諾中

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
２　産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援					
２－１　新産業創出支援					
都産技研が、これまで培ってきたＩｏＴ、ロボット技術に５Ｇを含めた次世代通信技術などを活用することで、成長分野における中小企業の新技術･新製品開発を支援する。これにより、中小企業のデジタルトランスフォーメーションを後押しし、付加価値の高い製品開発やサービス創出を支援する。 また、東京の中小企業が持つ優れた技術を向上・育成し、国際競争力のある高度なものづくり中小･ベンチャー企業を支援する。	①「ＤＸ推進センター」において、これまで取り組んできた５Ｇ、ＩｏＴ、ロボット技術をさらに発展させ、中小企業のクラウドを活用した関連製品の開発を支援する。また、実証試験などを積極的に進め、ＩｏＴ、ロボット技術などの社会実装を促進する。	8	S	2024 年度より、これまで取り組んできたローカル 5G、IoT、AI、ロボット技術をさらに発展させるために、「クラウドと連携した 5G･IoT･ロボット製品開発等支援事業」を実施（1 年目） (1)新技術・新製品開発支援 1)公募型共同研究の実施（2024 年度採択：7 件、実施中：7 件） 【新規採択テーマ】 ・「サイネージ型おもてなしサービスロボット」 ・「自律型桟橋点検支援ロボットの実証実験」 ・「医療専用の視線追跡技術搭載 VR ヘッドセットの開発」 ・「地域/自営 BWA から 5G の円滑な移行方式の開発」 ・「TSN 対応ローカル 5G 装置の開発」 ・「効率的な自律式空間撮像システムの研究開発」 ・「IoT 技術を活用したクラウド連携型アシストスーツの研究開発およびクラウド型解析プラットフォームの構築」 2)基盤研究・共同研究 a)5G 分野 5G 分野の基盤研究 3 テーマを実施 ①基盤研究：3 テーマ ・「ミリ波帯アンテナモジュールを用いた筐体の設計最適化」 ・「オープンソースローカル 5G 基地局構築による接続試験の検証」 ・「ローカル 5G と Wi-Fi を組み合わせた位置測位手法の開発」 b)IoT 分野 IoT 分野の基盤研究 4 テーマ及び共同研究 1 テーマを実施 ①基盤研究：4 テーマ ・「錯触覚を利用したリアルバースの開発」 ・「クラウドを利用した遠隔監視用途向け低消費電力超音波センサの設計手法開発」 ・「局所的特徴と大域的特徴を考慮可能な識別系言語モデルの開発」 ・「セキュアで高効率なトランスポート層プロトコルによる車路間通信の開発」 ②共同研究：1 テーマ ・「制御コードおよびハードウェアの安全性を考慮した BtoB 向けコントローラの開発」 c)ロボット分野 ロボット分野の基盤研究 4 テーマを実施 ①基盤研究：4 テーマ ・「公道での自律走行ロボットの導入運用効率化に向けた研究開発と検証」 ・「トー角度可変機構を備えたメカナムホイールロボットの開発」 ・「座面圧力による着座時下肢姿勢推定手法の開発」 ・「低床型移動ロボットのための二段階作動構造バンパーセンサの開発」 3)5G 関連設備を活用した支援 ローカル 5G 研究会会員が 5G 関連設備を体験できる制度：延べ 18 社利用 4)技術支援事業の拡充に向けた整備 ・5G 基地局の性能を向上させ、社会実装につながる中小企業支援を強化（事例 1） ・ドローン検証設備の整備 ・疑似実証実験スペースのレイアウト改修 ・IoT テストベッドのリニューアル（計画まで完了） ・ロボット、エレベータ連携設備（計画まで完了） (2)製品化・事業化、実施許諾、受賞実績 1)公募型共同研究開発の成果による製品化・事業化：3 件（前年度：5 件） 【製品化・事業化事例】	○製品化・事業化の支援 ・製品化・事業化件数：3 件 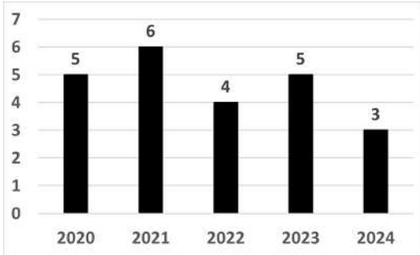 （事例 1）5G 基地局の性能を向上 これまでより、アップロードを高速化できる通信環境を実現。ネットワークにつながるスマートフォンやロボットなどのエッジ端末において、画像処理等のビッグデータ処理にかかる負荷を抑制する等、より高付加価値な製品開発のサポート体制を構築 （事例 2）　ローカル 5G ウェアラブルカメラシステム開発 ローカル 5G に対応した手のひらサイズのウェアラブルカメラを開発し、高解像度映像の無線伝送時のセキュリティや安定性を確保

・「ローカル 5G ウェアラブルカメラシステム開発」（事例 2）
・「次世代通信技術を使用した生産設備一括監視 AI システムの研究開発」（事例 3）
・「VR 空間を活用した教育イベントシステムの開発」

2）実施許諾・機密保持契約（実施許諾：2 社、2 件）（前年度：3 社、3 件）
a）特許出願
・基盤研究からの特許出願 1 件 ※ロボット
・共同研究からの特許出願 1 件 ※ロボット
b）実施許諾
・特許第 7525097 号「ダクト清掃器具及びダクト清掃装置」実施許諾を更新
・特願 2024-128230「地図作成システム、方法、及び、プログラム」実施許諾を新規締結
3）受賞
・令和 6 年度東京都経営革新優秀賞（事例 4）
公募型共同研究の成果により製品化した「ロボット化推進と IoT の強化、及びエキスパートシステムによるインフラ点検事業」が東京都経営革新優秀賞において優秀賞を受賞
・Interop Tokyo 2024 Best of Show Award「モバイルコンピューティング（5G/6G）部門」
公募型共同研究の成果により製品化した「ローカル 5G システム」が Interop Tokyo 2024 において優れた新製品を表彰する Best of Show Award の「モバイルコンピューティング（5G/6G）部門」のグランプリを受賞
・第 32 回インテリジェント・システム・シンポジウム FAN 2024
基盤研究の成果をまとめた論文が第 32 回インテリジェント・システム・シンポジウム FAN 2024 において最優秀論文賞を受賞
・令和 6 年度東京都ベンチャー技術大賞
公募型共同研究の成果により製品化した「射出成型 AI」が東京都ベンチャー技術大賞において特別賞を受賞

(3)成果普及
1）展示会への出展
・Japan Robot Week 2024（9 月 18 日～20 日）（ロボット）
・CEATEC 2024（10 月 15 日～18 日）（5G・IoT・ロボット）
・羽田イノベーションシティ・グランドオープン 1 周年記念イベント「あわい - awai 2024 - 」（11 月 1 日～3 日）（IoT・ロボット）
・Edge Tech+ 2024（11 月 20 日～22 日）（IoT）
・MWE 2024（11 月 27 日～29 日）（5G）
・オートモーティブワールド 2025（1 月 22 日～24 日）（5G・ロボット）
・ロボデックス 2025（1 月 22 日～24 日）（ロボット）
・ありあけ乗り物ガーデン 2025 はたらく車大集合（3 月 22 日～23 日）（ロボット）
2）セミナーの開催
・「東京都 IoT 研究会セミナーおよび NTTe-City Labo 見学会」（6 月 13 日、21 名）
・「DX 推進のためのセキュリティ対策」（10 月 4 日、22 名）
・「データ分析入門」（オンデマンド配信、12 月 20 日～3 月 19 日、30 名）
・「サービスロボット産業オンラインセミナー」（オンライン開催、11 月 11 日、259 名）
・「DX リテラシー」（オンデマンド配信、12 月 23 日～3 月 17 日、22 名）
3）サービスロボット事業化交流会・ウェブサイトの運営
・「サービスロボット事業化交流会の運営」会員企業：266 社（前年度：238 社）
ユーザー企業とロボット開発・製造企業、サービスロボット SIer（System Integrator）とのマッチングを支援。会員企業の専用ウェブページを運営し、全体会議を 2 回、テーマ別ウェブ交流会を 3 回実施。警視庁や近隣機関と調整し、青海南地区でのサービスロボットの公道走行実験を実施
・「ロボット導入相談」アクセス件数 7,320 件（前年度：6,355 件）、相談件数 6 件（前年度：5 件）
共同研究開発ロボットの利用事例を紹介し、ユーザー企業開拓のためのロボット導入相談ウェブページを運営。事業化・製品化が進む開発企業のロボット紹介や展示会出展の様子を公開

（事例 3）生産設備一括監視 AI システムの研究開発

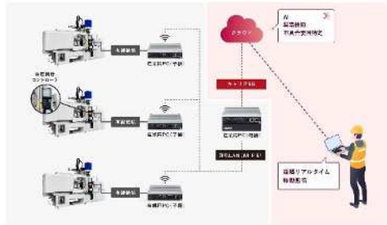

通信手順が異なる生産設備機器を一括監視する AI システムを開発。不良製品の検知を効率化・省人化。大手自動車メーカーに納品。

〇企業の受賞
・東京都経営革新大賞（事例 4）

公募型共同研究の成果による製品が東京都経営革新優秀賞において優秀賞を受賞

・Interop Tokyo 2024 Best of Show Award「モバイルコンピューティング（5G/6G 部門）」グランプリ
・東京都ベンチャー技術大賞　特別賞
等、公募型共同研究の成果が様々な賞を受賞

	②中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、「航空機産業支援室」において、試作部品の技術検証の支援や、航空機に使用される国際規格に準拠した試験などを実施し、技術課題の解決を促進する。			2017年度より航空機産業への参入支援事業を実施（8年目） (4)新技術・新製品開発支援 1)テーマ設定型共同研究の実施：8テーマ実施 東京都が支援するTMAN（Tokyo Metropolitan Aviation Network）への参加企業から、航空機部品製造、開発、評価に関する研究課題を募集し、研究開発を実施 2)成果報告会の開催 TMAN企業向けの共同研究成果報告会をハイブリッド形式で開催（3月19日） 参加者：TMAN企業13社16名、その他企業1社1名（共同研究共同体）、TMAN事務局、専門アドバイザー等が参加 3)航空機部品試作支援 ・試作実証実験支援を通じて、TMAN企業が米国への一貫生産航空機部品の受注・納品を達成（事例5） ・ASTM（米国試験材料協会、American Society for Testing and Materials）規格に基づいた2種類の硬さ試験について、2018年度から「JIS Q 9100:2016」に基づく品質マネジメントシステムの運用を継続 ・FAR（米国連邦航空規則、Federal Aviation Regulation）規格に基づいた燃焼試験を継続 a)国際規格に準拠した試験の実施 ・ロックウェル硬さ試験（ASTM E18） ・マイクロビッカース硬さ試験（ASTM E384） ・燃焼試験（FAR 25.853） b)試験実績 ケーブルや内装素材など航空機搭載品目のFAR規格対応による燃焼試験、航空局立会による試験を実施 ・FAR規格対応：274件（前年度：501件） ・立会による案件：6件（うち航空局立会3件） c)JIS Q 9100認証の更新 ・JQA（日本品質保証機構）による認証の更新（2025年1月） 4)TMAN会員企業向け「戦略的販路開拓ワークショップ」開催 米国の航空機部品メーカーからのRFQ（Request For Quotation:見積依頼）への回答を想定し、部品試作による工程確認を目的に、参加者同士のディスカッションを含むワークショップを開催 ワークショップ開催数：2回（実習2回） 参加者数：TMAN企業から計29名参加 5)TMAN特殊工程研究会非破壊検査部会の開催 TMAN企業からの要望により設立した航空機製造における特殊工程についての研究会及び研究会内の部会である非破壊検査部会（NDT部会）を継続して開催 開催数：2回、参加者数：第1回12社16名、第2回7社8名 6)展示会への出展 ・2024国際航空宇宙展（10月16日～18日） ・2024 MARPA Annual Conference（11月12日～14日）	○試作実証実験支援（事例5） 試作実証実験支援を通じて、本事業で初めてTMAN中小企業が米国への一貫生産航空機部品の受注・納入を達成 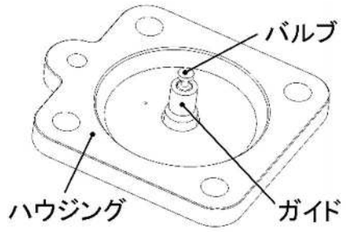 バルブ・ガイド・ハウジングのアッセンブリ部品。航空機内の気圧調整用のモジュールに複数個適用される
	③ものづくりベンチャーを育成するため、導入した機器を活用し、アイデアの事業化を促進するなど技術面から支援する。			2022年度より「Tokyo ものづくり Movement」として、ものづくりベンチャー育成を開始（3年目） (5)技術支援・製品化支援 1)2023年度採択者への事業化支援 a)ピッチイベントの開催 事業化ピッチイベント「DemoDAY2024」を実施（11月27日、47名参加） b)起業者数 事業化支援を通じ、個人としてのコンテスト採択者2者のうち1者が法人化 c)製品化・事業化 事業化：1件（事例6） 2)2024年度採択候補者の公募 10月29日より公募を開始し、個人を含む56件の応募から、書類審査･面接審査にて26者を選定 3)試作支援拠点「デジタルものづくりサイト」を活用した3Dプリンタによる試作支援 部品点数172点、本部機器利用事業に換算して1,627千円相当の造形支援	○支援からの事業化・製品化予定 （事例6）支援による事業化例 低コスト・完全ワイヤレス・スマホ制御を実現した世界初のコンシューマ用筋電センサ「筋肉Phone」

				4)ピッチコンテストによる2025年度支援対象者の採択 ・試作支援によって作製した試作品について、製品アイデアの特徴などを審査員にプレゼンするピッチコンテスト「未来のものづくりベンチャー発掘コンテスト2025」を実施 ・採択者に対し、2025年度より資金支援（最大10,000千円）に加え、メンター支援を実施予定 a)コンテストの準備支援 ピッチコンテスト応募者に向けて、投資家に訴求できるプレゼンテーションができるようトレーニングを実施 4回開催　9者延べ13回参加 b)コンテスト（3月2日）の実施・採択 8者を採択 5)採択者の製品化予定例 ・「Feeling Attachments」：最優秀賞（事例7） 車いすに体幹ハンズフリー操作機能と安全アシスト機能を付加するアタッチメントデバイス	（事例7）事業化支援による製品化予定例 車いすに体幹ハンズフリー操作機能と安全アシスト機能を付加するアタッチメントデバイス 〇ピッチコンテストの様子 秋葉原UDXシアターで実施 15者参加

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
２　産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援					
２－２ 社会的課題解決支援					
廃プラスチックをはじめとする環境分野やＱＯＬの向上などの社会的課題の解決に資する分野（環境分野、ヘルスケア分野、食品分野等）における技術開発や製品化・事業化を促進するための支援を行う。バイオ基盤技術を活用して、化粧品や食品などの製品開発を支援する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、その必要性が顕在化した新しい生活様式に対応した新技術・新製品の開発を支援する。	①バイオ基盤技術を活用し、「ヘルスケア産業支援室」を拠点とした中小企業の化粧品などの製品開発を支援する。	9	A	(1)「ヘルスケア産業支援室」を拠点として、バイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業を実施。 2019 年度より、バイオ技術を活用した動物実験代替法の開発及び培養肉基盤技術の開発などを通じて、健康関連分野における中小企業の技術革新及び高付加価値製品の開発を支援（6 年目） 1)製品開発支援 a)技術支援体制の整備 ・化粧品・食品関連企業をヘルスケア産業支援室（SUSCARE）会員として登録（総登録数 1,590 名） （うち、新規登録者数：311 名、前年度新規登録者数：320 名） b)技術支援実績 ①依頼試験：741 件（前年度：617 件） ②機器利用：13,925 件（前年度：11,453 件） ・動的光散乱法による粒子径測定（事例 1） ③オーダーメード型技術支援：31 件（前年度：32 件） ④技術相談：1,943 件（前年度：1,614 件） ・アドバイザー契約した外部専門家による専門技術相談：10 件に対応（前年度：9 件） 2)研究開発 a)動物実験代替に貢献する生体モデル及び評価系の研究開発：4 テーマ （化粧品業界では動物実験による製品開発が原則禁止されているため） ・「化粧品の抗シワ機能評価のための PCR アレイ技術による試験系の構築」 ・「バイオミメティックな培養基板を用いた皮膚モデルの構築」 ・「収縮制御可能な C 型枠コラーゲン収縮モデルの組織学的解析」 ・「パーソナライズ化粧品の提案に向けた毛髪中ストレスホルモン測定用バイオセンサの開発」 b)外部資金導入研究の新規採択と継続実施 ・ヘルスケア産業支援事業で実施した研究開発を基に申請し採択された外部資金導入研究 3 件 （AMED：1 件、科研費：2 件） ・Go-Tech 事業 1 件を継続実施 3)人材育成 SUSCARE 会員向けに参加費無料のオンデマンドセミナー及び実習を含めた講習会を開催 a)オンデマンドセミナー　2 回開催　計 228 名参加（前年度：計 187 名） ・「海外展開支援セミナー　タイにおける東京都中小企業振興公社および東京都立産業技術研究センターの取組み」（10 月 1 日～15 日、96 名） ・「化粧品分野への新規参入セミナー　～原料編～(化粧品原料および製剤)」（10 月 29 日～11 月 8 日、132 名） b)講習会　5 回開催　計 22 名（前年度：計 14 名） ・「細胞を用いた化粧品等の有効性試験　～細胞培養編～」（7 月 26 日、4 名） ・「細胞を用いた化粧品等の有効性試験　～遺伝子発現解析編～」（9 月 27 日、4 名） ・「実践で学ぶレオロジー基礎～基礎知識の習得と実技講座～」（11 月 13 日、6 名） ・「ヘアケア化粧品開発におけるゼータ電位測定の活用」（12 月 13 日、4 名） ・「細胞を用いた化粧品等の有効性試験　～細胞染色および観察編～」（2 月 28 日、4 名） 4)成果普及 a)事業 PR による認知度向上への取り組み ・学会の展示ブース出展「日本油化学会第 62 回年会」（9 月 3 日～5 日） ・展示会「産業交流展 2024」（11 月 20 日～22 日） ・展示会「第 15 回化粧品開発展」（1 月 15 日～17 日） ・事業紹介動画および機器紹介コンテンツの更新（事例 2） ・見学実績：計 295 名（民間企業：88 社、公的機関・財団：16 団体）、 （前年度：317 名（民間企業：63 社、公的機関・財団：6 団体））	○製品化・事業化支援事例 （事例 1）動的光散乱法による粒子径測定 動的光散乱法を用いて、開発品で単離した画分の粒子径が 30～200nm であることを確認し、製品化を支援 ○成果普及事例 （事例 2）紹介動画を更新し、見学対応や展示会出展で活用 ○技術支援実績の年度別推移 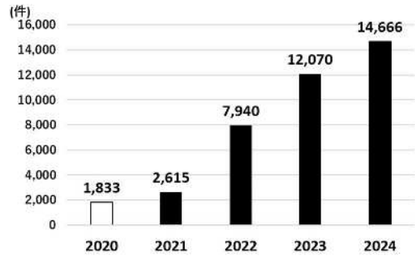
	②食の高品質化、機能性食品、輸入小麦代替等の代替食品に			(2)「食品技術センター」を拠点としたフードテックによる中小企業支援事業を実施 食品を取り巻く新たな技術ニーズに対応した製品開発等の支援を実施（3 年目） 1)製品開発支援	

	関して、導入した機器を活用し、フードテックによる中小企業の製品開発を支援する。			a)技術支援体制の整備 整備した機器による依頼試験、機器利用項目の新設（依頼試験 6 項目、機器利用 2 項目） b)技術支援実績 ①依頼試験：42 件（前年度：22 件） ②機器利用：89 件（前年度：32 件） 2)研究開発 a)代替肉、介護食品及び機能性食品に係る研究開発 基盤研究：4 テーマ ・「嚥下困難者用増粘剤に適した架橋ゼラチンの作製方法の検討」 特許出願「増粘組成物および製造方法」 ・「可食足場への表面加工処理を特徴とする 3 次元培養ウナギ食品の構築」 特許出願「ニホンウナギ由来の細胞株、培養方法、およびその使用」 ・「食品機能性成分の生殖機能に対する有効性試験モデルの開発」 ・「架橋ゼラチンの保存方法の検討」 共同研究：1 テーマ ・「魚類等細胞培養に適した温度応答性細胞培養器材の開発」 b)輸入小麦高騰に対応する研究開発の実施 公募型共同研究：3 テーマ ・「大麦等配合のヘルシー麺・糖質カット麺の開発」 3 製品を製品化（事例 3～5） ・「テンペ菌発酵を応用した小麦代替製品の研究・開発」 1 製品を製品化 ・「超微粒玄米粉を用いた小麦不使用麺の開発」 基盤研究：1 テーマ ・「大麦粉の利用拡大に向けた製麺技術の開発」 3)広報活動 a)プレス発表 ・「輸入小麦の価格高騰への対策のために 小麦代替食品の製品化に向けた 共同研究テーマを追加募集します！」（7 月 23 日） ・「小麦粉使用量を削減した麺製品の商品化を支援 － 共同研究成果を食品開発展 2024 に出展 －」（10 月 3 日） ・「公募型共同研究の採択テーマを決定！ － フードテックによる製品開発支援事業 －」（11 月 28 日） ・「小麦代替食品の製品化に向けた共同研究テーマを募集します！」（12 月 17 日） ・「小麦代替食品の製品化に向けた共同研究テーマを募集します！」（2 月 13 日） 4)人材育成 食品関連企業を対象とした無料の見学付きリアルセミナー、オンラインセミナーおよびオンデマンドセミナーを開催 a)見学付きリアルセミナー ・「製品開発における食品テクスチャーの活用法」（7 月 19 日、31 名） b)オンラインセミナー ・「ゲノム編集技術を用いた新たな食品の開発」（12 月 9 日、104 名） c)オンデマンドセミナー ・オンラインセミナーと同内容で配信　（2 月 25 日～3 月 10 日） 5)成果普及 a)事業 PR による認知度向上への取り組み ①展示会への出展 ・「Tokyo Tokyo Delicious Museum 2024」（5 月 17 日～19 日） ・「ifia JAPAN 2024」（5 月 22 日～24 日） ・「食品開発展 2024」（10 月 23 日～25 日） ・「産業交流展 2024」（11 月 20 日～22 日） ・「第 20 回こだわり食品フェア 2025」（2 月 12 日～14 日） ②見学者の受入れ 実績：計 84 名（民間企業：44 名、公的機関・財団：40 名）	○製品化・事業化支援事例 （事例 3）　大麦粉で 50%小麦代替したうどん乾麺の開発と製品化 1 袋（150 g）200 円で 10 月から販売開始 （事例 4）　難消化性でん粉で 30～50%小麦代替した冷凍麺の開発と製品化 1 箱（130 g×10 玉入）2800 円で 10 月から販売開始 （事例 5）　米粉で 50%小麦代替した蒸し中華麺の開発と製品化 1 玉（160 g）50 円で 11 月から販売開始

				③本事業ウェブサイトから整備機器紹介、展示会案内及びセミナー情報を発信	
	③パラリンピックのレガシーとして、日常の活発な活動を支える障害者用具等に関する中小企業の製品開発を支援する。			(3)障害者スポーツ用具開発の成果を展開するため、活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業を実施。東京 2020 大会のレガシーとして、障害者の社会参加と共生社会の実現のために、日常の活発な活動を支える障害者等向けの新製品･新技術の開発について、公募型共同研究を実施（2 年目） 1)研究開発 a)公募型共同研究の実施（2024 年度採択：3 件、実施中：2 件） 【研究テーマ】 ・「子どもの自信を支えるための小児用 5 指独立駆動型筋電義手」 ・「まぶしさや色の見え方に視覚障害を持つ人にむけたカラーレンズの研究開発」 ・「盲ろう者用生活・コミュニケーション支援デバイスのエルゴノミックデザインと周辺機能の開発」 ・「簡易なキャンパー角度変更機構を持つ、日常用と競技用の機能を併せ持つ子ども用車いすの開発」 ・「Mg 製車いすと 3D 活用フィッティングの開発」 2)広報活動 プレス発表 ・「公募型共同研究の採択テーマを決定！ ～活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業～」（7 月 23 日） 3)普及活動 a)展示会に出展し、活動成果を紹介 ・「第 51 回国際福祉機器展 H.C.R.2024」（10 月 2 日～4 日） ・「東京ケアウィーク’25 内 CareTEX 東京’25 障害福祉サービス展」（2 月 3 日～5 日） ・「Care show Japan 2025」（2 月 26 日～28 日） 4)終了した公募型共同研究の事業化実績 a)「新素材を活用したバドミントン用車いす開発」（バドミントン用車いす「BDZ」） ・新規販売台数：3 台（前年度までの合計：33 台） ・新規売上額：約 1,011 千円（前年度までの合計：約 10,408 千円） b)「一般向け軽量マグネシウムバドミントン用車いす開発」（日常用マグネシウム合金製車いす「ZZR」） ・新規販売台数：117 台（前年度までの合計：206 台） ・新規売上額：約 56,971 千円（前年度までの合計：約 87,047 千円）	
	④高齢化社会により増大する介護需要に関して、次世代介護機器等の研究開発を支援し、介護従事者のニーズに応えるとともに中小企業の成長を促進する。			(4)高齢化社会が進展する中で介護需要が増大しているため、介護現場のニーズに対応した研究開発推進事業を実施。介護環境の改善に資する次世代介護機器等の開発について、公募型共同研究を実施（1 年目） 1)研究開発 a)公募型共同研究の実施（2024 年度：採択 2 件） 【研究テーマ】 ・「自動車乗降支援用具の開発」 ・「体感型歩行自立支援機器を使用した歩行改善プログラムの自動生成」 2)広報活動 a)プレス発表 ・「次世代の介護機器で研究テーマを募集！～介護現場のニーズに対応した研究開発推進事業～」（6 月 13 日） ・「公募型共同研究の採択テーマを決定！～介護現場のニーズに対応した研究開発推進事業～」（11 月 28 日）	
	⑤サーキュラーエコノミーの実現に向けて、中小企業の循環経済事業への参入を支援するための普及啓発に取り組むとともに、中小企業の研究開発を			(5)サーキュラーエコノミーの実現のための研究開発推進事業並びに普及事業の実施（2 年目） 1)研究開発 公募型共同研究の実施（2024 年度：採択 2 件） 【研究テーマ】 ・「高機能樹脂のクローズドループ・リサイクル技術の開発」 ・「アップサイクル 3D プリンタの研究開発」	

	支援する。			2)広報活動 a)プレス発表 ・「公募型共同研究の採択テーマを決定！～サーキュラーエコノミーへの転換支援事業～」（6 月 27 日） ・「サーキュラーエコノミーへの転換に向けた共同研究テーマを募集します！」（12 月 17 日）※ ・「公募型共同研究を 3 件採択！ －サーキュラーエコノミーへの転換支援事業－」（3 月 27 日）※ ※2025 年度に実施する公募型共同研究採択のプレス 3)普及活動 a)展示会に出展し、活動成果を紹介 ・「第 3 回サーキュラー・エコノミーEXPO【秋】」（10 月 2 日～4 日、298 名） ・展示会「FOOD 展(サスティナビリティテーマゾーンブース内)」（10 月 9 日～11 日） ・講演「サーキュラーエコノミーの転換に向けた技術開発(FOOD 展内主催者セミナー)」（10 月 9 日）	
	⑥中小企業の水素関連事業への参入に向けた研究開発を実施するとともに、普及啓発に取り組む。			(6)水素エネルギーは気候変動などの地球環境への対応における解決手段の一つであり、早期に社会に普及させるため、水素エネルギーの活用に関する研究開発推進事業を実施（1 年目） 1)基盤研究 a)基盤研究 2 テーマを実施 ・「局在表面プラズモン共鳴(LSPR)を用いた水素製造方法の検討と評価手法の構築」 ・「室温で動作する水素センサーおよび微量水素定量装置の開発」 2)広報活動 a)プレス発表 ・「中小企業の水素事業参入に向けたセミナー開催！～水素エネルギーの活用に関する研究開発推進事業～」（2 月 13 日） 3)普及活動 a)セミナーの開催 ・「中小企業の水素事業参入に向けたセミナー」（ハイブリッド開催、3 月 10 日、63 名）	○中小企業の水素事業参入に向けたセミナー（ハイブリッド開催） 技術動向調査結果の報告、新たな水素関連製品の開発に向けた技術的なヒントを提示
	⑦コロナ禍後の生活環境を踏まえた新技術・新製品に関する技術開発を継続する。			(7)非対面・非接触に関する技術開発を継続 a)公募型共同研究からの製品化事例 「VR 空間を活用した教育イベントシステムの開発」（事例 6）（再掲） ローカル 5G に対応した XR 多人数同時配信システムを開発し、狭いスペースでもインパクトのあるプレゼンテーションを実現	○製品化事例 （事例 6）「VR 空間を活用した教育イベントシステムの開発」 ローカル 5G に対応した XR 多人数同時配信システムを開発し、狭いスペースでもインパクトのあるプレゼンテーションを実現

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
３　中小企業等の新事業展開支援					
３－１　多様な連携によるオープンイノベーション等の促進					
企業の保有技術を分かりやすく発信する機会を都産技研が提供することによりビジネスマッチングを活性化し、金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションを促進する取り組みを実施する。このような取り組みを通じ、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。 東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。 都産技研が保有していない技術分野に関する相談などに対し、首都圏公設試験研究機関連携体に参加している近隣の公設試験研究機関や大学などと連携を図り、中小企業への技術支援の充実を図る。	①金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションにつながる交流の場や機会を提供する。	10	B	(1)東京イノベーション発信交流会 2025 の開催　【テーマ】環境技術 ものづくり企業が直面している技術課題（新技術開発・新製品開発、新市場開拓及び社内課題等）の解決に向けた、企業間連携・共創、協業などを後押しする都産技研主催の技術交流会 開催日時：1 月 17 日 協力機関：出展企業を推薦した 10 の連携協定締結機関（行政機関 5、金融機関 5） 参加者：149 名（出展企業 54 名、来場企業 63 名、連携機関 26 名、国機関等 6 名） （前年度 248 名、同時開催の東京都異業種交流グループ合同交流会分を含む） 1)内容 ・ブース展示：出展企業 24 社、都産技研及び連携機関等 3 ブース ・出展企業によるプレゼンテーション：提供可能技術・シーズ、事業展開計画等（12 社） ・東京都知的財産総合センターおよび東京都環境公社クール・ネット東京による事業紹介 ・都産技研シーズ紹介 2 件およびサーキュラーエコノミー事業紹介 2)開催効果（出展 1 か月後の追跡調査結果） ・本交流会参加を契機とする公募型共同研究への応募：1 件 ・詳細説明、面談、サンプル提供、デモ案件：計 11 社計 65 件 ・協業・共同開発開始：計 4 社計 4 件 ・商談成約件数、金額：計 1 社計 1 件、50 千円 ・都産技研・技術支援事業への展開：計 4 社計 4 件 3)前年度交流会からの展開 ・前年度出展者とプロセス技術グループが共同研究を開始（10 月） テーマ名：「環境対応型低摩擦コーティングの開発」 ・前年度出展者 2 社が都産技研の異業種交流グループに加入 (2)金融機関との連携 1)東京商工会議所・きらぼし銀行 産学連携セミナーへの参加（5 月 27 日） 『大学等との連携で経営課題を解決！中小企業の産学連携の取り組みとポイント』 「製品化・技術課題解決事例のご紹介」の講演（東京商工会議所にて参加者 61 名） セミナー後の技術相談 1 件 2)東京東信用金庫との同行技術相談の実施（計 5 件、うち実地相談 2 件） (3)区市との連携 1)第三回港区オープンイノベーションフェアに出展（10 月 10 日） 出張技術相談を実施　（相談 3 件） 2)令和 6 年度板橋区・北区ものづくり企業商談会に出展（10 月 17 日）（新規） 出張技術相談を実施　（相談 3 件） 3)第 28 回いたばし産業見本市に出展（11 月 14 日～15 日） 出張技術相談を実施　（相談 8 件） 4)品川区令和 6 年度ものづくり・IT 商談会に出展（11 月 22 日） 出張技術相談を実施　（相談 1 件） 5)足立区・東京電機大学産学連携交流会への参加（2 月 13 日）（新規） 都産技研事業紹介を実施（足立区企業 15 名参加） 6)江東区・都産技研連携セミナー（3 月 6 日）（新規） 『3D プリンターを有効に活用するために-基本的知識と活用事例-』を開催（会場：江東区産業会館、機械技術グループから講師 2 名派遣、参加者 17 名） 7)連携技術相談 江戸川区を通じて技術相談 4 件、品川区を通じて技術相談 5 件（機器利用に展開 1 件）	○東京イノベーション発信交流会 2025 【会場内の様子】 車載機器技術研究会で試作した 「まち乗り小型モビリティ（FCV）」を紹介 【出展者アンケート】交流会での収穫 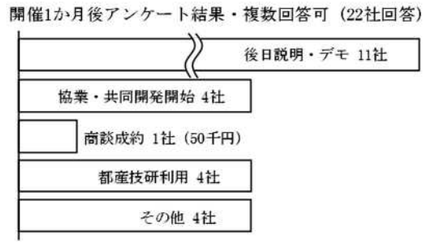 【来場者の声】 ・最新の技術動向を知れ、話すことができた ○きらぼし銀行との連携 産学連携セミナー・都産技研事例紹介 ○江東区との連携 連携セミナーの開催（新規）

	②中小企業間連携による継続的な交流活動を通じて、技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。			(4)異業種交流活動の支援 異業種交流活動の活性化と新グループの結成支援を目的とした取り組みを実施（21 グループ 226 社が活動中） 1)製品開発型新グループの結成支援（1 グループ） ・新規発足：参加企業 7 社、交流会開催 10 回、参加者数延べ 60 名 ・主な活動：会員企業自社紹介及び外部講師によるチームビルディング研修を実施後、会員企業からの新製品開発の提案に対して、技術課題やニーズを検討、試作 2)課題解決型既存グループの活動支援 交流会開催数：126 回、参加者数：計 954 名　各グループが研修会（オープン交流会を含む）や会員企業見学等により交流を推進 3)東京都異業種交流グループ・グループ協議会　開催数：3 回、参加者数：計 46 名 4)第 39 回東京都異業種交流グループ合同交流会の開催 開催日時：2 月 14 日 異業種交流グループ間交流やオープンイノベーションの促進を目的として、合同交流会を開催 今回は、会員企業 30 社、東京都中小企業振興公社所管の異業種交流グループ会員企業 2 社、東京都中小企業振興公社、東京都環境公社及び産業技術総合研究所が出展、参加者数：130 名 独自企画として、テーマ別意見交換会（4 テーマ「ものづくり全般」、「経営関連」、「販売サービス/DX IoT の検討」、「異業種交流グループの活性化」）を実施 5)異業種交流グループ会員企業間における協力事例 ・共同開発：2 件 ・受注：11 件、22,650 千円 事例：製品の組み立て、設計・デザイン業務、印刷、部品製造、試作品製作等 ・経営上の課題解決事例：会員から営業方法に関する助言を受け、大口案件が内定 6)異業種交流グループ会員向け「交流通信」の発行（毎月 1 回配信） 目的：異業種交流活動の活性化や会員企業の都産技研利用促進 配信内容：特筆すべきグループ活動報告、都産技研主催イベント情報、都産技研新規事業、連携機関の助成金情報、会員企業間の協力事例等、会員に有益な情報をメール配信（12 回） (5)医療機器産業参入支援事業（都委託事業） 東京都医工連携 HUB 機構及び東京都中小企業振興公社と連携し、医療機関や医療機器製販企業のニーズと中小企業のシーズをつなげ、医療機器開発に向けた技術課題の解決を支援 1)医工連携コーディネータによるマッチング活動 マッチング支援数：20 件（前年度：12 件） 2)医療分野参入促進に向けたセミナーの開催 開催数：1 回　参加者数：計 74 名 「歯科分野の先端技術と医工連携」（11 月 26 日）（於　一橋大学一橋講堂） 都産技研の医工連携事業紹介および日本歯科医学会連合将来構想推進委員会委員長ほか 3 名による講演を実施 参加ものづくり企業 1 社を後日訪問し、意見交換を実施 3)製品化支援活動 件数：9 件（前年度：12 件） 医療機器業界参入で課題となる業許可の取得とリスクマネジメント、医療機器の登録・認証・承認等薬機法の解説、及び医療機器の開発に伴う試験について、医工連携コーディネータ及び都産技研研究員による技術相談を実施（依頼試験 2 件、オーダーメード型技術支援 2 件に展開）	○異業種交流活動 製品開発型新グループの結成 新製品開発に向けた試作を実施 ・生体／リーク検知器 ○第 39 回東京都異業種交流グループ合同交流会の開催 基調講演の様子 ○医工連携セミナー 都産技研医工連携コーディネータ紹介の様子（5 年ぶりにリアル開催）

				(6)業種別交流会の開催 現状と課題に関する情報交換及び意見交換を3団体と実施（前年度：3団体） 1)「東京鼈甲組合連合会」(5月23日、業界6名、産業労働局商工部1名、都産技研5名) 2023年度東京都受託研究報告「べっ甲端材を有効活用するための再生べっ甲材料の研究開発」 2)「東部金属熱処理工業組合」(9月11日、業界18名、都産技研8名) 都産技研のドライプロセス関連の研究・支援事例紹介、製造中核人材育成講座「金属熱処理スーパーマイスタープログラム」内インターンシップ都産技研担当の報告等 3)「東京温度検出端工業会」(11月1日、業界13名、都産技研5名) 都産技研所有非破壊検査装置（X線）の紹介および事例等 (7)技術研究会 都内中小企業の経営者、技術者等で構成される研究会。都産技研職員による技術情報の提供、意見交換、アドバイスにより企業の技術力の向上や品質強化に貢献 1)技術研究会の活動支援　計23団体　15団体が活動（前年度18団体） 2)活動実績　開催回数：計72回、参加者数：計1,198名（前年度81回、1,246名） 3)技術研究会活動の支援事例 ・「t-テキスタイル製品化研究会」：台湾スマートテキスタイル協会と、会員相互の交流を図るため交流。協定に調印（5月15日）。研究会内の協業による製品化分科会へ技術アドバイスを実施（9月17日、25日）。都産技研の技術シーズ利用相談1件 ・「静電植毛加工技術研究会」：公開研究会「静電気植毛加工技術講習会」を開催（11月1日、15名） ・「化学技術研究会」：押し出し成型後の樹脂製品不良相談について依頼試験で分析対応　など	○t-テキスタイル製品化研究会の活動 Memorandum of Mutual Cooperation t-Textile Productization Research Society and Taiwan Smart Textiles Association This Memorandum of Understanding (MOU) has been established between the t-Textile Productization Research Society (TPRS) and the Taiwan Smart Textiles Association (tsta) to promote collaboration and cooperation in the field of smart textiles. Both parties agree to the following conditions and commitments: 台湾スマートテキスタイル協会との交流協定締結
	③東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。			(8)技術審査実施実績 公平、公正、中立な技術審査が可能な公的機関として、都、区市、商工団体等から多くの技術審査を受託し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与 1)審査実績（書類審査、面接審査、現地審査及び審査会出席により技術審査を実施） ・審査件数：4,904件（前年度：4,654件） ・技術審査受託収益：40,341千円（前年度：41,041千円） うち、書類審査：1,329件　金額：24,309千円（前年度：1,360件、金額：26,581千円） ・実施団体数：29団体（前年度：28団体）、事業数：100事業（前年度：87事業） 2)実施した主な技術審査 a)東京都：37事業　1,257件（全技術審査の26%）（前年度：1,110件） 東京都ベンチャー技術大賞：391件、経営革新計画承認審査会（全12回）：342件 等 b)東京都中小企業振興公社：22事業、1,944件（全技術審査の40%）（前年度：2,013件） 新製品・新技術開発助成事業：275件　等 c)区市：32事業、879件（全技術審査の18%）（前年度：788件） 大田区新製品・新技術開発支援事業、中小企業新製品・新技術コンクール：452件　等 d)商工団体など：9事業、824件（全技術審査の17%）（前年度：743件） 第50回発明大賞（日本発明振興協会）：328件　等 3)審査の品質向上への取り組み（継続） ・都、中小企業振興公社の事業の書類審査の多くは、2名審査を実施して、公平な技術審査を維持 ・申請書類のペーパーレス化を促進し、業務の効率化や余裕を持った審査期間の確保を実現 ・技術審査の精度向上を目的に講習会・学会等において技術動向の調査を推進：32件（前年度：20件） 4)技術審査による産業への貢献度把握の取り組み ・助成により開発・改良した製品の動向を調査 「歩行支援機器」 2022年度に中小企業振興公社製品開発着手支援助成事業に採択、2024年度に東京都ベンチャー技術大賞優秀賞を受賞	○技術審査実績 ・審査件数：4,904件（前年度：4,654件） ・技術審査受託収益：40,341千円（前年度：41,041千円） ・実施団体数：29団体（前年度：28団体） ・事業数：100事業（前年度：87事業） ○技術審査件数の年度別推移 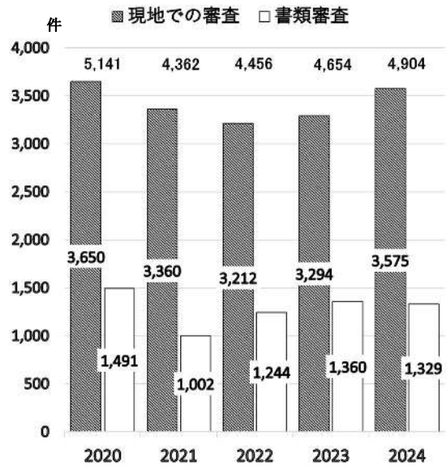
	④他の公設試験研究機関や大学などと緊密な連携を図り、相互に補完して中小企業への技			(9)首都圏公設試験研究機関連携体（TKF）活動による中小企業への技術支援 1)連携会議の開催 会員機関同士の情報交換・議論の場として「首都圏公設試連携推進会議」を実施 開催場所：東葛テクノプラザ（千葉県）　参加者数：14機関39名（10月30日）	

	術支援の充実を図る。			2)連携による中小企業向けの情報提供活動 a)産技連・関東技術交流分科会（各会員機関での研究発表会と併催）での発表および技術交流 2 件 ・「人間にとっての使いやすさ」、「快適性・安全性・健康」に配慮した生活分野の製品開発支援事例紹介（栃木県、8 月 28 日） ・脱炭素にむけた取組「サーキュラーエコノミーへの転換支援事業」紹介（神奈川県、11 月 14 日） b)会員機関での都産技研シーズ発表 3 件（埼玉県 1 件（9 月 19 日）、神奈川県 2 件（11 月 13 日）） c)金融機関関係者向け情報サイトへ、都産技研他 3 機関（千葉県、埼玉県、神奈川県）でリレー形式にて連載寄稿（都産技研は 7 月 1 日掲載）（新規） 3)連携した試験実施体制の継続 TKF 参加機関相互の職員研修事業（TKF ミニインターンシップ）を活用し、依頼試験等の試験項目の新設、試験精度や品質の向上に貢献 a)相互派遣実績：11 機関、計 47 件、派遣元 76 名（前年度：42 件、派遣元 84 名） b)都産技研の実施実績：他機関への出向研修 5 機関、11 件、16 名、他機関からの受入研修 6 機関、13 件、17 名 ・清酒酵母育種の更なる展開や酒類製造企業への技術支援力向上のため、3 機関（埼玉県、群馬県、静岡県）の支援状況および施設見学を通じ、各県の県内酒類製造企業への支援技術を学んだ。 ・電気化学測定装置を、相談や試験ニーズが大きい材料の腐食・防食への応用展開に検討するため、神奈川県で設備や試験に関する技術を学んだ。　等 (10)全国の公立鉱工業公設試験所との連携 1)公立鉱工業試験研究機関長協議会への参加（2024 年 12 月末まで都産技研が会長および事務局） 第 97 回総会（神奈川県主催、7 月 18～19 日）、第 98 回幹事会（ウェブ会議、3 月 5 日） 2)地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会への参加 第 15 回連絡会（山口県主催、11 月 21～22 日、9 機関 28 名） (11)大学・研究機関との連携 1)東京理科大学 ・「データサイエンスセミナー」で講義を実施（新規） 7 月 3 日、会場：東京理科大学神楽坂キャンパス 電子技術グループから講師 1 名派遣、受講者 30 名 2)芝浦工業大学 ・東京都「大学と連携したものづくり中小企業のイノベーション支援事業」への協力（新規） キックオフイベントにて都産技研の事業紹介を実施（10 月 7 日） 3)東京都立産業技術大学院大学 ・「東京テックイノベーションプログラム」への協力（12 月 6 日） 都産技研の事業紹介および所内見学を実施（8 名） 4)学協会連携事業 計 21 件を開催（参加者合計 1,900 名）（前年度 18 件、1,241 名） ・東京都家具工場組合（新規） 「ミラノデザインウィーク 2024 報告会～家具業界に向けた特別バージョン～」と都産技研の家具関連試験設備の見学会（6 月 21 日、42 名）など (12)支援機関等との連携 1)東京都中小企業振興公社 ・東京都知的財産総合センター・製品化コーディネータとの交流会・勉強会を開催（新規） 都産技研の技術支援・研究開発内容の紹介、施設見学を実施（9 月 24 日、9 名） ・技術相談対応　全 6 件 技術相談 4 件（依頼試験 4 件実施）、同行訪問による技術相談 1 件、都産技研技術シーズ利用相談 1 件 2)アジアスタートアップオフィス MONO（テレコムセンタービル内インキュベーション施設） ・入居企業を対象に「デジタルものづくりサイト見学会」を実施（新規）（9 月 27 日、8 名） 本見学会を契機とするものづくベンチャー育成事業への応募：1 件	○金融機関関係者向け情報サイトへの寄稿（新規） ○大学との連携 東京理科大学データサイエンスセミナーでの講義および都産技研事業紹介（新規） ○東京都中小企業振興公社との連携 ・東京都知的財産総合センター・製品化コーディネータとの交流会・勉強会を開催（新規） ・技術相談 4 件（依頼試験 4 件実施）、同行実地相談 1 件、都産技研・技術シーズ利用相談 1 件 ○アジアスタートアップオフィス MONO との連携 ・入居企業を対象に「デジタルものづくりサイト見学会」を実施（新規） 本見学会を契機とするものづくベンチャー育成事業への応募：1 件

<table>
<tr><th>中期計画【項目別評価単位】</th><th>年度計画【項目別評価単位】</th><th>項目</th><th>自己評価</th><th>2024 年度　年度計画に係る実績</th><th>特記事項</th></tr>
<tr><td colspan="6">Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</td></tr>
<tr><td colspan="6">３　中小企業等の新事業展開支援</td></tr>
<tr><td colspan="6">３－２ 都産技研の資源やネットワークを活用した支援</td></tr>
<tr><td rowspan="2">新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。製品開発支援ラボは、中小企業のニーズに合わせ運営し、機器利用、依頼試験、オーダーメード型技術支援、共同研究などの支援メニューも併せて提供し、製品化・事業化を後押しする。また、都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。</td>
<td>①新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。</td>
<td rowspan="2">11</td>
<td rowspan="2">A</td>
<td>(1)24 時間利用可能な製品開発支援ラボの運営
本部 19 室、多摩テクノプラザ 5 室を新製品・新技術の開発スペースとして提供し中小企業等を支援
1)入居率
a)本部：95.5%（前年度：99.5%）
b)多摩テクノプラザ：100%（前年度：100%）
本部多摩テクノプラザの合計の入居率：96.3%(前年度 99.6%)
2)ラボマネージャーの配置　本部に 1 名を配置
3)入居者の選定　入居者選定審査会を 6 回開催し、新規入居利用者 4 社、再契約利用者 4 社を決定

(2)入居者の都産技研事業の利用実績
1)各事業の利用実績
<table>
<tr><th></th><th>依頼試験</th><th>機器利用</th><th>技術相談</th></tr>
<tr><td>本部</td><td>1,838 件</td><td>1,378 件</td><td>438 件</td></tr>
<tr><td>多摩テクノプラザ</td><td>0 件</td><td>23 件</td><td>18 件</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>1,838 件</td><td>1,401 件</td><td>456 件</td></tr>
</table>
2)共同研究の実施：1 件（前年度：1 件）

(3)ラボ入居者用の会議室予約システム等を継続運用
1)会議室の予約状況について、利用者の手元の情報機器で確認、予約が可能なシステムを運用
会議室利用件数：1,044 件（前年度：570 件）
2)試作加工室と化学実験室の利用報告をオンライン化
総利用件数：195 件（前年度：195 件）

(4)入居希望者拡大の取り組み
1)入居者の募集に SNS（X）を活用（継続）
2)中小企業支援団体の発行するメールニュースに募集情報を掲載（東京都中小企業振興公社、東京商工会議所）（新規）
3)インキュベーション施設を紹介する支援団体の web ページに募集情報を掲載
（東京都企業立地相談センター）</td>
<td>○共用施設を共同研究先獲得の場として活用
共同研究先の発掘のために、入居者試作品を共用化学実験室で実際に使用させ、機器利用事業と合わせて効果を実証。共同研究先の獲得に成功（化粧品材料）

○ラボ入居者用の会議室予約システム等を継続運用
会議室の予約状況について、利用者の手元の情報機器で空き状況を確認、予約が可能なシステムを運用</td></tr>
<tr><td>②製品開発支援ラボの入居企業のきめ細かなニーズの把握と都産技研がコラボレーションする場を積極的に提供することにより、製品化・事業化を支援する。</td>
<td>(5)入居者に対する製品化・事業化支援
1)都産技研主催イベント・出展イベントへの入居者の出展
・東京イノベーション発信交流会 2025 ：4 社（前年度：6 社）
・産業交流展 2024 都産技研ブース：5 社（前年度：3 社）
2)TIRI NEWS・都産技研活用事例集への掲載：1 社（前年度：2 社）
3)試作加工室利用説明講習会（1 月 17 日、5 社 12 名）（前年度：3 社 7 名）
4)入居者の共同研究先発掘支援
入居者の試作品を本部共用化学実験室で実際に使用し、機器利用事業と合わせて効果を実証。共同研究先の獲得に成功（化粧品材料）
5)製品化・事業化実績
・製品化・事業化件数：18 件（前年度：19 件）
・売り上げ：約 24.7 億円（前年度：約 21.2 億円）
【製品化事例】
・モジュール診断デバイス（事例 1）
高速パルスや交流インピーダンスの測定法により、リチウムイオン二次電池の単セルおよびモジュール（高電圧対応）用の高速パルス装置
・エクソソーム含有化粧品原料（事例 2）
独自技術によりエクソソームを分離・精製し、含有量の保証（1L あたり 1 兆個の配合）を実現。高い美容効果が期待できる原料を発売</td>
<td>○製品化・事業化件数及び売上の推移
 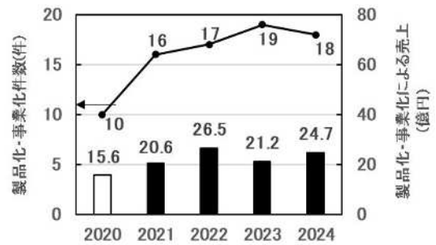
</td></tr>
</table>

				・マイニングマシン 仮想通貨の処理・新規発行を自動で行うことでその報酬として、仮想通貨を獲得できる装置 ・Mixed Reality 技術を活用した販促システム 狭い展示会ブース、ショールームでも、バーチャル空間を活用することにより、自社の製品や商品サービスを、より魅力的にプレゼンテーションできる販促システム ・マッピングロボットシステム ロボット活用して建設現場を 3D マップ生成し、3D マップ・障害物データをロボット間で共有することで、API 連携によりシームレスな運用を確立 (6)入居者の製品・研究開発助成事業採択・表彰事例・資金調達 入居者が都産技研等からの情報提供を活用し、製品・研究開発助成事業の採択や表彰を受賞 1)製品・研究開発助成事業採択事例 ・文部科学省中小企業イノベーション創出推進事業（SBIR フェーズ 3）宇宙分野のステージゲート審査に通過し、フェーズ 2 に採択（採択金額 50 億円） ・東京都　TOKYO 戦略的イノベーション促進事業 ・江東区　都産技研利用助成 ・東京都中小企業振興公社　外国特許出願費用助成事業、製品改良/規格適合・認証取得支援事業 2)表彰・選出事例 ・経済産業省　J-Startup　第 5 次選定企業 1 社 ・東洋経済新聞社すごいベンチャー2024 1 社 ・日本経済新聞社　NEXT ユニコーン選出 2 社 ・一般社団法人 TX アントレプレナーパートナーズ「J-TECH STARTUP 2024」認定 1 社 ・Bloomberg New Economy Catalyst 1 社 ・Wantedly Awards 2024 BEST 100 1 社 ・日本環境測定分析協会 環境セミナー全国大会 in かながわ技術発表最優秀賞 2 件　等 3)資金調達 ・みやこキャピタル、Angel Bridge、SMBC ベンチャーキャピタル・MOL PLUS 等から資金調達 ・ブーストキャピタルによる出資 ・ANA ホールディングス、日揮ホールディングス、日揮、フコク生命の各 CVC ファンドから出資　等 (7)入居者の広報活動実績 ・新聞・雑誌・ウェブページ掲載：94 件（前年度：208 件） ・テレビ・ラジオ・動画配信：12 件（前年度：2 件） ・都産技研主催以外のイベントへの参加：55 件（前年度：35 件）	○ラボ入居者の製品化事例 （事例 1）「モジュール診断デバイス」 リチウムイオン二次電池の特性を高速かつ高精度に診断する装置。 都産技研の技術支援と東京都中小企業振興公社助成金を受けて製品化を達成 （事例 2）「エクソソーム含有化粧品原料」 マルチ皮膚計測装置および顔の皮膚画像解析装置を用いて、肌への有効性データ取得を支援 ○入居者の製品・研究開発助成事業採択、表彰事例 ・東京都　TOKYO 戦略的イノベーション促進事業 ・東京都中小企業振興公社　外国特許出願費用助成事業、製品改良/規格適合・認証取得支援事業 ・日本経済新聞社　NEXT ユニコーンにラボ入居企業 2 社
	③都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。			(8)スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する取り組み 1)ものづくりベンチャー育成事業（Tokyo ものづくり Movement）の実施（再掲） 試作支援拠点「デジタルものづくりサイト」を活用した 3D プリンタによる試作支援 部品点数 172 点、本部機器利用事業に換算して 1,627 千円相当の造形支援 2)東京都及び東京都中小企業振興公社のスタートアップ支援機関との連携 a)Tokyo Innovation Base 主催ものづくりスタートアップ育成プログラムへの審査協力 「TIB FAB Makers Challenge 2024 成果発表会」に審査員として参加 b)東京都中小企業振興公社スタートアップ知的財産支援事業ハンズオン支援事業の技術審査受託 c)都産技研入居スタートアップ企業向け東京都知的財産総合センター連携知財セミナー・相談会（12 月 11 日、2 社 5 名参加） d)東京都企業立地相談センターと連携した製品開発支援ラボ入居企業の PR（5 月 30 日、7 月 10 日） 東京都企業立地相談センターウェブサイト「事例・特集　インタビュー」で、ラボ入居企業 2 社の記事掲載（事例 3） 3)スタートアップ企業の事業化支援事例 ・海洋 IoT システム（事例 4） 東京都中小企業振興公社白鬚西 R&D センターで開発した海洋 IoT システムをもとに、Tokyo もの	○東京都企業立地相談センターと連携した製品開発支援ラボ入居企業の PR（事例 3） 東京都企業立地相談センターウェブサイト「事例・特集　インタビュー」で、ラボ入居企業 2 社の記事掲載

				づくり Movement(2023 年度)で採択。その後、白鬚西 R&D センターから製品開発支援ラボに移転し、開発支援を継続	○スタートアップ企業の事業化支援事例 （事例 4)「海洋 IoT システム」 Tokyo ものづくり Movement で採択後、白鬚西 R&D センターから製品開発支援ラボに移転し、開発支援を継続

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
３　中小企業等の新事業展開支援					
３－３ 海外展開の促進					
海外市場に進出するための情報やノウハウなどが不足する中小企業に対して、国際規格などに関する相談や動向に関するセミナーを実施する。また、中小企業の海外展開に必要となる国際規格への適合性などについて、企業のニーズに応じたきめ細かい支援を実施する。また、今後の市場拡大が期待される海外に展開する中小企業に対し、海外支援拠点と本部などが一体となり、ウェブ会議システムを活用し、海外現地中小企業への技術支援を充実させる。 中小企業の海外展開に寄与した件数については、第四期中期計画期間中に１２０件を目標とする。	①中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な、海外の法規制や国際規格への適合性などの相談やセミナーを引き続き実施する。	12	A	(1)海外展開に関する技術支援 1)技術相談 実績：657件（前年度：820件） ・オンライン：145件（前年度：196件）、来所：95件（前年度：106件） ・CEマーキング以外のEU法（RECAH規則やWEEE指令など）、東南アジア向け無線機器の相談が増加 (2)海外展開に関する技術セミナーの開催 1)セミナー開催数 実績：7件、191名（前年度：7件、290名） ・相談件数が多いRoHS指令に関するリアルセミナーの開催（1件）（新規） ・CEマーキング及び機械指令はオンデマンド配信開催（10回）（継続） a)オンデマンド配信セミナー：計3件、125名 b)リアルセミナー・講習会：計4件、計66名 (3)1都10県の公設試による海外展開支援体制の継続 広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）は2012年10月に1都4県で開始し、2015年4月に現在の1都10県1市の体制を整備。2024年4月に1都10県の体制に移行。2024年度も連携支援を継続 1)MTEP相談体制の継続（専門相談員による技術相談） ・MTEP専門相談員：連携機関と合わせて26名体制（前年度：27名） ・都産技研のMTEP専門相談員　2023年度末2名委嘱終了　2024年度1名増員（無線認証）、17名体制（前年度：18名） 2)MTEP連携会議の開催　10月30日、40名（運営委員会会長は都産技研理事長） (4)支援対象範囲の拡充 自動車部品における品質管理の重要性が増していることを踏まえ、自動車産業品質マネジメントシステムの国際規格であるIATF 16949※および自動車産業における化学物質管理の支援を拡充 （関連項目2） ※IATF：International Automotive Task Force 1)セミナー及び個別相談会の実施 a)開催テーマ「自動車部品輸出促進セミナー　今、求められる自動車部品業界における品質と環境管理」 ・開催日時　2月6日(リアル)、2月10日～2月28日（オンデマンド配信） ・会場　東京国際フォーラム及びオンデマンド配信 ・講演「IATF16949取得に向けて～審査員の目線からみたコアツール対応～」ほか2件 ・パネルディスカッション「IATF16949規格・認証取得について」「サプライヤーに求められる製品含有化学物質管理について」 b)セミナー受講者：リアル50名、オンデマンド配信48名　計98名 個別相談会参加者：2社 【セミナー、相談におけるお客様の声】 ・説明は具体的で分かりやすく素晴らしい講義であった。自社でも行っている内容に近く、資料も理解しやすく、ためになったと感じた。 ・相談会でも親身にご回答いただき、大変助かりました。顧客から問い合わせを受けていて数か月困っていた内容について、明確な解決策の道筋を頂き、感謝申し上げます。	○利用実績 相談実績：657件（前年度：820件） ・技術セミナー：7件191名受講 （前年度：7件290名） ○技術セミナー 相談件数が多い RoHS 指令に関するリアルセミナーの開催 ○自動車部品輸出促進セミナー ・セミナー受講者　98名
	②中小企業の海外展開等に必要となる国際規格適合性の技術支援などにより、中小企業の海外展開支援を実施する。			(5)中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な海外法規制に関する最新情報を提供 海外法規制のトレンドから、中小企業の製品輸出に係る法規制の最新情報及び解説をウェブ公開 1)MTEPウェブサイトでの情報公開 「海外法規制情報の調べ方（EU編）」（新規） 2)海外法規制に関する解説テキスト19冊	

				「海外の法規制に関する FAQ（RoHS 指令)」冊子版制作（新規） 3)海外規格書の閲覧サービス内容の更新（継続） ・需要の高い EU 規格のライブラリーサーバーによる閲覧サービスの提供 ・最新版の海外規格及び国際規格（一部、対訳版）の冊子版を拡充 （所有冊子：939 冊、うち自動車関連規格は 126 冊） (6)支援成果事例紹介のデジタル化対応 2024 年度事例の公開：1 件 ・テレビ用スピーカーの海外展開支援（事例 1） EU に輸出するために必要な RoHS 指令の解説および技術文書の書き方を助言し、RoHS 指令への対応が完了した。また、海外展開を検討するにあたっての各国法規制への具体的な対応方法や難易度などを解説した。 (7)海外展示会アドバイザリー事業（都委託事業） ドイツで開催される医療機器分野展示会（MEDICA・COMPAMED）及び環境・エネルギー分野展示会（E-world）出展企業向け支援を実施 1)出展企業選定審査会への委員派遣 ・医療機器分野展示会（MEDICA・COMPAMED)：16 社選定（5 月） ・環境・エネルギー分野展示会（E-world)：8 社選定（10 月） 2)依頼試験、海外法規制相談等による出展企業の海外展開支援 【利用実績】 海外法規制の相談：1 件 依頼試験助成：4 件 セミナー受講助成：7 社 7 名 (8)連携機関との海外展開支援 1)東京都中小企業振興公社と連携した支援 ・エレベーター用地震感知器の CE マーキング（事例 2） 対象となる指令および規格の選定およびリスクアセスメントなどを支援した。2024 年 11 月 CE マーキングの対応を完了した。 2)東京都東信用金庫、きらぼし銀行、バンコク支所と連携した海外展開支援 都内中小企業の製品開発力の向上および国際化支援の充実を目的として、業務協定締結している東京東信用金庫、きらぼし銀行より紹介を受けた都内中小企業 2 社(トーチョーマーキングシステムズ株式会社（墨田区)、株式会社 GOURIKI コーポレーション（江戸川区)）への技術相談対応を実施（本部)、その後 METALEX 2024（アジア最大級の機械展示会）の都産技研ブースへの出展を支援（バンコク支所)。 a)出展による成果 2 社合計の来訪者は延べ 167 社 190 名、延べ商談件数 25 件（うち成約見込 7 件、成約見込額約 500 万円） 【出展企業の声】 ・多くの来訪者に製品を PR できた。 ・製品導入に関する意見や困りごとを聞くことができ、今後の改良に活用したい。 ・ASEAN の技術動向について情報収集でき、有意義であった。 ・自社技術の多用途への応用に関するヒントがいただけた。	○MTEP ウェブサイトに支援事例を掲載 （事例 1）テレビ用スピーカーの海外展開支援 EU に輸出するために必要な RoHS 指令の解説および技術文書の書き方を助言し RoHS 指令への対応が完了した。 ○連携機関との海外展開支援の例 （事例 2）エレベーター用地震感知器の CE マーキング 対象となる指令および規格の選定およびリスクアセスメントなどを支援した(2024 年 11 月 CE マーキングの対応を完了) ○METALEX 2024 出展の様子
	③海外支援拠点であるバンコク支所と本部などでオンラインを活用し、海外進出した企業のニーズに合わせ、セミナーによる情報提供や相談対応などの技術支援を実施する。また、東京都中小企業振興公社（以			(9)バンコク支所の技術支援 1)バンコク支所主催技術セミナーの開催 a)移転記念セミナーの実施（新規） 10 月 15 日、セミナー参加者 59 名（うち、講師 1 名およびその関係者 2 名）、交流会参加者 54 名（うち、講師 1 名およびその関係者 1 名、スタッフ 7 名） 講師：京都大学 ASEAN 拠点所長　縄田栄治　氏 講演タイトル：「タイの農業：商業化・集約化・多様化」 b)都産技研職員が講師となるオンラインセミナーの実施　計 5 件、計 123 名 【セミナー開催事例】	

	下、「中小企業振興公社」という。）タイ事務所との連携を推進する。			・「めっき技術の基礎」（9 月 27 日、32 名） ・「塗装技術の基礎」（1 月 16 日、42 名） 2)技術相談・実地技術支援：434 件（前年度：416 件） 東京都中小企業振興公社タイ事務所（以下、公社タイ事務所）と連携した技術相談：128 件（前年度：37 件） 公社タイ事務所に隣接した部屋へ事務所を移転（9 月業務開始）。技術相談、経営相談を一緒に受けられるようになり、企業の利便性が向上した結果、連携相談は前年と比較して大幅増 【公社タイ事務所と連携した製品化支援事例】 ・漏電検査機の製造・販売 タイ国内における製造・販売を目指して 2023 年 7 月にバンコク事務所設立。バンコク支所は TIS 規格および CE マーキングに関する技術支援を実施。公社タイ事務所はマッチング支援を実施。2024 年度に試作品の改良を支援、その後タイ国内日系企業への製品加工の委託などを経て、2025 年 2 月に新製品の製造開始 【本部と連携した製品化支援事例】 ・インダストリアルクレイの製品化 本部プロセス技術グループにおける技術相談、受託研究などを経て支援企業の製品改良を実施。その後、支援企業のタイ工場設立時にバンコク支所が技術支援を実施。その他、本部と連携して対応した技術支援計 17 件（都外企業含む） 3)タイの日系企業支援機関と実施した連携事業：12 件 【連携事業の実施例】 ・「ASEAN 市場攻略セミナー」（4 月 19 日、115 名）（公社タイ事務所、きらぼし銀行との共催） ・「Tokyo SME ビジネスウィーク in Thailand」（7 月 23 日～26 日、36 名）（公社タイ事務所との共催） ・「日タイバッテリーオープンイノベーションピッチ会 2024」（9 月 18 日、60 名）（公社タイ事務所を後援） ・「日タイ企業交流会 2024」（10 月 29 日）（公社タイ事務所を後援） 4)都内中小企業に対するタイの産業動向の情報提供 a)「タイにおける気候変動対策と関連産業・ビジネスに関するレポート」をウェブサイトに公開（5 月） b)希望者に対してバンコク支所メールニュースを発信：10 回 5)都知事のバンコク支所視察 ・都知事来タイ時にバンコク支所や公社タイ事務所を来訪（2 月）	○バンコク支所技術相談の実績 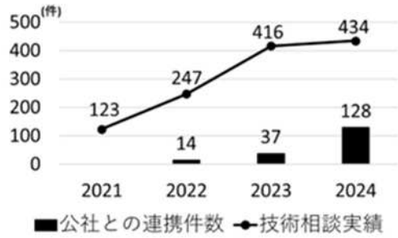 ○バンコク支所新事務所ビルの外観 ○バンコク支所事業紹介時の集合写真
	中小企業の海外展開に寄与した件数については、２０２４年度中２４ 件を目標とする。			(10)中小企業の海外展開に寄与した件数 1)海外展開達成件数：52 件（前年度：55 件） 内訳：CE マーキング適合 14 件、製品輸出 10 件、認証取得 6 件、その他 22 件 【海外展開達成事例における利用者の声（MTEP ウェブサイト「支援事例」より抜粋)】 ・米国に輸出するのにあたって見落としがちな各州法について、専門相談員による情報提供のおかげで対応できた。 ・複数の専門相談員の方が各国の規制に精通されていたため、国ごとの難易度の違いも知ることができ今後の海外展開の計画を練るうえで大変参考になった。	○海外展開に寄与した件数 年度計画目標値達成率：(年度実績：52 件）/（年度計画目標値：24 件）＝ 217% 中期計画目標値達成率：(2021～2024 年度累計：190 件）/（中期計画目標値：120 件）＝ 158% ・利用者へのアンケート調査 送付数 437 件、回答 168 件、 「達成した」52 件 「取り組み継続中」39 件 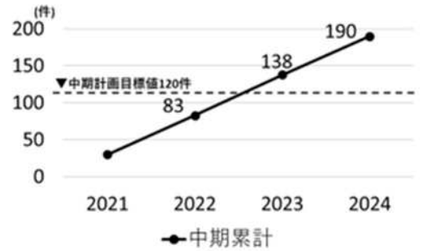

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
４　地域や支所の特色を活かした支援					
４－１　支所における支援					
多摩テクノプラザや城東、墨田、城南の各支所では、地域の産業特性を踏まえ、本部や各支所との有機的な連携を図りながら技術支援を実施する。また、公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）や大学、区・市等との連携事業などを通じて、中小企業の製品開発や技術的課題の解決を支援する。 多摩テクノプラザでは、繊維技術の蓄積を活かした複合素材開発、及び、ＥＭＣサイトでの各種機器やデバイスの電気的評価による製品開発を支援する。城東支所では、デジタル技術を活用した製品デザインや加工技術などにより地域企業の製品開発を支援する。墨田支所では、人間工学や生理計測などに基づいたデータの取得、人間の特性、生活空間・環境を活かした生活技術による生活関連製品の開発を支援する。城南支所では、先端的な計測・分析技術や加工技術により地域企業の高品質高付加価値製品の開発を支援する。	①各地域の産業の変化などを踏まえた各支所の役割の検証を継続し、次期中期計画における各支所の具体的施策を検討する。	13	A	(1)整備した機器のＰＲ活動 1)展示会出展 ・オートモーティブワールド（1月22日～23日、約1,549名がブースに来場） ・おおた研究開発フェア（10月10日～11日） ・産業交流展（11月20日～22日） 2)導入した機器の活用セミナーを開催 ・先端技術セミナー「未来のモビリティ社会への展望」（2月21日、45名）（八王子市と共催）（事例1） ・ものづくりのための形状評価入門（2月13日、3名） ・城南支所が支援するデジタルモノづくり　～X線CT・3D加工の動向～（3月12日、27名）	○利用促進セミナーによるPR活動 （事例 1）先端技術セミナー「未来のモビリティ社会への展望」 八王子市との共催による先端技術セミナーにてモビリティ産業支援事業や整備した機器を紹介
	②多摩テクノプラザにおいて、複合素材開発サイトでは繊維強化複合材料などの開発支援を、ＥＭＣサイトでは車載電子機器や小型モビリティなどの安全性・信頼性評価やゼロエミッション推進に向けた開発支援を行う。また、関連企業・団体との連携・情報共有、人材育成による開発支援の充実を図る。			(2)多摩テクノプラザの複合素材開発サイト及びEMCサイトによる製品開発支援 多摩地域には、電気・輸送用機械・情報通信機械などの加工組立型産業に加え、織物業などの繊維産業に関わる中小企業が集積。多摩テクノプラザでは、二つのサイトを活用して多摩地域の産業支援を実施 1)利用実績 依頼試験：23,852件（前年度：25,072件）（うち多摩地域企業の利用実績：6,689件、28.0%に相当） 機器利用：16,990件（前年度：17,249件）（うち多摩地域企業の利用実績：6,370件、37.5%に相当） 2)複合素材開発サイトによる繊維製品や繊維強化複合材料の開発を支援 繊維強化複合材料の開発支援のため、複合材料の試作加工や品質評価を実施 a)繊維強化プラスチックの試作加工や品質評価を支援 ・自動車の外装パーツに用いるマルチマテリアル部材の製品開発を支援 ・スポーツ用具の弾性特性向上に向けた炭素繊維織物の試作加工を実施 b)導電性繊維の製品開発支援 めっき繊維、金属線、アルミナ繊維等を用いた編織物製造技術とエレクトロニクス技術を融合し、導電性テキスタイルや燃料電池などの製品開発を支援 ・耐熱性導電糸を編み込んだ250℃まで加熱可能な調理器具の製品開発を支援 ・耐久性を有する道路融雪用のシート状テキスタイルヒーターの製品開発を支援 c)多摩地域の繊維産業に対する技術支援 繊維製品のクレーム解析試験をはじめ、糸から最終製品の試作加工や品質評価を総合的に支援する「繊維・複合材料試験」を実施 ・抜染技法を用いた多摩織（東京都伝統工芸品）スカーフの製品開発を支援（事例2） ・リュックサックの色移りに関する原因解明および再発防止策を支援 3)EMCサイトによる電子機器の安全性評価による開発支援 a)電子機器向けのEMC評価の実施 車載機器や民生機器向けEMC試験として、エミッション試験、イミュニティ試験を実施 ・放射イミュニティ測定により、照射したノイズによる照明機器の点滅確認と不具合対策を実施 ・車載近接照射試験により、車載表示灯の誤動作の有無を確認しノイズ耐性を評価 b)多摩地域の企業ニーズに即した製品開発支援 多摩地域の電気・輸送用機械・情報通信機械、食品加工製造業のニーズに即した支援として、電子回路設計や電気安全性に関する製品化支援を実施 ・熱衝撃試験により、車載カメラセンサの経年劣化に対する耐久性を評価 ・大型超音波洗浄機を海外に輸出するため、国際規格に準じたEMC試験とノイズ対策を実施（事例3）	○多摩テクノプラザの製品化事例 （事例 2）多摩織（伝統工芸品）スカーフ 多摩織に抜染加工を施すことで色彩豊かなスカーフの製品化を支援 （事例 3）大型超音波洗浄機 海外展開のため、大型超音波洗浄機のEMC試験とノイズ対策を実施

				4)地域連携による支援及び協力 a)多摩地域の信金・商工団体向け相談窓口の新設 多摩地域の商工団体や信用金庫向け相談窓口を新たに開設し、並走支援による技術支援を開始 ・計 11 機関と開設：八王子商工会議所、立川商工会議所、青梅商工会議所、日野市商工会、昭島市商工会、小平商工会、瑞穂町商工会、日の出町商工会、多摩信用金庫、西武信用金庫、青梅信用金庫 ・並走支援相談件数：13 件 ・特許等技術シーズを電子ファイルにて提供：上記関係企業約 7,500 社への普及を要請 ・都産技研 技術シーズ説明会および施設見学会の開催：4 回開催、計 42 名が参加 b)多摩地域関連団体との連携事業の推進及びゼロエミッション事業の紹介・協力 計 6 事業、計 705 名 ・昭島市：「昭島市産業まつり」出展（ブース来場者数：495 名） ・多摩信用金庫：職員向け見学会開催（来場者数：10 名） ・西武信用金庫：「西武信金ビジネスフェア」出展（ブース来場者数：7 名） ・東京都：たま未来産業フェア出展（ブース来場者数：126 名） ・東京都中小企業振興公社多摩支社：「新技術創出交流会」出展（ブース来場者数：62 名） 「ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業」技術審査協力　等 (3)モビリティ産業の支援実績 1)利用実績 新たに整備した機器と既存機器を用いてモビリティ産業の技術支援を実施 依頼試験：2,576 件（前年度：9,948 件） 機器利用：1,044 件（前年度：3,097 件） 2)支援事例 ・放射イミュニティ試験により電動シニアカーの走行時安全性を評価（事例 4） ・ネットワークアナライザで、車載イーサネット評価装置自体の通信品質を検証 3)車載機器技術研究会 ・車載機器技術研究会の定例会を 6 回開催。参加者は車載機器や小型モビリティの製販企業 6 社 ・会員企業が参画した「まち乗り小型モビリティ（FCV）」の試作車を産業交流展や東京イノベーション発信交流会に出展（再掲）	○信金・商工団体向け相談窓口の新規開設 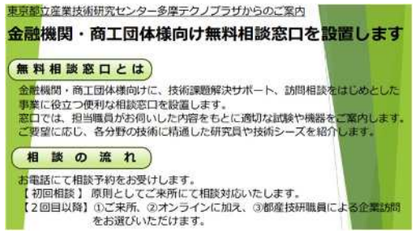 都産技研技術シーズ説明会や施設見学会の開催を行い、開設初年度から 13 件の並走支援相談を実施 ○モビリティ産業の支援事例 （事例 4）電動（EV）シニアカー 電動シニアカーの EMC 評価とノイズ低減対策を支援
	③城東支所では、施設改修により城東地域中小企業振興センターでの業務を停止する。デジタル技術を活用した製品デザイン支援の機能を本部に移し、地域企業の製品開発支援を継続する。			(4)城東支所の地域企業のものづくり支援 金属・機械部品・日用品製造業が多く集まり、伝統産業も盛んな城東地域のものづくりを支援している。東京都城東地域中小企業振興センターの全面改修工事のため支援業務を 2023 年度から停止し、本部に活動拠点を移しプロダクトデザイン分野の支援を継続 1)利用実績 機器利用：1,855 件(前年度：1,307 件) 2)プロダクトデザイン支援 a)事業化・製品化支援事例 ・オーダーメード型技術支援で画像編集の技術講習を実施し、機器利用でコンテンポラリーアートジュエリーの試作品製作を支援（事例 5） ・オーダーメード型技術支援で加工用のデジタルデータを作成し、機器利用でチョコレートモールド用の金型作製を支援 ・基盤研究で構築したコンピューティショナルデザイン技術を活用し、オーダーメード型技術支援で蛇のうろことうねりをモチーフにした大型造形品の製作を支援 3)地域連携による支援及び協力 ・都産技研が特許出願中の積層金型技術を用いて成形加工した筐体を採用し、城東地域の中小企業および東京理科大学との共同研究により開発した見守りデバイスを共同研究先企業にて販売開始（事例 6） ・本部の利用及びリニューアル後の城東支所利用者の拡大を目的に作成した「プロダクトデザインご利用ガイド」を 500 部増刷し、地域の自治体が運営する展示会等で配布 ・第 40 回葛飾区産業フェア実行委員会に協力、工業・商業・観光展に出展（10 月 18 日～20 日） 4)2025 年度リニューアルオープンに向けた取り組み 2025 年度中のリニューアルオープンを目指し、整備機器の仕様検討・契約を実施	○城東支所の製品化支援事例 （事例 5）コンテンポラリーアートジュエリー 画像編集の技術講習を実施し、試作品製作を支援 ○城東支所の連携支援事例 （事例 6）見守りデバイス 出願中特許技術により成形加工した筐体を採用

	④墨田支所では、人間工学的評価に基づいた生活関連製品の開発支援を図る。			(5)墨田支所の生活関連製品の開発支援 生活関連製品や産業用資材などを中心に、「人間にとっての使いやすさ」、「快適性・安全・健康」に配慮した製品開発、高付加価値なものづくりを支援 1)利用実績 依頼試験：3,311 件（前年度：3,091 件） 機器利用：7,108 件（前年度：7,221 件） 2)快適性・安全性評価に基づいた支援 a)事業化・製品化支援事例 ・墨田支所の「におい分析試験」と食品技術センターの微生物試験技術を活かした「抗菌試験」を連携して行い、非常用トイレ凝固剤の製品化を支援（事例 7） ・筋電位解析の実験計画をアドバイス、機器利用によりベビー用品使用時の身体的負担評価を支援（事例 8） ・受託研究で無臭溶媒向けに臭気成分の組成の調整と消臭性試験条件の改良を実施し、出願中特許を技術供与した模擬尿臭試薬「人工尿臭」の製品化を支援（再掲） ・使用部材の代替材を提案、オーダーメード型技術支援で内容物の絡みにくさ評価を実施し、洗濯ネットバッグの乾燥機対応化を支援（再掲） ・夏場を想定した環境条件と実験実施における安全面の配慮をアドバイス、日射環境試験装置の機器利用により水冷ベストの製品化を支援 3)地域連携による支援及び協力 ・スミファ 2024（墨田区）に参加し、墨田支所施設公開（11 月 22 日 48 名参加）を同時開催 ・東京東信用金庫顧客の紹介を受け、サーマルマネキンを使用した依頼試験により、全身用防寒着の保温特性の評価を支援 ・朝日信用金庫と連携した出張技術相談を実施、KES 風合い試験機を使用した依頼試験により、開発中製品の肌ざわり評価を支援	○墨田支所の製品化支援事例 （事例 7）非常用トイレ凝固剤 墨田支所の「におい分析試験」と食品技術センターの微生物試験技術を活かした「抗菌試験」を連携して行い、製品化を支援 （事例 8）ベビー用品 ベビー用品使用時の身体的負担の評価方法について、筋電位解析による評価方法や実験計画を提案・支援し、製品の定量的な評価による PR に貢献
	⑤城南支所では、精密加工品を中心とする地域企業の高品質高付加価値製品の開発支援を図る。			(6)城南支所の高品質高付加価値製品の開発支援 研究開発型中小企業が多い城南地域の産業特性を考慮し、三次元フェムト秒レーザー加工機や精密測定機器等を活用した地域企業の高付加価値製品の開発を支援 1)利用実績 依頼試験：8,163 件（前年度：8,828 件）（うち城南地域企業の利用実績：3,089 件、37.8%に相当） 機器利用：10,229 件（前年度：7,287 件）（うち城南地域企業の利用実績：4,744 件、46.4%に相当） 2)高付加価値製品の開発支援 a)事業化・製品化支援事例 ・オーダーメード型支援でフェムト秒レーザー加工機を使ったチタン材加工条件を確立し、マーキングを施した絞り加工品の製品化を支援 ・三次元フェムト秒レーザー加工機の機器利用とオーダーメード型技術支援により、微細穴開け用金型の試作を支援 ・内部形状の精密寸法測定の方法を提案し、表面粗さ・形状測定器の機器利用により、規格に適合した形状のコネクター検査用ゲージの開発を支援 ・溶融積層造形装置の機器利用により、小動物の飼育管理を目的とした IoT デバイスの試作を支援 (7)地域連携による支援及び協力 ・東京都中小企業振興公社「事業化チャレンジ道場」事業において強度の高い試作品作成が可能な溶融積層造形装置による試作品作製に協力、5 社の製品開発を支援。窓からの子供の転落事故を防ぐ第 3 のロックを有するクレセント錠が KIDS DESIGN AWARD 2024 の奨励賞、特別賞を受賞（事例 9） ・大田加工技術展示商談会（来場者数：1,403 名（前年度：812 名））、おおた研究・開発フェア来場者数：1,475 名（前年度：1,401 名）に出展し、地元企業へ PR	○城南支所の製品化支援事例 （事例 9）窓金具クレセント錠 造形装置による試作品製作により製品化を支援、KIDS DESIGN AWARD 2024 の奨励賞、特別賞を受賞

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
４　地域や支所の特色を活かした支援					
４－２　食品産業への支援					
食品技術センターの有する食品技術と都産技研の有する工業技術の相乗効果により、食品産業に関わる中小企業支援を強化する。食品産業に関わる依頼試験、機器利用、研究開発等を実施するとともに、新技術・新製品開発、デザイン向上、生産性向上等による売れる商品開発を支援する。さらに、中小企業振興公社などとの連携の強化によって商品の販路開拓までを含めた一体的な支援を図る。 また、食の安全・安心の確保や地産地消等の推進を行っている、都の農林水産業振興部門との連携も図っていく。	①食品産業に関わる先端技術等を活用し研究開発や支援業務の充実を図り、食を巡る様々な課題解決に取り組む。	14	B	(1)先端技術等を活用した食品技術センターの食品産業支援 食の安全と食生活の充実を図るため、食品技術センターの食品加工、理化学分析、微生物試験技術と工業技術の相乗効果により加工食品産業を支援 1)食品産業支援に関わる研究開発 a)基盤研究　2テーマ ・「新規開発酵母の清酒醸造特性および製成酒の品質評価」 ・「イオンモビリティ質量分析によるアミノ酸検出」 b)特定運営費交付金事業「フードテックによる製品開発支援事業」による研究　基盤研究5テーマ、共同研究1テーマ、公募型共同研究3テーマ（再掲） ・「嚥下困難者用増粘剤に適した架橋ゼラチンの作製方法の検討」　等 c)共同研究　2テーマ（再掲） ・「Made in Tokyo　の「日本酒」を造る」 ・「Superoxide dismutase 1の翻訳後修飾の解析」 d)受託研究　1テーマ 2)製品開発支援 a)技術支援体制の拡充 ①前年度まで3名で実施していた機器利用について、研究員全員（10名）で対応可能な体制を構築し1月20日より運用開始 ②新たに4機種の機器利用を開始 ・ホモジナイザー（超音波式） ・フローサイトメーター ・ミクロトーム（回転式（凍結）） ・食品用磨砕機 ③新たに設置した4機種の導入に合わせ、安全衛生面から食品試作と測定分析を分けて機器を配置し機器利用環境を整備 b)技術支援実績 ・依頼試験：650件（前年度：861件） ・機器利用：3,301件（前年度：4,353件） ・オーダーメード型技術支援：4件（前年度：24件） c)支援事例 ・東京都にちなむ tokyo 酵母を基に改良選別した華やかな香りを産生する独自酵母を使用したMade in Tokyoの「日本酒」を東京都の酒造企業と共同開発（事例1） ・本部から移設した高速液体クロマトグラフの活用とバイオ分野で培った技術の応用によって、魚ゼラチンの分子量分布を測定し、統合の効果を活かした製品化支援を実現 3)人材育成（技術セミナー･講習会） 技術セミナーの実施 ・「賞味期限・消費期限設定のための基礎知識」（オンデマンド配信、11月20～26日、12名）	○技術支援業務の成果事例 （事例1）酒造企業の製品化支援 東京都内の酒造企業と共同研究を実施し、米、水、酵母全てがMade in Tokyoの日本酒を開発
	②中小企業振興公社や都の農林水産業振興部門と連携を図り、商品の販路開拓や地域の特色を活かした商品開発を支援する。			(2)商品の販路開拓や地域の特色を活かした商品開発支援 1)東京都中小企業振興公社との連携 「食品開発展」の中小企業振興公社ブースへの出展を奨励し、食品関連企業の販路開拓を支援 2)都の農林水産業振興部門との連携 農業改良普及センター等に寄せられる地域資源を活かした農産物加工に係る要望に対応 ・八丈島における特産品開発支援のための現地調査を実施（2月14日） ・島しょ農林水産総合センターが開催した、島しょ地域農業振興プロジェクトに係る講習会にて製造現場で使える簡易検査、乾燥野菜の加工技術等の講義を実施（2月14日）（事例2） ・農業改良普及センター専門別担当者会議「男女共同参画・農産加工」での情報提供（5月21日、7月26日、2月26日） ・第53回東京都農業祭（農産加工品部門）審査員	

				3)都の商工部門との連携 東京都の地域特産品開発支援事業への応募企業に対して食品技術センターの技術シーズ「東京特産野菜と乳酸菌を利用した漬物」を活用し製品化を支援（事例 3）	○都の農林水産業振興部門との連携事例 島しょ地域農業振興プロジェクトに係る講習会(事例 2) 八丈島の農業生産者の要望を受け、島しょ農林水産総合センター主催の講習会で農産物の加工技術や品質管理に関する講義を実施 ○地域の特色を活かした商品開発での連携事例 （事例 3）東京特産野菜と乳酸菌を利用した漬物 食品技術センターの技術シーズを活用して受託研究で製品化支援

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
５　東京の産業を支える産業人材の育成					
５－１　中小企業の中核人材の育成					

中期計画【項目別評価単位】

最新の技術動向、製品の品質管理や信頼性などに関するセミナーや実習を取り入れた講習会を開催する。また、企業現場での技術支援などを通じ、研究成果や技術シーズ、ノウハウの普及により、技術力の高い人材を育成する。さらに、受講者の利便性を向上するため、オンラインによるセミナーなどを開催する。

年度計画【項目別評価単位】

①様々な技術分野の最新動向などに関するセミナーや都産技研が有する技術・設備を活用した実践に役立つ講習会を開催し、中小企業の中核を担う人材の育成を行う。

②ライブ配信又はオンデマンド配信などデジタル化によるセミナーを開催するなど、様々な形式による研修の機会を提供する。

項目　15

自己評価　A

2024年度　年度計画に係る実績

(1)技術セミナー・講習会

1)事業実績

実施件数 計112件、受講者数 計1,830名（前年度 計125件、計2,394名）

うち、オンデマンド配信 50件（前年度比96%）、367名（前年度比 49%）（前年度52件、755名）

	ライブ配信		オンデマンド配信		リアル開催		ハイブリッド開催*1		計	
	件	名	件	名	件	名	件	名	件	名
a)技術セミナー	0	0	35	190	9	76	1	15	45	281
b)講習会	0	0	0	0	25	122	0	0	25	122
c)海外展開支援セミナー	0	0	10	125	4	66	0	0	14	191
d)バンコク支所セミナー	0	0	0	0	1	56	5	123	6	179
e)他機関との共催セミナー	0	0	0	0	3	82	0	0	3	82
f)特定事業による セミナー・講習会	2	363	5	52*2	8	130	3	356	18	901
g)その他セミナー	0	0	0	0	1	74	0	0	1	74
計	2	363	50	367	51	606	9	494	112	1,830

＊1 ライブ配信とリアル開催の同時開催

＊2 フードテックによる製品開発支援事業及びバイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業の実績は除く

a)技術セミナー　45件、281名

・「騒音測定の基礎」(8月28日、10名)

・「賞味期限・消費期限設定のための基礎知識」(オンデマンド配信、11月20日～26日、12名)

・「発注者のためのめっき入門－めっき技術の基礎－」(2月21日、9名)　　等

b)講習会　25件、122名

・「ファイバーレーザー加工機・切削モデリングマシン入門」(8月29日、3名)

・「はじめての不確かさ－事例：電気・温度・長さ－」(10月4日、15名)

・「におい分析の基礎」(2月26日、7名)　　等

c)海外展開支援セミナー　14件、191名

・「製品輸出のためのEMC規制入門」(12月6日、18名)

・「入門者のためのRoHS指令」(2月6日、13名)　　等

d)バンコク支所セミナー　6件、179名

・「移転記念セミナー」(10月15日、56名)

・「塗装技術の基礎」(1月16日、42名)　　等

e)他機関との共催セミナー(c、dの共催セミナーを除く) 3件、82名

・「産官学連携による新たな産業創出の取り組み事例」(8月1日、20名)(八王子市共催)

・「3Dプリンターを有効に活用するために－基本的知識と活用事例－」(3月6日、17名)(江東区共催)　　等

f)特定運営費交付金事業によるセミナー・講習会　18件、901名

・「データ分析入門」(オンデマンド配信、12月20日～3月19日、30名)

・「サービスロボット社会を築く法規制・標準化の最新動向」(ライブ配信、11月11日、259名)

・「城南支所が支援するデジタルモノづくり～X線CT・3D加工の動向～」(3月12日、27名)

・「自動車部品輸出促進セミナー」(2月6日、50名)(於　東京国際フォーラム)　等

g)その他セミナー　1件、74名

・「歯科分野の先端技術と医工連携」(1月26日、74名)(於　一橋大学)

特記事項

○技術セミナー・講習会の事業実績

計112件、計1,830名

・ライブ配信　2件、363名

・オンデマンド配信　50件、367名

・リアル開催　51件、606名

・ハイブリッド開催　9件、494名

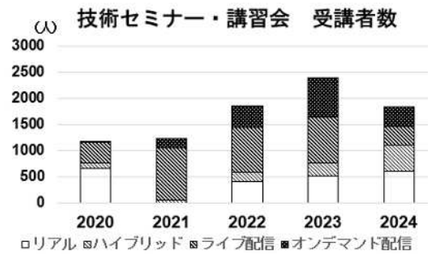

○受講者満足度(技術セミナー、講習会)

開催方式	満足度(括弧内は回答者数)
ライブ配信	開催なし
オンデマンド配信	4.5点（157名）
リアル開催	4.6点（252名）
ハイブリッド開催	4.5点　（8名）
全体平均	4.5点（417名）

受講者満足度は、全体平均で5点満点中4.5点と高評価

○(事例1)会員制オンデマンド配信サイトを開設及び運用開始

オンデマンド配信サイトのトップページ

同サイトの会員登録数は190名、
配信件数は36件、受講者数は225名

				2)オンデマンド配信の推進に関する取り組み内容及び効果 a)会員制オンデマンド配信サイトを開設し、会員登録及び配信を開始（事例 1）（新規） 受講者 1 人につき 1 つのアカウントにすることで受講者の利便性を向上 開設日（会員登録受付開始日）：7 月 15 日、配信開始日：8 月 28 日 会員登録者数：190 名、配信件数：36 件、受講者数：225 名 b)音声読み上げソフトを使用したオンデマンド配信（事例 2） 17 件（前年度比 243%、前年度 7 件）、109 名（前年度比 214%、前年度 51 名） ・「ライフサイクルアセスメント～環境負荷の定量的評価～」（7 月 31 日～8 月 6 日、17 名） ・「初めて学ぶ EMC 試験」（8 月 21 日～8 月 27 日、12 名） ・「メタヒューリスティクスによる最適設計入門」（12 月 18 日～24 日、5 名）　　等 【受講者からのコメント】 ・自動音声だったが、聞き取りやすかった。　・聞き取りやすかったです。　　等 c)YouTube で公開した紹介動画の実績 動画本数 18 本（前年度 19 本）、総再生回数 2,671 回（前年度 3,012 回） 3)SNS を活用した宣伝の継続、X（旧 Twitter）に募集案内を掲載 掲載本数 61 本（前年度 20 本）、総インプレッション数 52,338 回（前年度 7,177 回） 総エンゲージメント数 975 回（前年度 297 回）、総「いいね」数 146 回（前年度 56 回）	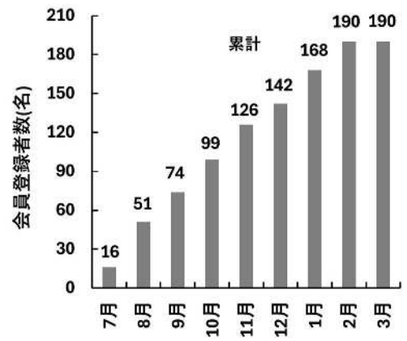 オンデマンド配信サイトの会員登録者数の月別推移(受講者の募集は 2 月で終了) ○(事例 2)音声読み上げソフトを使用したオンデマンド配信 聞きとりやすさ改善等の目的で昨年度導入した音声読み上げソフトの利用を推進 17 件、前年度比 243%(前年度 7 件) 109 名、前年度比 214%(前年度 51 名)
５－２ 次世代を担う人材の育成					
大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れることにより、産業に関する研究開発を通して中小企業などにおけるものづくりやサービスの高度化に貢献できる人材を育成する。	③大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れ、都産技研が有する技術や高度な設備などを活用した研究開発の機会を提供する。			(2)インターンシップによる学生の受入れ、及び大学、学術団体、業界団体、行政機関等の実施する産業人材育成の取り組みに対する職員の講師派遣 1)研修学生（1 ヶ月以上）受入れ実績 技術習得や研究を目的とした学生を研修学生として受入れ 計 9 機関、計 22 名（東京海洋大学 6 名、宇都宮大学 5 名、金沢工業大学 3 名、他 6 機関 8 名） 2)研修生による研修成果の学会発表 ・学協会発表（口頭発表 10 件、ポスター発表 5 件） 日本トライボロジー学会トライボロジー会議 2024 春（口頭）、同会議 秋（口頭 2 件）、日本マリンエンジニアリング学会第 94 回学術講演会（口頭）、第 35 回内燃機関シンポジウム（口頭）、日本機械学会 2024 年茨城講演会（口頭）、機械学会 第 23 回機素潤滑設計部門講演会（口頭）、第 147 回 軽金属学会秋季大会（口頭）、7th Asia International Conference on Tribology（口頭）、49th Leeds-Lyon Symposium on Tribology（口頭）、第 33 回日本 MRS 年次大会（ポスター）、第 74 回日本木材学会大会（ポスター）、2024 年度材料技術研究協会討論会（ポスター）、12th International Symposium on Feedstock Recycling of Polymeric Materials（ポスター2 件） 3)インターンシップ生（1 ヶ月以内）受入れ実績 職場体験を目的とした学生をインターンシップ生として受け入れ、教育支援を実施 計 2 機関、3 名（東京都立大学、電気通信大学）（前年度：2 機関、2 名） 4)職員の講師派遣 高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、業界団体、行政機関等へ非常勤講師や指導員として派遣 27 機関、41 名（前年度：39 機関、53 名） 【派遣事例】 ＜大学等＞ 法政大学、武蔵野美術大学、芝浦工業大学、東京農工大学、東京家政大学、千葉工業大学、東京都立産業技術高等専門学校 等 ＜各団体＞ 東京都鍍金工業組合、日本防錆技術協会、日本しろあり対策協会 等	○研修学生の受け入れ実績 9 機関、22 名 （前年度 8 機関、21 名） 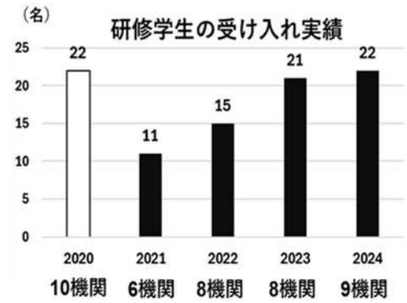 ○職員の講師派遣実績 27 機関、41 名 （前年度 39 機関、53 名） 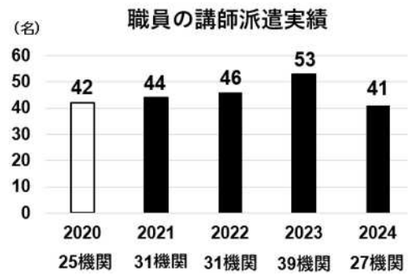

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
6　情報発信の推進					
都産技研が主催する研究発表会や施設公開、オンラインによるイベント参加など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のＰＲを行う。 ウェブサイトや刊行物などの広報媒体を活用して、研究開発の成果を分かりやすく伝える情報の充実を図り、中小企業に役立つ技術情報を広く・迅速に提供する。 アンケートや認知度調査などによる客観的な指標により情報発信の効果を把握する。また、広報の専門知識や技能を有する外部人材の効果的な活用などにより、戦略的な広報活動を推進する。 情報発信のデジタル化については、オンラインによる研究発表会等の実施率を第四期中期計画期間の最終年度までに５０パーセント以上、広報誌等の紙媒体のデジタル化率を最終年度までに８０パーセント以上とすることを目標とする。	①ウェブサイト、広報誌、動画共有サイト、ＳＮＳ、プレス発表等を活用し、研究開発成果や支援事業成果、保有する技術情報等を分かりやすく伝えるとともに、内容の充実に努める。 広報誌等のデジタル化を進め、幅広い技術情報を迅速に提供する。	16	A	(1)オウンドメディアによる都産技研情報の発信 1)noteによる発信 都産技研を一般の方にわかりやすく紹介する記事を「note」にて配信 a)公開数：16記事（前年度：14 記事※8月開始） b)アクセス実績 総ページビュー（PV）数：32,182（記事、クリエイターページ、マガジンページの総閲覧数） （前年度：19,585） フォロワー数：97人（前年度：38人） 【アクセス数の多い記事】 ・「都産技研でASMRを体験してみたら臨場感がすごかった～都産技研で体験してみた～」 （5月2日公開、PV数：1,734） ・「簡単な材料でカラフルな『偏光万華鏡（へんこうまんげきょう）』をつくってみた～都産技研で工作してみた～」（8月6日公開、PV数：1,074） ・「あなたの知らない!?『音の評価』の世界 ～潜入！都産技研～」（6月1日公開、PV数：1,024） 2)機関誌「TIRI NEWS」の発行 a)ウェブ配信 都産技研技術情報誌「TIRI NEWS」を都産技研ウェブサイトにて掲載 最新の技術情報を毎月1、15日の月2回配信（3、10月を除く） メールニュース、X（旧Twitter）との連動により記事配信をリアルタイムに利用者に告知 ・公開記事数：48記事（前年度：49） ・アクセス実績　表示回数：141,442件（前年度：164,778）、アクセスユーザー数：76,737件（前年度：88,976） 【アクセス数の多い記事】（過年度公開記事を含む） ・「米国TSCAにおけるPBT物質の規制について」（2022年5月15日掲載、アクセスユーザー数：13,484件） ・「フランスの鉱物油規制の強化および拡大生産者責任の義務に対する日本企業の対応」（2022年12月1日掲載、アクセスユーザー数：9,565件） b)冊子の発行（10月、3月） ウェブ配信の人気記事や、研究開発成果、都産技研保有特許等を紹介 ・発行部数：各号約3,500部（前年度：約5,000部）、発送件数：約700件（前年度：約710件） ・読者アンケートを実施　回答数：16件 3)メールニュース配信 都産技研及び連携機関等の支援事業の情報を中小企業に提供 配信回数：56回（前年度：57回）、発信数：約9,000/回（前年度：約9,600/回） (2)都産技研ウェブサイト 1)ウェブサイトリニューアル（新規） ・見やすく使いやすいウェブサイトにリニューアル（10月） ・見たい情報に、直感的に少ないクリック数で遷移できるサイトのデザインに変更 2)ウェブサイトへのアクセス実績 表示回数：2,883千件（前年度：2,279千件）、アクセスユーザー数：450千件（前年度：503千件） 3)アクセス解析の実施 トップページ表示回数、トップページ直帰率、トップページからの経路、ランディングページ、セッションあたりのページビュー数など	○noteによる発信 昨年度開始した note において「わかりやすい」を重視した記事を継続して配信 ○ウェブサイトリニューアル（新規） ユーザーの目的に配慮し、全ページのデザインと配置をリニューアル。レスポンシブデザインに対応すると同時に、汎用CMSの導入により拡張性をもたせた。
	②研究発表会やイベントへの出展を通じ、都産技研の研究成果や事業の普及を行う。			(3)図書室の運営 1)本部公開図書室の利用者数　外部利用者数：176名（前年度：181名） 2)蔵書 和書冊数：29,265冊（前年度：29,085）、洋書冊数：6,406冊（前年度：6,294）、和文雑誌タイトル数：732種（前年度：729）、欧文雑誌タイトル数：80種（前年度：80） 3)企画展示の開催 研究開発成果や保有する技術情報を分かりやすく伝えるよう計4回開催：	

・「ウェルビーイング～幸福で満たされた社会とは～」
・「新しい創造のカタチを探る生成 AI と社会」
・「企業価値を生み出す成長戦略 ～2024 年版中小企業白書小規模企業白書より～」
・「Society 5.0～新しい社会と目指すべき未来の姿～」

(4)研究発表会の開催
1)TIRI クロスミーティング 2024（第一部）
イノベーション創出のための場を提供するため、実験室公開と併催し本部にて実施
a)開催内容
・日時：7 月 17 日（水） 10:00～16:30
・場所：本部（東京イノベーションハブ）
・形式：ポスターセッション
・併催：実験室公開
b)来場者数・登録者数
来場者数：122 人（前年度：412 人）事前登録者数：152 人
c)発表内容
発表研究テーマ数：34 テーマ（前年度：33 テーマ）
d)集客に向けた活動
①ウェブ広告
・日刊工業新聞電子版バナー広告（6 月 24 日～6 月 30 日）クリック数：67（サイトビュー数：77,530）
・日刊工業新聞電子版バナー広告（7 月 8 日～7 月 14 日）クリック数：42（サイドビュー数：73,972）
②有料メールマガジン
・日刊工業新聞メールマガジン単独広告（6 月 20 日）クリック数：286（配信数：20,442）
・日刊工業新聞メールマガジン単独広告（7 月 1 日）クリック数：262（配信数：113,976）
・日刊工業新聞メールマガジン単独広告（7 月 10 日）クリック数：167（配信数：113,514）
・日経ものづくりメールマガジンフッター広告（7 月 3 日）クリック数：71（配信数：136,969）
③配布広告
ポケットティッシュ配布数：1,000 個
e)併催イベント（実験室公開） 公開室数：23 室
2)TIRI クロスミーティング 2024（第二部）
科学技術振興機構が開催する新技術説明会にて特許技術をオンラインで発表
a)開催内容
・日時：2 月 4 日（火） 13:25～15:55
・場所：オンライン
・形式：口頭発表
b)視聴者数
オンライン配信視聴者数：254 人、見逃し配信視聴者数：111 人
c)発表内容
発表研究テーマ数：5 テーマ

(5)イベントへの出展
1)産業交流展 2024（ハイブリッド形式）
実行委員会の一員として企画・運営に参加するとともに出展
a)都産技研テクノネットワークゾーン
・製品開発支援ラボ入居企業 5 社出展
・近隣公設試や大学等 5 機関の展示
・つくば市ブースとして 4 社出展
2)都・区市主催の展示会等参加
a)東京都主催イベント出展数：3 件（前年度：3 件）
・ふしぎ祭エンス：日本科学未来館（4 月 27 日）（総務局）
・Tokyo Tokyo Delicious Museum（5 月 17～19 日）（産業労働局）
・たま未来産業フェア（1 月 17～18 日）（産業労働局）

〇研究発表会の開催

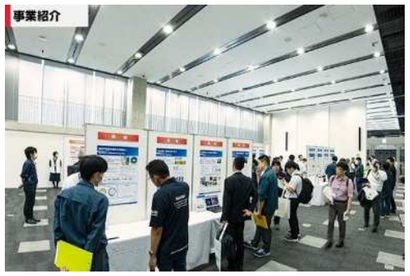

TIRI クロスミーティング 2024（第一部）は、マッチングの目的を明確にするため、本部においてポスターセッション形式で開催。来場者と研究員の間で多くの議論がなされた。
また、第二部として JST が主催する新技術説明会で発表を行い、新たな顧客層へのアピールを行った。

				b)区市等主催イベント出展数：9 件（前年度：10 件） 3)民間展示会出展の実績 出展展示会数：24 件（前年度：13 件） 4)ブース来場者の集客向上施策 a)9 展示会（先端材料技術展、Japan Robot Week、国際福祉機器展、CEATEC、JIMTOF、アグリビジネス創出フェア、マイクロウェーブ展、オートモーティブワールド、ロボデックス）のブース装飾を一括で業務委託し、都産技研ブースの統一感や誘目性を高めたブース計画・デザイン設計を実施 b)実施効果 ・1 展示会当たりの平均来場者数： 1,205 人（前年度：740 人） ・展示会終了直後と開催 2 ヶ月後のアンケートにより都産技研の新規利用の有無を調査 ・開催後の問い合わせ件数：27 件（前年度：29 件）（依頼試験、機器利用、OM 型開発支援、共同研究等） (6)動画共有サイト、SNS 等を活用した情報発信 1)YouTube 動画 セミナーの紹介や共同研究成果など、技術紹介動画を配信 a)新規登録動画数：62 件（前年度：23 件） b)チャンネル登録者数：2,740 人（前年度：2,688 人） 2)X（旧 Twitter）による情報発信 フォロワー数：4,003 人（前年度：3,984 人） a)相互フォローやリポストを活用した他機関との連携 東京都、東京都中小企業振興公社の公式アカウントにてリポストされた投稿数：48 件（前年度：16 件） b)イベントやセミナー情報など、画像及び動画付きの投稿数の増加 投稿数：105 件（前年度：91 件） (7)マスコミ報道 1)プレス発表 発表件数：26 件（前年度：24 件） 記事掲載率（新聞・雑誌・Web）： 65%（前年度：83%） 研究開発関連のプレス発表件数：8 件（前年度：5 件） 問い合わせ件数：15 件（前年度：13 件） 2)報道実績　テレビ報道件数：0 件（前年度：3 件）、新聞・雑誌等報道件数：58 件（前年度：47 件）、ウェブ報道件数：644 件（前年度：900 件） (8)広告掲出 連携機関などの機関紙や公共の広報媒体を活用し、新規利用者獲得向けに告知を実施 a)交通広告　テレコムセンター駅と東京テレポート駅、青海フロンティアビルに計 4 件 b)新聞・広報誌など　日刊工業新聞と工団連に計 3 件 (9)広報事業の費用対効果検証 換算方法：新聞雑誌掲載誌の種類、記事サイズ、段数等の掛け合わせにより換算額を算出 費用対効果＝掲載記事の広告換算額－広告掲出費 120,899 千円（前年度：166,459 千円） (10)情報発信のデジタル化 1)オンラインによる研究発表会等の実施状況 オンラインによる研究発表会等の実施率：79%（オンライン実施日数 15 /総日数 19） 中期計画期間最終年度目標値：50% 2)広報誌等の紙媒体のデジタル化実施状況 広報誌等の紙媒体のデジタル化率：94%（16 件/17 件）	

<table>
<tr><th>中期計画【項目別評価単位】</th><th>年度計画【項目別評価単位】</th><th>項目</th><th>自己評価</th><th>2024 年度　年度計画に係る実績</th><th>特記事項</th></tr>
<tr><td colspan="6">Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</td></tr>
<tr><td colspan="6">１　組織体制及び運営</td></tr>
<tr><td colspan="6">１－１ 機動性の高い組織体制の確保</td></tr>
<tr><td rowspan="2">社会経済情勢や中小企業のニーズの変化などに的確に対応できる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かし、柔軟かつ迅速に組織体制の検証を行い、必要な措置を講じていく。</td><td>①事業動向等を踏まえ組織体制の検証を不断に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。</td><td rowspan="2">17</td><td rowspan="2">B</td><td>(1)組織の効率的な執行体制確保
1)2022 年度に変更した執行体制を継続
2)東京都中小企業振興公社との人事交流（継続）
2019 年度に開始した人事交流を、双方の組織の活性化と人材の育成を目的に継続</td><td></td></tr>
<tr><td>②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。</td><td>(2)既存組織体制にとらわれないプロジェクトチームの設置
1)部署間連携によるニーズへの対応
a)デジタル化推進委員会
都産技研のデジタル化推進に関する共通認識の醸成と、各部の取り組みの共有・意見交換を目的にデジタル化推進委員会活動を継続、30 項目の計画のうち完了 17 件、順調 11 件、軽度な遅れ 2 件
b)リスクマネジメント活動
「依頼試験」、「契約事務」に関する業務フローを基に複数の関係部署でリスクマネジメント活動を推進
業務フローに紐づく、業務手順書を作成し、業務の手順を明文化
c)協創的研究開発の継続
都産技研内の組織の垣根を乗り越え、複数の組織を横断したチームを構成し、統合的に課題を解決する協創的研究開発を推進</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">１－２ 適正な組織運営</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業セグメント毎に投入した経営資源と事業効果の検証を行うとともに、各事業においても業務時間分析などを活用し技術支援、研究開発その他の業務を効率的かつバランスを取りながら実施し、中小企業に対して質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、適正な組織運営を行っていく。</td><td>①事業別のセグメント管理、業務時間分析等を活用し、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証する。</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>(3)事業別セグメント管理の活用
1)業務時間分析の実施
a)研究部門所属の全研究員を対象に、業務時間分析調査を通年（年 4 回）で実施
b)総務システムの活用により、入力作業の簡略化と更なる分析作業の効率化を推進
c)セグメント管理の基礎データとして事業別セグメントに活用
d)各部門で、自部門のマネジメントに活用

2024 年度研究員業務時間分析結果（%）
<table>
<tr><th>依頼試験</th><th>技術相談</th><th>機器利用</th><th>OM※1 技術支援</th><th>研究開発</th><th>セミナー</th><th>産業交流</th><th>展示会等</th><th>技術審査</th><th>特定及び委託事業※2</th><th>その他</th></tr>
<tr><td>21.8</td><td>11.3</td><td>11.5</td><td>2.8</td><td>22.7</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.2</td><td>18.8</td><td>5.4</td></tr>
</table>
2023 年度研究員業務時間分析結果（%）
<table>
<tr><td>22.4</td><td>11.2</td><td>11.1</td><td>2.8</td><td>24.1</td><td>2.1</td><td>1.8</td><td>1.1</td><td>1.3</td><td>16.2</td><td>5.7</td></tr>
</table>
※1 OM：オーダーメード型
※2 特定及び委託事業：特定運営費交付金事業及び東京都委託事業
※小数点以下第 2 位四捨五入</td><td>〇業務時間分析の継続
・決算のセグメント管理に活用するため、特定運営費交付金事業及び東京都委託事業に係る業務時間を集計、財源の異なる業務の実態を把握</td></tr>
<tr><td>②中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供できる組織運営を継続する。</td><td>(4)高品質な技術サービスを安定かつ継続的に提供する組織運営
1)「2024 東京都立産業技術研究センター技術シーズ集」を発行
2)アウトカム調査を実施し、都産技研事業に関する要望を把握
3)お客さまへの活用事例を紹介するため、2024 年度の支援事例をウェブサイトに掲載</td><td></td></tr>
</table>

	③法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを的確に果たすため、内部統制を推進し、適正な組織運営を行う。			(5)内部統制及びコンプライアンスの推進 業務方法書及び規程類、憲章、経営方針などに基づいて、年度計画及び目標値を設定。これをもとに各所属は業務を実施。部長連絡会などで執行状況を把握し、目標達成に向けて組織を運営。事業実施に当たってはコンプライアンスを意識し、適正な組織運営を実施 1)年度計画の周知と目標管理 a)第四期中期計画に基づく 2024 年度計画の周知 b)年度計画及び事業目標値の設定 c)部長連絡会（年 24 回）にて、各種情報の共有を図るとともに、支援事業の実績を月単位で管理 2)適正な管理のための会議運営 a)重要な意思決定を行う会議の運営 理事会（年 4 回)、経営会議（年 3 回)、運営会議（年 16 回） b)情報共有・業務の進捗を管理監督する会議 部長連絡会（年 24 回） c)新たな会議体の設置と運用 業務を包括する 5 つの会議体を新たに設置し、組織横断的な議論を推進 3)コンプライアンスの推進 a)コンプライアンス推進委員会の運営 所内における内部統制・コンプライアンスに関する取り組みを総括（年 3 回） b)リスクマネジメント 「依頼試験」、「契約事務」の業務におけるリスク評価および具体的なリスク対応計画を策定。部門ごとに計画に基づく対策を実施 c)コンプライアンスガイドの改定 全職員に対する研修を実施して周知 (6)監事による内部統制の推進 監事による以下の監査等を内部監査室が支援 a)上期監事業務監査（9 月安全衛生） b)支所業務監査（11 月城南支所） c)会計監査（6 月） d)体制整備等自己評価（9 月） e)契約監視委員会（12 月） (7)内部通報・外部通報及び懲戒処分 法人における不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るための通報制度を運用 1)通報数　内部通報受付：5 件（受理 4)、外部通報受付：4 件 2)窓口及び通報者保護の取り組み 所内の窓口（内部監査室 2 名、経営企画室 1 名）のほか、弁護士（1 名）による外部通報窓口を引き続き設置 3)通報委員会・懲戒審査委員会　開催 1 回 (8)ハラスメント相談窓口の所内周知 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に対する相談窓口設置 複数の部署から男女 2 名ずつの担当者を選任し、所内に周知	業務を包括する 5 つの会議体を設置 ・内部統制会議 ・人事会議 ・資金・資産会議 ・情報マネジメント会議 ・安全健康会議
１－３ 職員の確保・育成					
技術革新の著しい産業や技術に対応できるよう、将来を見据え中長期的な視点に立ち、大学訪問に加えオンライン説明会への参加やデジタルコンテンツの効果的な活	①技術革新の著しい産業や技術に対応できるよう、将来を見据え中長期的な視点に立ち、専門性の高い優秀な研究職員を計画的に採用する。			(9)2024 年度研究職員の採用実績 1)一般型研究員（2025 年 4 月採用）の採用実績 採用 9 名（応募者 85 名、10 月内定） （採用者の技術分野内訳：機械 2 名、金属 2 名、情報技術 2 名、ロボット 1 名、通信 2 名） 2)プロジェクト事業技術員（随時採用）の採用実績 採用 6 名（応募者 26 名）	

<table>
<tr>
<td rowspan="2">用などにより、研究職員を計画的に採用する。機動的で柔軟な組織運営に向け重要な役割を担う事務職員についても、計画的に確保していく。
職員一人ひとりの技術支援力の向上を図り、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる幅広い視野を持つ職員を育成するため、人材育成に関する計画を策定し、これに基づいて計画的・体系的に研修などを実施していく。
また、都産技研としてのデジタルトランスフォーメーション推進の観点から、計画に基づく研修については、デジタルメディアによる実施率を第四期中期計画期間の最終年度までに６０パーセント以上とすることを目標とする。</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>(10)一般型研究員の採用活動の強化及びデジタル化
1)前年度採用活動の分析による活動見直しを継続
<table>
<tr><th>項目</th><th>2025年4月1日採用活動
（2023年6月～2024年4月実施）</th><th>2026年4月1日採用活動
（2024年6月～2025年4月実施）</th></tr>
<tr><td>採用ウェブサイトリニューアル</td><td>－</td><td>採用ウェブサイトのリニューアルを実施。業務内容や働き方等に関する情報の充実を図るとともに、求職者がスムーズにエントリーを行えるような導線設計を行い、ウェブサイトによる情報発信を強化</td></tr>
<tr><td>採用管理システムの導入</td><td>採用活動の効率化を目的に募集・応募・選考を一元管理できる採用管理システムを新たに導入。2023年10月より本格運用を開始し、応募者の利便性向上を図った。</td><td>採用管理システムの利用を継続</td></tr>
<tr><td>合同企業説明会等への参加</td><td>9回、来場者479名
（うちオンライン6回）</td><td>7回、来場者294名
（うちオンライン5回）</td></tr>
<tr><td>学内セミナーへの参加</td><td>16大学、来場260名
（うちオンライン7大学）</td><td>15大学、来場179名
（うちオンライン5大学）</td></tr>
<tr><td>採用説明動画等配信</td><td>新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信</td><td>新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信</td></tr>
<tr><td>都産技研管理職による大学訪問</td><td>12大学
（うちオンライン3大学）</td><td>8大学
（うちオンライン2大学）</td></tr>
<tr><td>DM等によるアプローチ</td><td>25大学、4,000人</td><td>44大学、115研究室</td></tr>
<tr><td>ダイレクトリクルーティング</td><td>ダイレクトリクルーティングに特化したサービスの利用を開始し、求める専門分野の学生845名（2024年4月30日時点）へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会を開催</td><td>理系学生に特化したダイレクトリクルーティングサービスへ変更し、求める技術分野の学生375名（2025年3月31日時点）へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会を開催。また、新たに専門性の近い研究員と交流できるオンラインの座談会を開催。</td></tr>
<tr><td>都産技研本部での就職説明会等の開催</td><td>13回実施、220名参加
（うちオンライン開催11回）</td><td>22回実施、247名参加
（うちオンライン開催17回）</td></tr>
</table>
2)一般型研究員（2026年4月1日採用）の応募実績（2025年3月応募締切）
応募者93名（前年度比8名増。応募者の技術分野内訳：電気電子5名、音響1名、化学19名、バイオ47名、情報10名、ロボット7名、IoT/通信1名、その他3名）
【参考】研究員の4月採用応募実績（直近3カ年）
2024年4月採用　60名（一般型60名）
2025年4月採用　85名（一般型85名）
2026年4月採用　93名（一般型93名）
3)初任給引上げ及び例月給与の改定
多くの民間企業、公務員等が賃上げを行う社会情勢の中で、都産技研でも人事院勧告及び東京都人事委員会勧告をふまえて、初任給を始め若年層に重点を置いた例月給与の改定を引き続き実施</td>
<td>〇採用活動の強化及びデジタル化【2026年4月1日採用活動】
・採用ウェブサイトのリニューアルを実施。業務内容や働き方等に関する情報の充実を図るとともに、求職者がスムーズにエントリーを行えるような導線設計を行い、ウェブサイトによる情報発信を強化。この結果、ウェブサイト経由のエントリー数が前年度対比約1.7倍（2025年3月31日時点）

・理系学生に特化したダイレクトリクルーティングサービスへ変更し、求める技術分野の学生375名（2025年3月31日時点）へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会を開催。また、新たにオファー学生向けに専門性の近い研究員と交流できるオンラインの座談会を開催。</td>
</tr>
<tr>
<td>②機動的で柔軟な組織運営に向け、重要な役割を担う事務職員を計画的に確保する。</td>
<td></td>
<td></td>
<td>(11)事務職員の計画的な確保
都産技研固有事務職員の採用（中途採用）
任期の定めのない職員としての採用を継続し、優秀な人材確保に繋げた（応募者178名、採用4名（2025年1月1日付　2名、4月1日付　2名））。</td>
<td>〇2024年度末固有事務職員数：44名（出向受入除く）、事務職全体の約75%（前年度末42名）</td>
</tr>
</table>

	③技術支援力の向上とともに、デジタルトランスフォーメーションの推進をはじめ、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向け、人材育成計画に基づき効果的な研修を計画的・体系的に実施する。			(12)職員の育成 1)「都産技研人材育成計画」の実践 職員に求められる能力や職員のキャリアパス、ジョブローテーションなどの視点を含めた人材育成を実施 2)多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向けた取り組み a)外部機関への研修出向（4名） 東京都 2名、東京都中小企業振興公社 1名、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO） 1名 b)社会人博士課程への派遣（4名） c)自主研修制度の取り組み（3名） 職員の自己啓発としての資格試験受験料を試験合格の場合に補助（第1種放射線取扱主任者） d)職員の意欲、業務遂行能力の向上を図るため、自己申告制度を実施 e)自己申告制度と業績評価を勘案した人員配置を実施 f)学協会参加や図書購入等の自己啓発に係る費用を補助し技術支援及び研究開発の水準の向上に寄与 3)業務と密接に関わるスキルを習得するための職員研修の実施 ・職層別研修（計73名） ・一般派遣研修（国内の学協会、大学、企業、その他の機関が主催する研修等）（延べ241名） ・専門研修（計20件） ・入所研修（39名） (13)デジタルメディアによる職員研修の実施 職員研修におけるデジタル化実施率：76%（前年度：74%） 研修37件のうち28件をオンデマンド配信、動画受講、デジタル資料配布などデジタル形式で実施。 第四期中期計画期間の最終年度目標値60%を上回る水準	○職員研修におけるデジタル化実施率： 76%（28件/37件、前年度：74%） 第四期中期計画期間の最終年度目標値：60%以上
１－４ ライフ・ワーク・バランスの推進					
ライフ・ワーク・バランスを一層推進するため、多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などによる効率的な業務遂行などを通し、組織全体として超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。	①多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。			(14)多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、人員配置 1)自宅勤務推進月間の設定 自宅勤務実施率の向上に努める自宅勤務推進月間を、所属ごとに2回設定 2)時差勤務の継続 感染防止対策の一環として取り組みを開始した時差勤務6区分について、多様な働き方推進の観点から継続して実施 3)休暇取得奨励月間の設定 職員の心身のリフレッシュを図ることを目的に年休を取得しやすい環境を整えるため、奨励月間を設定（8月、1月の2回） 4)各所属からの要望等を踏まえた適切な人員配置を実施	
	②組織全体として超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。			(15)超過勤務縮減の取り組み 1)毎週水曜日、給与・賞与支払日に、一斉定時退所日を設定 2)超勤の事前申告制を各所属に周知徹底、所属長の業務内容の確認を得た上で、職員は超勤を実施 3)月30時間を超過した職員がいた場合、毎月、所属長にその理由を聴取し、縮減を依頼 4)職員の健康等確保のため、産業医による助言・保健指導及び年次有給休暇取得の働きかけを実施	○超過勤務時間縮減の取り組み 2024年度　平均78.5時間/年（一人当たり） 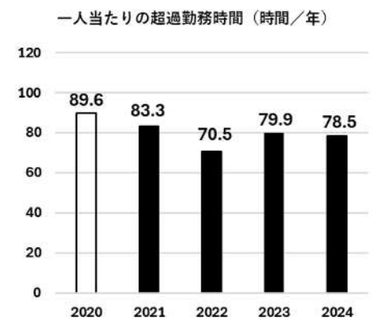
１－５ デジタルトランスフォーメーションの推進					
業務のデジタルトランスフォーメーションを推進する	①導入した各システムや IT ツールを活用し、業務のデジタ			(16)電話対応の品質向上とデータ化 電話対応のQOS向上と通話内容のデータ化を目指して、ZoomPhoneによる通話内容の録音及び文字起こしを試行	電子契約の活用やECサイト決裁システムなどの実証プロジェクトによる業務効率化を着実に実施

組織を新たに設置し、業務改革の推進や利用者へのサービスの向上に重点的に取り組む。 また、支援業務の管理や総務・財務に関する事務手続きの簡素化・迅速化を図るため、情報システムを再構築し、試験申込など受付窓口の効率化や成績証明書などの書類の電子化など利用者サービスの向上に努めるとともに、事務処理の効率化を図る。	ル化および運営の効率化を図る。			(17)業務のデジタル化推進 各部主導により利用者の利便性向上、業務の DX 化を推進する以下の取り組みを実施 1)導入した統合ソリューションサービスに付随する生産性向上ツールを活用し業務効率の向上を実現 ・部門間作業依頼のフォーム化および RPA による業務効率化を実施 ・内製の管理アプリを使い作業時間の短縮と記録の自動化を実現 ・消耗品管理の効率化を実現 2)生成 AI の活用 ・会議議事録と要約の自動生成。話者識別機能を活用し、オフライン会議の文字起こし精度を向上 ・技術審査業務において、キーワードから生成 AI による担当者の自動振り分けを試行 3)一部装置について機器利用予約システムの導入による利用者の利便性向上と業務効率化の実現 ・従前職員が電話とメールで行っていた機器の予約作業を一部予約システムに移行 ・24 時間 365 日、利用者が機器の空き状況を Web 上で確認し予約が可能に。利用者の利便性を向上 ・一件あたり 18 分、804 件で約 241 時間の日程調整作業を削減 ・2024 年度は従前の多摩テクノプラザ電子技術グループに加え、本部実証試験技術グループにも対象機器を拡大（再掲） 4)デジタル化実証プロジェクトにより、職員の自発的な DX 化活動を継続 ・研究ノート・支援業務ノートのデジタル化に向けた課題抽出 ・総合支援窓口電話取次時のミス低減化および効率化 ・データ駆動型技術支援を目指した支援事例のアーカイブ化	○業務のデジタル化推進 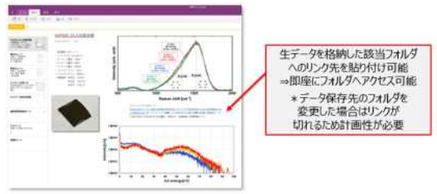 例 研究ノート・支援業務ノートのデジタル化に向けた課題を検討 全所展開に向けた試行を 2025 年度実施予定
	②技術相談に相談解決ツールなどを活用し、利用者の利便性向上を推進する。			(18)簡易技術相談チャットボットの導入（10 月）（再掲） ・公設試（公立鉱工業試験研究機関長協議会加入 66 機関）として初の取組み（10 月 11 日時点、弊所調べ） ・24 時間 365 日利用することが可能となり、利用者の利便性向上に寄与 ・技術相談のデジタル化推進に寄与 ・利用件数：2,401 件	
	③各種支援内容のデータベース化などにより蓄積されたデータを支援業務に活用する。			(19)技術支援事業管理システムによる支援事業のデータベース化を継続（再掲） 1)技術相談の内容のデータベース化の継続 ・技術相談の具体的な支援内容のデータベース化に向け、すべての相談の「問い合わせ内容」と「都産技研の回答内容」の記録を継続 2)機器稼働実績把握を開始 ・前年度構築したシステムの運用を継続。機器の稼働状況の把握に活用中	
２　業務運営の効率化と経費節減					
２－１　業務改革の推進					
お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、業務内容や処理手続きを見直すなど業務改革を推進し、利用者満足度の向上を目指す。 具体的には、料金後納制度の導入、コンビニ払いの推進などによる事務の効率化を図る。また、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などにより業務のデジタル化を促進する。さらに、外部機関や専門家の活用も含め業務のア	①お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として業務改革を推進し、高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。			(20)_業務改革の推進 お客さまへのサービス向上、業務の効率化、経費の削減、業務事故の低減等を目的とし、業務改革を推進（再掲） ・デジタル化推進委員会 ・リスクマネジメント活動 ・新たな会議体の設置と運用	
	②クレジットカード払いなどによるキャッシュレス化の推進、電子入札、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパレス化の徹底、各種業務システムの活用などを継続実施し、業務のデジタル化を促進する。また、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングも継続する。			(21)業務のデジタル化促進への取り組み 1)キャッシュレス化の推進 現金取扱を原則希望者のみとし、コンビニ払い・クレジット払い等のキャッシュレス化推進を継続 キャッシュレス化率（件数ベース）：63.9% キャッシュレス化率（金額ベース）：84.5% 2)電子入札の推進 東京都中小企業振興公社が運営する電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を活用し、電子入札・電子見積競争を積極的に実施 3)電子契約の導入 電子契約を導入することにより、ペーパーレス化・業務の効率化を推進 契約件数：44 件 4)テレワークやオンライン会議の実施 ・自宅勤務における業務環境整備の一環として、配布したスマートフォン及びリモートデスクトップサービスの利用を継続 ・4 階執務室内に設置したオンライン会議用個室（1 人用 4 台、2 人用 2 台）の活用を継続	○キャッシュレス化推進の継続 現金取扱を原則希望者のみとし、コンビニ払い・クレジット払い等のキャッシュレス化推進を継続 キャッシュレス化率（件数ベース）：63.9% キャッシュレス化率（金額ベース）：84.5%

ウトソーシングを進める。 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、第四期中期計画期間の最終年度までに８０ パーセント以上とすることを目標とする。				5)各種業務システムの活用 電子化した依頼試験手続きの運用継続 6)外部機関や専門家の活用も含めた業務のアウトソーシング 特許年金支払い業務のアウトソーシング（再掲） 都産技研が単独で保有する特許に加え、件数の増加に伴い実用新案と意匠の支払い業務もアウトソーシングし、効率化とコスト削減を実現 7)所内向けチャットボット導入による問い合わせ対応業務の自動化（新規） ・定型的な事務手続きに関する情報（FAQ、各種申請方法、各種マニュアルの保管場所等）を迅速に取得できる環境を整備したことにより、研究員をはじめとした職員へのワンストップサービス提供による業務効率化を実現 ・2024 年 6 月の利用開始以降、2,979 回の利用実績	
	③コピー用紙調達量について、２０２５年度末までに　２０１９年度比５０％減を目指し、ペーパーレス化に向け取り組みを強化する。 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、２０２４ 年度 ８０ パーセント以上とすることを目標とする。			(22)都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率：88%（前年度：91%） 51 回の会議及び委員会のうち、45 回をペーパーレスで開催。 2024 年度計画目標値 80%以上、第四期中期計画期間の最終年度目標値 80%以上のいずれも上回る水準 紙の購入実績（千枚）(2019 年度と比較すると 2024 年度は 55%減) 2019 年度　1,793 2020 年度　1,570 2021 年度　1,143 2022 年度　875 2023 年度　840 2024 年度　815	○所内会議及び委員会のペーパーレスでの開催：88% ○紙の購入枚数の削減 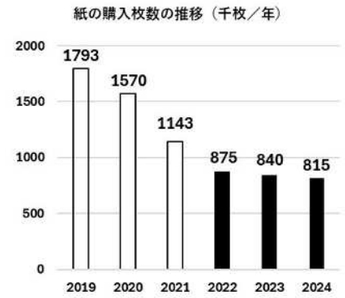
２－２ 財政運営の効率化					
標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直し、事務処理の効率性の向上、自己収入の増加等により、毎年度前年度比１パーセントの財政運営の効率化を図る。	標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、産業構造の大きな転換やこれらに伴う中小企業ニーズの変化に基づく業務の見直し、自己収入の増加、事務処理の効率性の向上を図る。			(23)EC サイトの決裁システムの導入による事務処理の迅速・効率化 決裁システム内に購入可能なサプライヤーを追加し利便性を向上(5 サプライヤー→9 サプライヤー) 2024 年度　2,728 明細案件、26,419 千円に適用。消耗品費購入総額の 6%に相当。（前年度：4%）	○EC サイトの決裁システムの活用 少額物品購入について業務の迅速化・効率化を実現

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
３　財務内容の改善に関する事項					
３－１　資産の適正な管理運用					
安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行っていく。 建物、施設について計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行い、国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。またこれらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図っていく。	①安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。	18	B	(1)安全かつ効率的な資金運用管理 1)資金運用方法 普通預金口座等で流動性を確保しながら安全に資金運用 2)資金運用収入 預金利息　1,099千円（前年度：45千円） 3)資金運用管理 a)資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を継続 b)過不足金取扱要領を制定して収納手順等マニュアルを整備し、過不足が生じた場合の手続き等を明確化することで窓口収納現金の取り扱いの適正化を継続 c)インターネットバンキングの活用継続 本部、多摩テクノプラザ、墨田支所、城南支所、食品技術センター、バンコク支所においてインターネットバンキングを活用し、本部・各支所の料金収納口の残高照会を随時照会可能とすることで、業務の効率化とお客さまサービス向上を継続実施 (2)適切な債権管理 1)未収金の整理 2024年度は未収金の発生なし	○安全かつ効率的な資金運用管理 ・資金運用方法 昨年度に引き続き定期預金運用を行わず、普通預金口座等で流動性を確保しながら安全に資金運用
	②建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。これらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図る。			(3)設備機器の適切な管理運用 1)保有する機器等の校正、保守を実施 校正・保守契約　合計：305件　316,030千円（前年度：354件　358,511千円） 内訳 本部　191件　205,324千円 城東支所　8件　5,067千円 墨田支所　25件　27,877千円 城南支所　26件　28,799千円 食品技術センター　9件　4,180千円 多摩テクノプラザ　46件　44,780千円 ※千円未満切捨のため、合計と一致しない場合あり 2)設備機器の利用度の把握 技術支援事業管理システムを利用し、依頼試験や機器利用における機器ごとの利用実績を把握。計画に対する達成率の推移を把握するため、機器の利用状況のモニタリングを四半期に一度実施	○設備機器の利用度の把握 依頼試験や機器利用における機器ごとの利用実績を把握

Ⅲ　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙

別紙

(4)予算、収支計画及び資金計画

1)予算

（単位：百万円）

区分	総合的支援			プロジェクト型支援		
	予算	決算	差額 （決算－予算）	予算	決算	差額 （決算－予算）
収入						
運営費交付金	2,328	1,803	△ 524	332	4,468	4,136
標準運営費交付金(効率化対象内)	2,106	1,499	△ 606	209	283	74
標準運営費交付金(効率化対象外)	－	－	－	－	－	－
特定運営費交付金(共済以外)	－	100	100	94	4,136	4,042
特定運営費交付金(共済)	222	203	△ 18	29	48	19
施設整備費補助金	－	－	－	－	－	－
自己収入	715	639	△ 75	－	30	30
事業収入	615	535	△ 79	－	30	30
補助金収入	－	38	38	－	－	－
外部資金研究費等	100	39	△ 60	－	－	－
その他収入	－	26	26	－	－	－
積立金取崩	－	－	－	－	－	－
収入　計	3,043	2,442	△ 600	332	4,499	4,167
支出						
業務費	3,043	2,233	△ 809	332	2,818	2,486
試験研究経費	1,125	696	△ 428	－	－	－
プロジェクト事業	－	－	－	94	2,299	2,205
外部資金研究経費等	100	39	△ 60	－	－	－
役職員人件費	1,596	1,303	△ 292	209	472	263
共済組合負担金	222	193	△ 28	29	46	17
一般管理費	－	－	－	－	－	－
支出　計	3,043	2,233	△ 809	332	2,818	2,486
収入　－　支出	－	209	209	－	1,681	1,681

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

（単位：百万円）

区分	新事業展開支援			産業人材育成		
	予算	決算	差額 （決算－予算）	予算	決算	差額 （決算－予算）
収入						
運営費交付金	164	63	△ 100	102	57	△ 44
標準運営費交付金(効率化対象内)	141	50	△ 90	89	46	△ 42
標準運営費交付金(効率化対象外)	－	－	－	－	－	－
特定運営費交付金(共済以外)	－	4	4	－	3	3
特定運営費交付金(共済)	23	8	△ 14	13	6	△ 6
施設整備費補助金	－	－	－	－	－	－
自己収入	98	102	4	10	2	△ 7
事業収入	98	80	△ 17	10	2	△ 7
補助金収入	－	－	－	－	－	－
外部資金研究費等	－	－	－	－	－	－
その他収入	－	22	22	－	－	－
積立金取崩	－	－	－	－	－	－
収入　計	262	166	△ 95	112	59	△ 52
支出						
業務費	262	147	△ 114	112	54	△ 57
試験研究経費	76	77	1	8	4	△ 3
プロジェクト事業	－	－	－	－	－	－
外部資金研究経費等	－	－	－	－	－	－
役職員人件費	163	61	△ 101	91	43	△ 47
共済組合負担金	23	8	△ 14	13	6	△ 6
一般管理費	－	－	－	－	－	－
支出　計	262	147	△ 114	112	54	△ 57
収入　－　支出	－	18	18	－	5	5

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

（単位：百万円）

区分	情報発信			法人共通		
	予算	決算	差額 （決算－予算）	予算	決算	差額 （決算－予算）
収入						
運営費交付金	194	143	△ 50	2,315	3,819	1,504
標準運営費交付金(効率化対象内)	179	137	△ 41	2,004	2,785	781
標準運営費交付金(効率化対象外)	－	－	－	194	789	595
特定運営費交付金(共済以外)	－	1	1	－	72	72
特定運営費交付金(共済)	15	3	△ 11	117	171	54
施設整備費補助金	－	－	－	－	－	－
自己収入	－	0	0	307	295	△ 11
事業収入	－	－	－	－	0	0
補助金収入	－	－	－	－	－	－
外部資金研究費等	－	－	－	－	－	－
その他収入	－	0	0	307	294	△ 12
積立金取崩	－	－	－	－	－	－
収入　計	194	143	△ 50	2,622	4,114	1,492
支出						
業務費	194	119	△ 74	919	1,424	505
試験研究経費	68	91	23	－	－	－
プロジェクト事業	－	－	－	－	－	－
外部資金研究経費等	－	－	－	－	－	－
役職員人件費	111	24	△ 86	802	1,263	461
共済組合負担金	15	3	△ 11	117	160	43
一般管理費	－	－	－	1,703	2,124	421
支出　計	194	119	△ 74	2,622	3,548	926
収入　－　支出	－	23	23	－	566	566

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

（単位：百万円）

区分	その他			合計		
	予算	決算	差額 （決算－予算）	予算	決算	差額 （決算－予算）
収入						
運営費交付金	－	742	742	5,435	11,097	5,662
標準運営費交付金(効率化対象内)	－	－	－	4,728	4,804	76
標準運営費交付金(効率化対象外)	－	－	－	194	789	595
特定運営費交付金(共済以外)	－	742	742	94	5,062	4,968
特定運営費交付金(共済)	－	－	－	419	441	22
施設整備費補助金	－	－	－	－	－	－
自己収入	－	－	－	1,130	1,071	△ 58
事業収入	－	－	－	723	649	△ 73
補助金収入	－	－	－	－	38	38
外部資金研究費等	－	－	－	100	39	△ 60
その他収入	－	－	－	307	343	36
積立金取崩	－	－	－	－	－	－
収入　計	－	742	742	6,565	12,168	5,603
支出						
業務費	－	－	－	4,862	6,797	1,935
試験研究経費	－	－	－	1,277	870	△ 406
プロジェクト事業	－	－	－	94	2,299	2,205
外部資金研究経費等	－	－	－	100	39	△ 60
役職員人件費	－	－	－	2,972	3,170	198
共済組合負担金	－	－	－	419	419	0
一般管理費	－	557	557	1,703	2,681	978
支出　計	－	557	557	6,565	9,479	2,914
収入　－　支出	－	184	184	－	2,689	2,689

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

2)収支計画

（単位：百万円）

区分	計画	実績	差額 （実績－計画）
費用の部	7,319	9,071	1,752
経常費用	7,319	9,068	1,749
業務費	4,438	5,452	1,014
試験研究経費	947	716	△ 230
プロジェクト事業	－	1,106	1,106
外部資金研究経費等	100	39	△ 60
役職員人件費	2,972	3,170	198
共済組合負担金	419	419	0
一般管理費	1,703	2,264	561
減価償却費	1,178	1,348	170
その他費用	－	3	3
臨時損失	－	3	3
固定資産除却損	－	3	3
収入の部	7,319	9,642	2,323
経常収益	7,319	9,639	2,320
運営費交付金収益	5,011	7,258	2,247
事業収益	723	649	△ 73
外部資金研究費等収益	100	39	△ 60
補助金等収益	－	－	－
その他収益	307	343	36
資産見返運営費交付金等戻入	1,170	1,292	122
資産見返補助金等戻入	6	48	42
資産見返物品受贈額戻入	－	1	1
資産見返寄附金等戻入	2	6	4
臨時利益	－	3	3
資産見返運営費交付金等戻入	－	2	2
資産見返補助金等戻入	－	0	0
資産見返物品受贈額戻入	－	0	0
資産見返寄附金等戻入	－	0	0
純利益	－	571	571
総利益	－	571	571

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

3)資金計画

（単位：百万円）

区分	予算	決算	差額 （決算－予算）
資金支出	6,565	16,681	10,116
業務活動による支出	6,141	7,749	1,608
投資活動による支出	424	1,673	1,249
翌事業年度への繰越金	－	7,258	7,258
資金収入	6,565	16,681	10,116
業務活動による収入	6,565	12,292	5,727
運営費交付金による収入	5,435	11,097	5,662
事業収入	723	676	△ 46
外部資金研究費等による収入	100	159	59
補助金等による収入	－	46	46
その他の収入	307	312	5
前事業年度よりの繰越金	－	4,388	4,388

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

4)的確な予算管理の推進

資源・原材料価格の高騰や円安等の影響による物価上昇、光熱水費の高止まり等により支出が増加する中、機器の購入等を適切に見直し効率的な予算執行を推進するため、以下の取り組みを実施。

【取り組み内容】
・定期的な予算執行状況の把握と管理
・全所を対象に執行見込の調査を実施の上、補正予算を編成
・保守校正案件の見直し、並びに計画的な執行
・機器や設備の購入計画について大幅な見直し

○的確な予算管理の推進
・資源・原材料価格の高騰や円安等の影響による物価上昇、光熱水費の高止まり等により支出が増加する中、機器の購入等を適切に見直し効率的な予算執行を推進

【予算管理の具体的な取り組み】
・収入及び支出予算の執行状況を定期的に把握するとともに、機器や設備の購入計画を大幅に見直し、効率的・計画的な予算執行を推進

Ⅳ　短期借入金の限度額

１　短期借入金の限度額					
１５億円	１５億円				
２　想定される理由					
運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。			(5)短期借入金の実績 なし	

Ⅴ　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし	なし				

Ⅵ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし	なし				

Ⅶ　剰余金及び積立金の使途					
１　剰余金の使途					
当該中期目標期間の決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、新しい事業の開始、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。			(6)剰余金の使途 剰余金の活用実績なし	
２　積立金の使途					
前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第４０条第１項又は第２項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第４０条第１項又は第２項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。			(7)積立金の使途 積立金の活用実績なし	
Ⅷ　その他業務運営に関する事項					
１　施設・設備の整備と活用					
業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、先端技術への対応や省エネルギー対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を適切に行う。	①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。都産技研本部のゼロエミッション化に資するため、既設照明のLED 化、太陽光発電設備の設置、電気自動車用急速充電装置の設置を行う。 ②実施に当たっては、必要な財源を適切に確保し、総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。			(8)施設・設備の整備を計画的に実施 業務の確実な実施と都産技研の機能向上のため、新規事業に伴う施設・設備の整備、及び「本部長期保全計画」に基づく修繕を計画的に実施するとともに、設備の状態を適切に把握して必要な修繕工事を実施 ・実施件数：全事業所計 73 件（前年度：128 件） 1)本部の整備 施設整備・修繕工事：計 35 件（本部：32 件、テレコムセンタービル：3 件） a)本部東面ほか 2 箇所防水改修工事（事例 1）※特定運営費交付金を活用 b)本部排気除害設備活性炭カートリッジほか整備工事（6）（事例 2）※特定運営費交付金を活用 c)ローカル 5G ラボ環境改修工事 ※特定運営費交付金を活用 d)各種機器用の電源整備　等 2)各拠点の整備 【多摩テクノプラザ】 施設整備・修繕工事　合計 28 件 ・自動制御中央監視装置バッテリー交換作業 ・A 棟環境試験室冷却塔補修作業　等 【墨田支所】 施設整備・修繕工事　合計 5 件 ・脱臭装置インバータ排熱ファン交換委託（CH-30）　等 【城南支所】 施設整備・修繕工事　合計 3 件 ・電源敷設工事業務委託　等 【食品技術センター】 施設整備・修繕工事　合計 2 件 ・地下 2 階原水ポンプフート弁修繕　等	○本部長期保全計画 ・2019 年度、将来的に必要となる本部設備の修繕項目を優先度毎に分類し、かつ平準化を考慮した中長期的な修繕計画を策定 ・本計画を根拠として、都に対する特定運営費交付金の予算要求を実施 ○施設整備修繕工事　73 件実施 （事例 1）本部東面ほか 2 箇所防水改修工事(6) ・2024 年度特定運営費交付金により、本部東側の壁面及び西側屋根の一部の防水工事を実施 写真　左：施工前　右施工後

				3)ゼロエミッション化に向けた施設整備 本部ゼロエミッション化推進工事（事例 3） 新規事業に伴う工事、特定運営費交付金を活用 ・太陽光発電設備、電気自動車用急速充電装置 完了 ・照明の LED 化工事　2026 年度完了予定	（事例 2）本部排気除害設備活性炭カートリッジほか整備工事（6） ・2024 年度特定運営費交付金により、本部屋上のスクラバーの修繕を実施 （事例 3）電気自動車用急速充電設備設置工事 ・2024 年度特定運営費交付金により、本部駐車場に電気自動車用急速充電設備の設置工事を実施

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅷ　その他業務運営に関する事項					
２　危機管理対策の推進					
個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員を対象に研修を実施する。 情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じていく。 環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。 震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向け的確に対応していく。 緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練の実施、スマートフォンによる職員の安否確認システムの導入など、迅速な情報伝達・意思決定に向け管理体制の整備を図る。	「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続する。 ①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止に向け、全職員を対象に研修を実施する。 情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策やサイバーセキュリティ対策を講じ、個人情報の管理等を徹底する。 ②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。	19	B	(1)情報セキュリティの確保に向けた取り組み 1)システムとソフトウェアの整備と活用 ・クラウドの普及やテレワークの増加に伴い、境界型からゼロトラスト・セキュリティに切り替え ・ネットワーク機器の更新を実施 ・不審メール報告フォームを設置 2)研修の実施 a)情報の適正な取り扱いと確実な漏洩防止を図るため以下の研修を実施 ・コンプライアンス研修（9月～11月、受講者数：152名） ・情報セキュリティ研修（2月～3月、受講者数：318名） ・個人情報保護研修（11月～12月、受講者数：403名） ・標的型攻撃対応訓練（11月～2月、難易度が異なる2回の訓練を実施、対応に問題があった割合は各回25%、13%） b)入所研修において情報セキュリティ研修を実施 ・情報セキュリティ研修（新規採用職員・転入職員向け、4月以降随時実施、受講者数37名） (2)安全保障輸出管理への取り組み 1)所内教育の実施 技術支援業務や研究開発業務など、都産技研の業務と法規制の関連、手続き方法について所内教育を実施 ・安全保障輸出管理研修（5月～12月、受講者数：368名） 2)機器利用事業・見学受け入れ・海外出張時に特定類型の確認を実施	○情報セキュリティの確保に向けた取り組み ・境界型からゼロトラスト・セキュリティに切り替え
				(3)化学物質等、高圧ガス、放射線施設の管理と安全取り扱いの確保 関係法令等に基づく安全点検の実施（全事業所延べ15日間、指摘事項395件） 1)化学物質等の管理 a)薬品管理システムによる保管状況把握、適切な管理を実施 b)会計規程等に基づき、年1回棚卸を実施（3月） c)労働安全衛生法に基づく化学物質に関するリスクアセスメントを実施（通年） 2)高圧ガスの管理 a)第二種貯蔵所（本部）で定められた保有量を超えないよう適正な保有量管理を実施 b)職員に対する安全講習会「高圧ガス保安教育」を開催（リアル及びオンデマンド開催） ・実施期間：リアル（9月24日）、オンデマンド（10月1日～11月18日） ・対象者：本部全職員（受講者数：259名）※他拠点職員は任意 3)放射線安全管理 a)放射線同位元素等の規制に関する法律等法令の規定に基づき、原子力規制委員会への放射線管理状況報告や各職員の被曝管理、健康診断、教育訓練を実施 【被曝管理（被曝線量測定）】 ・実施期間：4月1日～3月31日 （新規登録者（3名）は立入前教育訓練及び健康診断実施後より3月31日まで。 途中登録解除者（1名）は9月30日まで） ・対象者：放射線業務従事者（受検者数35名） 【健康診断（電離放射線検診）】 ・実施時期：年2回（6月、12月） ・対象者：放射線業務従事者（受検者数：前期：35名、後期：34名） 【教育訓練（管理区域立入前、再教育含む）】 ・実施時期：年2回（立入前5月、再教育5月） ・対象者：放射線業務従事者（受講者数：35名（新規登録者立入前：3名、再教育：32名）） b)放射線管理区域内、同管理区域境界及び事業所境界の定期放射線量測定を実施 【定期放射線量測定】 ・実施時期：1回/月 ・測定箇所：16箇所	○職員に対する安全講習会を開催 外部講師による所内教育

				c)ガンマ線照射装置、表示付認証機器等の線源について、適正な管理を実施 d)特定放射性同位元素の防護措置について、防護区域への立入管理、防護従事者への教育訓練、防護設備の点検を実施 【防護従事者への教育訓練】 ・実施時期：年２回（新規５月、再教育２月） ・対象者：防護従事者（受講者数：8 名（新規登録者：1 名、再教育：7 名）） (4)安全衛生管理の推進 1)安全衛生管理の推進 a)安全衛生委員会の開催 法令で設置が義務付けられている本部の安全衛生委員会（21 名で構成）を毎月開催（12 回）、うち 4 回は多摩テクノプラザ及び各支所・食品技術センターが参加し、都産技研全体の安全衛生管理を徹底 b)多摩テクノプラザにおいて衛生委員会を毎月開催（12 回） c)安全衛生推進部会の開催（8 部会、月 1 回、延べ年 96 回開催） d)ストレスチェックの実施（10 月、402 名） e)健康づくり活動の実施 道具を使わずどこでもできる貯筋運動（6 月、10 月） f)保護具の確認と更新 保護具が必要な部署の保護具の確認と更新を行い、利用者、職員の安全を確保 g)健康診断の実施 労働安全衛生法に基づく健康診断（受診率 100%） h)季節性インフルエンザ予防接種の実施 希望する職員に対し、職場で集団予防接種の機会を提供 2)メンタルヘルス対策 a)ストレスチェックは、多くの職員が参加できるよう、前年度に引き続きオンラインにて実施 b)全職員を対象に e ラーニングによるセルフケア研修を実施（10 月） c)メンタルヘルスケアに係る管理職向け研修（ラインケア研修）を、対面型式により実施（8 月、9 月） 3)安全教育の実施 労働安全、労働災害防止対策に関する知識を習得し、職場の安全管理能力向上を図るため、研修を実施 a)入所研修「労働安全について」（新規）（4 月） ・対象者：新規採用職員・転入職員（受講者数：8 名） b)2024 年度専門研修「職場の労働災害防止研修」（9 月） ・対象者：全職員（受講者数：391 名） 4)安全衛生手帳の改訂 安全衛生手帳改定 PT を発足し、改定第 4 版を発行（3 月） ・主な改定内容：DX 化により、スマートフォン、PC での閲覧性、検索性の向上 AED、消火器具等案内 MAP の追加 負傷者発見時の初動対応フローの追加 法改定等に伴う記載内容の更新	
	③震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向け的確に対応する。			(5)震災の発生や新興感染症の流行等への対応策 1)地震等の大規模災害対策 a)東京都との協定による帰宅困難者受け入れ態勢の維持管理 都産技研全体で帰宅困難者 200 名余の受け入れ体制の維持管理 b)必要な備蓄品等の整備・維持管理 ・食糧等備蓄品（全事業所、お客さま用及び職員用 3 日分）の維持管理 ・ヘルメット交換（製造から 6 年経過したもの） 2)新興感染症（新型コロナウイルス感染症等）の流行等への対応 a)自宅勤務制度及び時差勤務の継続 多様な働き方の推進のほか感染拡大防止等の観点からも、自宅勤務制度及び時差勤務を継続 b)来所者対応 所内に掲示や消毒液を引き続き配置するとともに、共用部の消毒・清掃を実施	
	④緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底			(6)災害に対する対応方法の周知徹底、訓練実施 1)地震や火災等の各種災害を想定し、全事業所において訓練を実施 本部は単独実施、他拠点は同一建物使用者と合同で実施	

	するとともに、通報訓練や職員の安否確認システムを用いた訓練等を実施し、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。			a)本部での訓練 ・自衛消防訓練（11 月） 全員参加型訓練を実施。また、昨年度同様、民間事業者の安否確認サービスを活用した安否確認訓練を実施 b)DX 推進センターでの訓練 テレコムセンタービル自衛消防の机上想定訓練　2 回（6、11 月） c)多摩テクノプラザ及び支所・センターでの訓練 ・多摩テクノプラザ 産業サポートスクエア・TAMA3 団体合同地震火災総合訓練(11 月：34 名参加) ・墨田支所 国際ファッションセンタービル自衛消防総合訓練(11 月:15 名参加、3 月：2 名参加) ・城南支所 大田区産業プラザ・東京都城南地域中小企業振興センター合同自衛消防訓練　2 回 （6 月：1 名参加、10 月：1 名参加） ・食品技術センター 秋葉原庁舎消防訓練（東京都中小企業振興公社主催）1 回（11 月：13 名参加） 2)災害時対応の体制維持のため、業務主任職に対する各種研修・講習、人員の配置検討を実施 ・自衛消防業務講習（2024 年度新規受講者：2 名、再講習者：1 名） ・自衛消防技術試験（2024 年度新規受験者：2 名） (7)迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備 1)リスク管理体制 業務事故、業務トラブル、ヒヤリ・ハットの発生状況を取りまとめ、再発防止のため、全所に周知を徹底 ・業務事故：18 件（前年度：26 件）、業務トラブル：9 件（前年度：19 件）、クレーム 1 件 （前年度：9 件） ・ヒヤリ・ハット：25 件（前年度：62 件） 2)震災時の連絡体制の確保 緊急時のサーバー負荷耐性が強い安否確認サービスを継続利用。電話やメールの利用ができない場合でも安否確認サービスのメッセージ機能で職員間の連絡が可能な体制を継続	
３　社会的責任					
３－１　情報公開					
運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。	運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。			(8)都産技研ウェブサイトや刊行物の発行等により経営情報を公開 情報公開・入札情報等、都産技研の事業に関わる各種情報をウェブサイトや刊行物で随時提供 1)情報公開 ・定款、業務方法書、中期目標・計画、年度計画、業務実績等報告書、事業報告書、職員就業規則等規程類 ・決算報告書、財務諸表 ・理事会議事録 ・機器整備情報（新たに導入した設備機器）　等 2)入札情報等 ・入札参加要項、入札予定案件、入札経過情報等（入札参加者氏名、落札金額）、契約約款 ・5,000 千円以上の入札案件（特定調達を除く）を対象に電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を利用し、入札情報を公開 (9)開示請求に対する開示手続き 開示請求件数：5 件	
３－２　環境への配慮					
法人の社会的責任を踏まえ、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）を意識し、省エネルギー対策の推進、CO_2削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した	法人の社会的責任を踏まえ、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）を意識し、省エネルギー対策の推進、CO_2削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した			(10)環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営 1)省エネルギー化の推進 各種取り組みにより省エネ法や環境確保条例に基づく CO_2削減目標を着実に達成。省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」では８年連続でＳクラス（最上位）事業者として評価を獲得（前年度実績についての評価） a)エネルギー使用量削減への取り組み	○省エネルギー化の推進 各種取り組みにより省エネ法や都環境確保条例に基づく削減目標を着実に達成。省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」では８年連続でＳクラス（最上位）評価を獲得

業務運営を行う。	業務運営を行う。			・夏季・冬季の省エネ活動として、冷房温度 28 ℃・暖房温度 20 ℃設定を継続 ・2020 年度より本格実施した化学系実験室の夜間空調運転の改善を継続（本部） ・2021 年度より本格実施した本部の省エネ取り組みを継続（本部） ・年間を通じて、共用部照明の一層の消灯及び照度の見直し、執務室時間外空調の抑制 年末年始（12 月 27 日 20 時～1 月 6 日 6 時)・ゴールデンウィーク（4 月 6 日 20 時～5 月 7 日 6 時）における実験室（62 室）の空調停止年末年始において、電気 55.6%、冷水 45.4%、温水 36.4%、上水 40.4%の使用量を削減 （対 2021 年度比） ゴールデンウィークにおいて、電気 89.9%、冷水 78.1%、温水 60.9%の使用量を削減 （対 2023 年度比） b)本部エネルギー使用量の抑制、エネルギーコスト抑制 ・地域冷暖房使用量　前年度比：107.5%（料金前年度比：105.1%、8,898 千円） ・電力使用量　　前年度比：96.3%　（料金前年度比：109.7%、17,292 千円） ・大温度差割引の適用による地域冷暖房料金の低減、公共下水道への排水の減水量申請による下水道料金の低減等の取り組みを継続 c)CO_2削減への貢献 ・都条例に基づき、地球温暖化対策計画書を作成及び公表 ・環境規制対応機能や省エネルギー・リサイクル等、環境に配慮した機器選定 ・ディーゼル車規制に適合する自動車による物品配送等 ・印刷機インクトナーリサイクルの一括管理によるリサイクルの実施 ・ペーパーレス化の推進による紙の購入枚数の削減（2019 年度と比較して 2024 年度は 66%減） 2)環境法令の遵守及び対応 a)環境方針をウェブサイトで公開継続 b)廃棄物の分別収集や廃棄マニフェストを確認する等、適正な処理の実施 c)有害廃棄物処理フローを定め、有害廃棄物の適正処理を実施 3)本部建物のゼロエミッション化の推進（再掲） 以下の 3 点について、工事完了 ・本部屋上への太陽光発電設備（太陽光パネル）の設置 ・本部屋外駐車場への電気自動車用急速充電設備の設置 ・本部執務室・共用部既設照明の LED 化	※前年度実績についての評価

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024 年度 年度計画に係る実績	特記事項
４　内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進					
内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程・内規・業務マニュアルの再編整備をすすめる。また、情報システムを活用した情報伝達・情報共有の仕組みを導入するとともに、コンプライアンス確保のため、倫理・コンプライアンスの研修や倫理審査を実施する。 都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。	①内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程類の点検、整備を行う。	20	B	(1)内部統制関連規程等の点検、整備 内部監査の実施結果や業務事故報告の内容などを踏まえ、規程やその運用に関する改善の必要性について、内部監査室による点検及び整備を実施 a)指摘事項 総務部長等に対して以下３点 ・契約の公平性確保 ・契約情報の公開 ・契約依頼元との協力関係の強化 b)運用の見直し　５件 ・会計規程（内部監査） ・契約事務規則（内部監査） ・契約審査委員会設置要綱（内部監査）等	○内部統制関連規程の整備 規程改正・運用見直し５件を実施
	②内部監査、業務点検の監査項目を適切に設定する。			(2)内部監査、業務点検の監査項目の設定 ・内部監査計画の設定（４月） ・チェックシートを活用して監査の質を確保 (3)監査計画に基づく監査の実施 1)内部監査の実施 a)内部監査（予算執行及び会計処理の内部監査） ・バンコク支所、総務課、財務会計課、城東支所、墨田支所、城南支所、食品技術センター、多摩テクノプラザを監査対象として実施（7～8 月） ・監査終了時に、結果の講評を部長に対して実施 ・指摘項目の改善（実施中） b)総務事務点検（服務に関する事務事業の点検） ・総務課を監査対象として、年休や兼業・兼職等の事務処理についての点検を実施（2 月） 2)固定資産実査（固定資産の所在確認など） ・全所属で実施（2 月） 3)研究費監査（8 月） a)通常監査：22 テーマ、特別監査：3 テーマ、リスクアプローチ監査：22 テーマ b)指摘事項の改善（実施中） c)次年度に向けた監査体制の見直し 4)個人情報保護管理監査・特定個人情報等取扱監査 ・個人情報など取り扱う所属として、新たに 3 つの研究部門を対象として実施（9～10 月） ・監査終了時に、結果の講評を所属長に対して実施 ・指摘事項の改善（実施中） 5)在席監査（職員の出勤、在席状況の確認） ・監査対象所属を絞って実施（5 月） 指摘事項なし	○業務点検の活動 チェックシートを効果的に活用し、内部統制関連規程の点検を着実に実施
	③コンプライアンスガイドを研修などにおいて活用することで、職員の意識を向上させる。			(4)職員のコンプライアンス意識を向上させる取り組み 1)コンプライアンスの推進 経営企画室によるコンプライアンス推進委員会の運営 所内における内部統制・コンプライアンスに関する取り組みを総括（年 3 回） 2)コンプライアンスガイドの改訂（5 月） 3)利益相反マネジメントに関する取り組み a)都産技研の社会的信頼の確保及び各種事業の適切な実施を目的として、利益相反マネジメント規程に基づいた申告体制を整備し、職員からの都度申告・定期申告を実施 b)利益相反マネジメント研修 全職員を対象に e ラーニングによる研修を実施 4)事業倫理研修の実施及び事業倫理審査委員会による事業倫理審査 a)事業倫理研修 ・事業倫理審査委員会委員及び事業倫理審査委員会分科会委員、研究または支援事業に従事する	○コンプライアンスガイドの改訂 各版の内容・変遷 初版：「都産技研憲章」、「都産技研役職員等が遵守すべき行動指針」等をわかりやすく編纂 2 版：倫理規程や懲戒に関する具体的な事例を追記 3 版：固定資産廃棄時の注意点等を追記 4 版：「情報漏洩防止について」「適正な研究活動について」を追記 研修資料にも活用し、職員の意識向上への取り組みを実施

				職員を対象にｅラーニングによる研修を実施 ・担当事業分野や分科会に応じて必要な分野に関する研修を選択して受講 ①共通研修（受講者：325 名） ②人を対象とした研究倫理研修（受講者：112 名） ③実験用微生物安全研修（受講者：51 名） ④生命科学実験安全研修（受講者：58 名） ⑤事業倫理審査委員会委員向け研修（受講者：18 名） ※②～⑤は選択受講（複数受講可） b)事業倫理審査委員会による審査 研究開発事業等での科学的妥当性及び倫理的妥当性を審査（計 19 課題） ①人間工学分野　12 課題 ②医工学分野　1 課題 ③実験用微生物安全分野　0 課題 ④生命科学実験安全分野　6 課題 5)法令遵守徹底のための職員研修 a)科学研究費助成事業説明会（9 月～12 月、受講者：70 名） 新規採用職員や若手職員、科研費の制度を利用中・応募計画中の職員を中心に全職員を対象として、科研費の適正な管理や、研究者倫理の醸成などを図るために説明会を実施 b)コンプライアンス研修（9 月～11 月、受講者：152 名）（再掲） ・内部統制と装置・設備に係る官公庁等への許可・届出事務に関する解説を合わせて実施 ・内部統制に関する研修は、毎年受講から 3 年に 1 回の受講への変更にともない、コンプライアンスガイド及びコンプラ便りも用いて、前年度の受講者アンケートで質問が多かった点（利害関係者との接触）の解説を重点的に実施 c)個人情報保護研修（11 月～12 月、受講者：403 名）（再掲） ・個人情報の適正な管理に関する研修を実施 d)情報セキュリティ研修（2 月～3 月、受講者：318 名）（再掲） ・情報セキュリティに関する研修を実施 6)研究活動における不正防止の取り組み 研究倫理研修・研究ミスコンダクト防止研修の実施 ・全職員を対象とした研究倫理研修をｅラーニング「eAPRIN」を活用して実施 ・研究関連従事職員のみを対象とした研究ミスコンダクト防止研修を実施（受講者：272 名） ・「2024 年度研究活動の基本方針と不正防止計画」を策定 7)ハラスメント相談窓口の所内周知（再掲） セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に対する相談窓口設置 複数の部署から男女 2 名ずつの担当者を選任し、所内に周知 8)内部通報・外部通報及び懲戒処分 法人における不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るための通報制度を運用 a)窓口及び通報者保護の取り組み 所内の窓口（内部監査室 2 名、経営企画室 1 名）のほか、弁護士（1 名）による外部通報窓口を引き続き設置 b)通報委員会・懲戒審査委員会 開催 1 回 c)内部・外部通報制度の着実な運用 内部通報受付 5 件、外部通報受付 4 件（1 件は取り下げ、4 件は通報受理） 9)反社会的勢力との関係に対する未然防止の取り組み 組織的な基本方針等を定めることで、反社会的勢力への関係を排除 10)法務に関する事務 顧問弁護士契約、弁護士との連絡調整 顧問弁護士相談件数 17 件（参考：2023 年度 47 件、2022 年度 28 件、2021 年度 22 件）	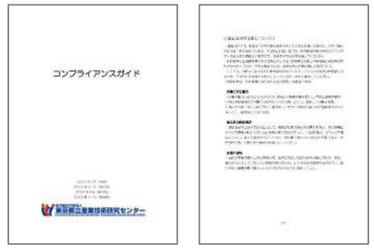 改訂したコンプライアンスガイド （第 4 版改訂、全 33 頁）